

ふるさとを築いたひとひと

— 浜田藩追懐の碑人物伝 —

浜田市教育委員会

発刊にあたって

平成元年九月二十三日「浜田藩追懐の碑」が市民参加のもとに建立され、新たな浜田の文化の灯となりました。これは元和五年（一六一九）の浜田に入府以来、十七藩主十八代、二四八年にも及んだ城下町時代の文化の集大成を顕彰するとともに、先人の事績をたずね、遺徳を偲ぶというものです。つまりふるさと浜田をつくった文化の源がこの時代に形成され、幾多の先人や先輩諸賢を輩出し現在の郷土を形作ったということがあります。

碑の正面に向かって左側の「名鑑」にはその時代に業績のあった方々七十五名が政治、経済・産業、学術・文化、その他、の四部門に分かれて登載され、碑の右隣には内藤正中島根大学教授撰「この山に城ありき」を刻し、浜田城築城からの歴史を偲ばせております。

また、中央には作家司馬遼太郎先生の碑文「浜田城」があり、その中で「石見人は誇りたかくその誇るべき根拠はただ石見人であることなのである」と、幾多の試練と闘いながら生きてきた石見人の気質がもの見事に描いてあります。

私たちは、この偉大な先人たちの育てた文化を深く知るとともにふるさとの歴史に誇りを持ち先人から伝えられてきた偉大な文化をあますことなく後世に伝えていかなければなりません。ここに私たちのふるさと浜田をつくった人々七十五名の業績を一冊の本にまとめました。

平成二年に浜田市は市制施行五十周年を迎え、二十一世紀に向けまた新たな道程を羽ばたきはじめております。

この度の発刊によって私たちのふるさとの歴史と文化を知る一助となり、これから向かう二十一世紀への道しるべとならん事を願うものであります。

最後にご執筆に絶大なるご尽力とご努力を賜りました山藤忠先生、佐々木徳三郎先生、桑原韶一先生、神山典之先生に衷心より厚くお礼申し上げます。

平成四年二月

浜田市教育委員会

那波民衛	討死	……	77	野島左仲太	経済立て直し	……	105
近沢瀧之進	討死	……	78	河上甚九郎	財政救済	……	108
笹瀬豊次郎	討死	……	79	俵 三九郎祐栄	経済立て直し	……	111
西川亀太郎	討死	……	80	本地屋房造	長浜人形	……	114
大村善八郎	討死	……	81	江尾兼愛	製鉄	……	118
力石金司	討死	……	81	探玄如海	甘藷栽培	……	120
小林久太郎	討死	……	82	但馬屋安左衛門	船問屋	……	124
関屋鉦一郎	討死	……	83	海士屋藤左衛門	船問屋	……	124
片岡弾正	自刃	……	83	岩国屋善九郎	石州和紙	……	129
石州口の戦い	……	……	85	生湯 九右衛門	石見瓦	……	131
経済・産業				三隅屋治八	石見焼	……	135
八百屋次郎兵衛	藩札加判	……	97	学術・文化			
紀伊国屋小三郎	藩札加判	……	97	都筑唯重	「石見名所集」	……	137
木屋幾右衛門	藩札加判	……	97	新清元磨	神道学者	……	140
河鯖監物	経済立て直し	……	102	松平康定	長善館創立	……	142

中川顕允	「石見外記」	157
黒谷茂対	藩校教授	160
岡 一静	漢学者	162
鈴木恭因	藩校教授	165
河鱒省斎	横井小楠門下	169
生田 精	「涕淚余滴」	172
二宮彦可	「正骨範」	176
能勢道仙	藩医	179
吉浦正瑞	町医者	181
金田国井	俳人	183
玉置景窓	絵師	186
その他		
石井友之進	弓術	189
福井市郎右衛門	柔術	192
松田 察	鏡山事件	196

会津屋（今津屋）	八右衛門	199
海外貿易		
仰 誓	布教	204
宇野八郎左衛門	孝子	208
下有福 善兵衛	妙好人	212
内村 善左衛門	義民	215
吉賀三郎右衛門	義民	219
原井組騒動	殉難者	221
表紙写真 浜田市殿町 亀山城跡		

【凡例】 記述について

- ① 原則として「姓名・通称・本名・雅号^{がごう}・諡号^{しごう}」のわかるものは記した。うち「諱（いみな）」とあるのは、実名のこと、死者の生前の本名のこと。「諡（おくりな）」とあるのは、死後におくった、戒名、法名のこと。「字（あざな）」とは、生まれた時につける名のほかにつける名。「号」とは、住地、書齋などにちなんでつけた雅名、ペンネームのこと。なお呼び方については、はっきりしないものは「音読み」または「一般に定着している読み」にしたがった。
- ② 年月日については、はじめ元号年を記し、カッコで西暦を示した。明治五年十二月九日以前は太陰暦（旧暦）、それ以後は太陽暦（新暦）とした。元号の元年の年も、新たに入れ替わるまでは前の元号をつかった。また西暦との換算は、単純に太陰暦の年の替わりをもつて、西暦の替わりとした。（天保七年十二月二十三日は正確には、一八六七年の太陽暦一月になるが、ここでは「一八六六」と記している。）
- ③ 年齢については、すべて数え年とした。
- ④ 地名については、なるべく当時の地名、村名を使い、カッコで現、地名を記すようにつとめた。「おおさか」「まつざか」などは、明治以前の呼び方「大坂」「松坂」を記した。
- ⑤ 引用文については、執筆者の判断により、原文のままのものもある。
- ⑥ 漢字については、名前、歴史用語については、難字のまま使つてある。ただ原則として《龜↓龜。附↓付。惣↓総。歎↓嘆。歿↓没。たたら↓鈿。廻↓回（廻船のみ例外として使用）》を使つた。

浜田藩の展望

はじめに

昭和から平成へ。そして浜田市制施行五十周年を迎えた今。「故きを温ね新しきを知る」のこ
とばの如く、郷土の発展の経過を探り、見つめ、掘り起こすことは、これからの市政発展にとつ
ても必要なことであろう。なかんずく元和六年（一六二〇）の古田重治ふるたしげはるによる浜田城築城に始ま
る城下町形成から、近代社会への一大転換期となった浜田藩崩壊までの約二五〇年の城下町浜田
の歩みは、石見における中核都市としての礎を築いた時代でもあつた。この二五〇年の時代の移
り変わりの中で、幾多の先人の残した輝かしい足跡と労苦、そしてその成果を後世に伝えること
は、現代に生きる者の責務であるといつても過言ではあるまい。こうした観点から「浜田藩追懐
の碑」が建立された。そこで浜田藩二五〇年の歩みの概略を展望してみたい。

もちろん周知のように、律令制の時代にあつても、石見国府、国分寺、国分尼寺、下府麿寺等
が設けられていて、そのころから石見の中心的な地位をしめていたことはいうまでもないことだ
がある。中世にあつては、ややその地位は後退していたことは認めなければならぬ。しかし、海

外にまで知られていた港をもつ土地として、経済的にはそれなりの地位を保ち、人々の活動が盛んになされていたであろう。それ故に、十六世紀末には毛利氏の支配下におかれ、石見における重要拠点の一つとして、吉川元春や元氏等が夕日ヶ丘、岩上いわがみの地に陣屋を設け在番していた。そして、関ヶ原の戦後、毛利氏が防長二国に転退を余儀なくされると、石見一円は徳川氏の直轄領に組み込まれた。

古田氏の築城と城下町

古田大膳ふるただいぜん大夫重治ぢゅうぢいが、大坂の陣の戦いで輝かしい戦功をたて、元和五年（一六一九）二月十二日、伊勢国松坂（三重県）から転じ、五万五千石（石見国五万石、丹波国五千石）の所領を与えられて、浜田へ来た。

古田氏は、重治しげはる、重恒しげつねの二代が元和五年から、慶安元年（一六四八）までの三十年間浜田の地を支配している。重治は、浜田に來ると直ちに領内各地を検分し浜田の龜山を適地として、今村一正等に命じて築城した。これは、元和元年（一六一五）の幕府の新城禁止（武家諸法度）の中で特に許された数少ない築城の一つであった。重治は、龜山きんざん山麓さんろく一带に武家屋敷を、浜田川以南にいわゆる浜田八町（片庭町、紺屋町、新町、蛭子町えびす、門ヶ辻町かどがつじ、檜物屋町ひものや、辻町、原町）を中

心とする町割りを行い、着々と城と町の整備をすすめた。現在の浜田の町の基本的形態はこの時に形成されたのであり、町中の広小路には、広場、辻井戸を設けて災害に備えた。その名残りが今も各所に残っている。

このように、古田氏治政の三十年は、浜田が城下町として、また石見の中核としての基盤づくりに終始した時代であり、その意味でも古田氏の業績は忘れることはできない。しかし、重恒にあと継ぎがなく、いわゆる古田家騒動が起き、古田家は断絶し領地は没収され、一時、三次の浅野家津和野の亀井家が、次の松平周防守家がやってくるまで浜田城に在番している。

松平周防守家（前期）の入国

松平周防守家は、前、後二回にわたって浜田を治めているが、その前期は、やすてる康映、やすのり康貞、やす康員、かす康豊、やすよし康福の五代（一六四九～一七五九）と続いた。康映がはりまのくにしぞう播磨国宍粟（兵庫県宍粟市）から移ってきたのは、慶安二年（一六四九）であった。康映は徳川家康の孫ともいわれ、五万石の大名ながら国持大名（一国全体を領有する大名）としての格式をもって浜田に來たという。周防守家はその祖松井忠次（のち松平康親と改める）以来家康に仕えていた譜代大名であり、徳川体制の中国進出という面からみると、松江の松平家（親藩）、福山の水野家（譜代）とともに一

家門二譜代として重要な役割を担つての転封であつた。

幕藩体制の基盤は土地経済にあつたから、幕府、藩は、江戸時代を通じて新田開発、検地等によつて収入の増加を図っている。浜田藩でも記録(松井家家譜)によれば、古田家時代に三百十八石余、周防守時代の延宝四年(一六七六)までに六千七百二十一石余の新田改出がなされている。元禄七年(一六九四)には、浜田藩でもはじめて藩札が発行されたといわれている。これは藩財政政策上注目すべきことであつたが、その反面貨幣経済のもつ比重が強くなり、それとともに社会体制の矛盾がかもし出され、藩主康豊の時代(十八世紀前半)には、世に喧伝けんでんされている鏡山事件や永見善左衛門、吉賀三郎右衛門等による事件などが起きている。

また、このころ(元禄→享保)になると文教の面でも、都筑唯重つづきただけ、正常父子まさつね、新清元磨にいずがもしまろ、森脇藤兵衛等幾多の学者、文化人が活躍している。周防守家はその後、宝暦九年(一七五九)藩主康福が奏者番そうしやばんから寺社奉行を兼務することになり、それを機に下総国古河しもふさのくにこが(茨城県)に転じ、替わつて古河から本多家が浜田に來た。

本多中務大輔家の入国

この本多中務大輔家は、家康の四天王の一人として有名な本多平八郎忠勝の嫡流を誇る譜代大

名である。宝曆九年（一七五九）に本多忠敵が浜田に転封を命ぜられて以来、忠盈、忠肅の三代が藩主となつてゐる。しかし年数はわずか十年ばかりで、明和六年（一七六九）には三河国岡崎（愛知県）に去つてゐる。結果的には周防守家の留守を預かつていたような形で、石見の風土、氣質になじむことができなかつたようである。その治政中に、いわゆる「九カ寺宗論」といわれる宗教論争が起きている。

それは、このころ長州から円空という回在僧が石見各地を巡回し、異安心説を説き、門徒の中に動揺が起きたので、本願寺ではこれを説伏するために仰誓を派遣してこれに対抗させた。仰誓は「神祇不拜」を旨とし「神棚おろしの仰誓」と呼ばれる程の学僧であつた。この仰誓の影響を強く受けていた浜田の浄土真宗寺院と、大元神信仰に端を發した神道との間に論争が起き、さらに浄土、禪、真言の九カ寺との間の論争にまで發展し、城下のみならず藩内各地に波及し、さらには各本山をもまき込み、遂に幕府の裁決を受けるに至るといふ大事件にまで發展した。この仰誓、履善父子の念仏專一の布教活動は、やがて石州門徒と呼ばれる程、石見各地に強い浄土真宗の信仰心を育て、有福の善太郎を始めとする妙好人が生まれるのである。

松平周防守家（後期）の再入国

宝曆九年（一七五九）、康福は寺社奉行に昇進し、下総国古河へ転じた後も累進をつづけ、大坂城代、老中となり、三河国岡崎に転じていた。明和六年（一七六九）、康福は自ら望んで再び浜田の城に帰り、替わって本多家は岡崎に去った。周防守家（後期）は、康福、康定、康任、康爵の四藩主（一七六九～一八三六）とつづき、前後を通じて百七十八年間にわたって浜田藩を治めた。それだけに浜田の発展には大きなかわりをもっている。

この後期松平周防守家では、康福、康任の二人が老中職に就任し、しかもその首座の地位にあるなど、幕閣内に大きな勢力を誇示した時でもある。それだけにまた、領地浜田の政治、経済、産業、文化の各方面に有形無形の影響を与えているが、とりわけ顕著なものとしては、学問、教育の発達と殖産興業の奨励、海運の発達等であろう。

八代將軍徳川吉宗の時に洋書輸入の禁が緩められてから、医学を中心として洋学（蘭学）の研究や科学技術（実学）の進歩がめざましかった。こうした時代の風潮を受けて、たとえそれが江戸藩邸を中心とする動きであったとしても、浜田藩でも、幕府の蘭医桂川家の門人の中に、坂部甫斎、石川甫淳、山本甫珍らの名をみるなど、初期蘭学の世界では他藩に群を抜く存在であった。こうした蘭学者の中でも岡田甫説の存在は特筆されるべきであろう。またこのような空気が、二

宮彦可みやげんかによる『正骨範』せいこつはんの著作となったともいえよう。

さらに好学の藩主康定が与えた影響も大である。彼は養父康福が老中在職中から父に代わって藩政をみるかたわら、古典の研究に意欲を傾注し、儒臣おごごみぬ小篠敏を本居宣長の門に入らせたり、自らも参勤交代の途中、松坂に宣長を訪れ、源氏物語の講義を聞く程であった。こうした康定の好学の姿勢をうけて、藩内各層から十九名という多くの入門者が出るなど、庶民の間にも文化的素地が育ってきた。この藩主の好学の風と藩政の立て直しを願って、寛政三年（一七九一）には藩校長善館が、小篠敏、岡田頼母等によって創設されている。

一方、十七世紀末以来慢性化してきている藩財政の窺乏は、ますます苦しさを増しており、加えて、藩主の中央進出と活躍は、当然のことながら支出の増大を招き、その対策は急を要する難事となっていた。柿木山を始めとする植林、たたら業の直営と保護、石州半紙の増産と専売制等は、全国的な商業活動の発達と、前述したような藩財政政策の打開策として実施されたものであるが、その実態は未解明な面が多く、今後の課題の一つである。

寛文十二年（一六七二）の河村瑞軒かわむらたけけんによる西回り航路の整備は、それまでの日本海航路による物資の流通を一段と活発化させ、大坂を天下の台所として経済の中心に発展させたのである。そうした時代の変化の中で、外ノ浦の港は、上り、下りとも良い港として、水深の深い天然の良港で、風待ちには最適の港として知られていた。こうした風待ち港には、天候や潮の流れをみるた

めの日和山ひよりのまが設けられ、そこには方角石等の設備もあり、また、風待ちのための廻船かいせん相手の宿もできていた。この船宿が次第に発展し、単なる宿泊的機能から物資の集散機能をもつ問屋となつていくのであるが、このような船問屋が、文政八年（一八二五）の資料では、外ノ浦・松原浦に二十一軒あった。浜田の港、外ノ浦、長浜、瀬戸ヶ島の三つのうち、廻船が最も多く入港したのは、外ノ浦と長浜である。外ノ浦に入港した廻船は、十八世紀末ころまでは、上方かみがた、瀬戸内方面が主流をなしていたが、十九世紀に入ると次第に、山陰、北陸方面きたまよなねの北前船きたまよなねに変わつてきている。それとともに一間屋で扱う廻船の数も飛躍的に増加している。これらの廻船や船問屋によつて取り扱われた物資には、揚荷あがり（移入品）としては、米、塩、砂糖、干鰯ほじか等があり、積荷つみ（移出品）には、扱苧こぎお、干鰯ほじか、銑鉄せんてつ、半紙きりう、生蠟きろう、焼物、魚類といった石見の特産物があり、石見地方における商品生産の増大と藩による産業奨励、北前船による交易がかなり高度になされていたことがわかる。揚荷、積荷の両者に、干鰯や砂糖の品名がみえること等から、当時の外ノ浦は、日本海沿岸と瀬戸内を結ぶ重要拠点の一つであり、その結節点の役割りを果たしていた。この傾向は外ノ浦のみならず、長浜、瀬戸ヶ島も同様であつたと思われる。

しかし、繁栄をつづけてきた外ノ浦の港も、嘉永のころ（一八五〇年代）になると、水深も浅くなり、入口に大敷網が仕掛けられたりして、廻船の出入が困難となり、次第に瀬戸ヶ島へ入港する船が増加している。

このように、外ノ浦、瀬戸ヶ島、長浜の港を通じての交易の発達は、石見地方の産業、経済の発展に深いかかわりをもっていた。

こうした時代背景の中で起きたのが、会津屋（今津屋）八右衛門による竹島渡海事件であった。その真相は未解明な点も多く、今後の究明をまたなければならぬが、藩財政のひつ迫と藩首脳部の苦悩があったことは事実であろう。この事件をうけて翌天保八年（一八三七）二月には、幕府は海外渡航禁止の徹底に努めているけれど、時すでに遅く、欧米諸国の新しい波は激しく打ち寄せ、国内は鎖国、開国をめぐる世論が一段と沸き上がるのである。加えて藩主康任は、事件発覚に先立つ天保六年十月、但馬国出石藩（兵庫県）の家督相続問題に連座して、老中職を免ぜられ隠居し、家督は康爵が継ぎ、天保七年三月、奥州棚倉（福島県）へ転封を命ぜられた。それに替わって上野国館林（群馬県）から、松平右近将監家が入国した。

松平右近将監家の入国

松平右近将監家は、三代將軍徳川家光の孫で、六代將軍家宣の弟清武を祖とする親藩である。清武の孫武元は、三十余年間の長きにわたって老中職を勤め、將軍の信任も極めて篤く、さすがの田沼意次も武元には頭があがらなかつたという。浜田への転封を命ぜられたのは、武元の孫齊

厚の時であり、武揚、武成、武聰（一八三六～一八六六）の四代が浜田城主として藩政をみた。

右近将監家が浜田に転じた、天保七・八年は、近年まれな凶作のため餓死する者も多く、所替え間もないこともあり、十分な救済策もたてられず、藩札を発行したり、社倉の制度を設け、完納した村には、斉厚自筆の「永康倉」の扁額を与えて、蔵に掲げさせている。しかし、この藩札は前代と異なり、有力商人の保証印がなく信用度が低かった。時代はすでにこのような藩札の発行や単なる備荒貯蓄策では、どうにもならぬ程ひつ迫していた。藩では、再三にわたって儉約令を出し、生活が華美に流れることを戒める一方、河鱈監物、河鱈省齋等を重用し、肥後（熊本県）の横井小楠の説を採用した経済新政策を実施する等、藩財政の確立に努めている。河上甚九郎が金策の責任を感じて自刃したのもこのころのことである。

斉厚の後を継いだ武揚、武成はともに他家から入ったが、いずれも短命に終わり、最後の藩主となった武聰もまた水戸烈公斉昭の十男として生まれ、十五代將軍となった一橋慶喜の弟である。六歳の時に藩主となった十郎磨（武聰）は幼時より水戸学の薰陶をうけて育った人である。慶応二年（一八六六）、長州軍の石州口進攻に際しては、幕府の藩屏としての立場と、水戸学による思想的背景に、加えて病魔におかされるといふ、武聰自身はもちろん、藩全体が苦悩の渦中にあつたことが、生田精が書いた『涕淚余滴』等から容易にうかがわれる。

この右近将監家の藩学は、藩祖清武以来山崎闇齋派の学統を用いていて、斉厚は稲葉黙齋を招

き、藩校として道学館どうがくかんを創つく営かしている。浜田に転じてからも道学館を設け、士心の教化に当たっている。また、大坂の篠崎小竹しのざきしょうちく、頼山陽等の文人と交わる人々も多く、こうした雰囲気は、町、農村にまで及び、前代からの学問、文学はますます進展した。

このような右近将監家による治世であったが、時代の流れは急激で、慶応二年（一八六六）の第二次征長の役では、浜田藩は、扇原、益田、大麻山と各地で奮戦したけれど長州軍の重圧に堪えかねて、同七月、遂に自ら城を焼き、美作国鶴田みまさかのつた（岡山県）の地に退き、再起を図るうちに明治の新時代を迎えた。一方藩の崩壊を眼前にした領民の中には、自暴自棄の態に陥るものもあり、各地で一揆いっぺいが続発し、痛ましい犠牲者を生んだ。

おわりに

浜田藩であった地域は、長州藩の支配をうけつつ明治を迎え、浜田県として新しい出発をする。この浜田県における人民会議の開催、県令佐藤信寛の人民代議士の称号に関する建白書の提出等明治初期の民権運動は、全国的にも注目されるもので、浜田地方住民として誇るべきものである。明治九年（一八七六）、浜田県が島根県と合併してからは、政治的地位はやや低下したといえるものの二十年代までは県議会で主導的立場を維持していた。

二十一世紀を目前にして、市制施行五十周年を迎えた浜田市である。平成三年には中国横断自動車道が開通し、浜田は新しい世界へ出発する。過去の輝かしい歩みの上に、さらなる新しい歴史を築いていく努力こそ、先人の功績に報いる現市民の責務であろう。

〔補註〕 会津屋の屋号について、これまでの研究から今津屋であったことが明らかになっている。第二版発刊にあたり、今津屋とすべきであるが、本誌では会津屋あるいは、会津屋（今津屋）と表記している。

政

治

古田重治

ふるた しげはる

天正六年～寛永二年（一五七八～一六二五）

浜田に城を築き、城下町、石見の中核都市として発展する基をつくった古田氏は、もともと美濃国（岐阜県）の土岐氏に仕えていた。後に豊臣秀吉に従い、古田重治の父重則は天正七年（一五七九）播磨国（兵庫県）三木城攻撃のとき討死した。その嫡子重勝も秀吉に仕えて小田原城攻めや朝鮮出兵に従軍し、文祿四年（一五九五）に伊勢国（三重県）松坂で三万五千石を領有していた。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いでは徳川家康に従い、上杉攻めのため下野国（栃木県）に出陣中、石田三成挙兵のことを聞き急ぎ松坂に帰り、大坂方と戦い軍功をたて二万石の加増を受けている。

重勝が死んだ時嫡子希代丸（重恒）はわずか二歳（六歳とも）と幼少であったため、所領は重勝の弟重治が継ぐことになった。この時のことを『徳川実紀』や『藩翰譜』には「兄が孤子の候なる彼が成人に及ばん頃、かの父が官（兵部少輔）なれば彼にこそ兵部少輔をば望ませ侍るべきにて候へと辞し申す。大御所聞召しあつばれ今の世には類ひ少なき人なれと感じ給ふ事大方ならず」と伝えている。希代丸が成人の後には家督を彼に譲り、重勝の官職であった兵部少輔を重恒



浜田城下町鳥瞰図（個人蔵）

に望み、隠居後も常に江戸に伺候しごうしていたとい
う。松倉豊後守はこれを見て大膳亮だいぜんのすけ（重治）は
勤めが身にこたえるようになったために隠居
し、心静かに余世をすごすのだろうと思ってい
たが、依然として江戸にいて將軍家の元に出入
し勤めに励んでいる。隠居してのんびりと過ご
すためではなく、兄の子重恒に家督を譲るため
であったと感心したと伝え、重治の人となり
を称賛している。

重治が浜田へ国替えを命ぜられたのが元和五
年（一六一九）のことで、石見で五万余石、丹
波（京都府）で五千石を有していたのであり、
一般に古田家五万石というのは誤りである。重
治が浜田に移るときの話として、邑智郡三坂峠
（邑南町）まで重治等を出迎えた松原浦の西野、
三浦等に「末代松原ニ於テ地子銀じしぎん（地租）ヲ免

ジ」たり、浜田に到着したとき一時極楽寺を仮の居館としたという。この因縁で二代重恒は徳川秀忠の霊碑や位牌いはひを寺に安置している。

浜田に到着した重治がなすべき第一は、築城と城下町の形成で領内の益田・三隅・周布・浜田等の候補地を検分した結果、亀山の地に築城することに決したという。この亀山は一説には鴨山かまやまとか神山とも呼ばれていたが、鴨かもは水に浮かび移動するため城地の名としては適せず、万代不易の意に通ずる亀山に改めたと伝える。この城を中心として、浜田川以北、現在の相生橋、旧松原小学校（中門通り）、妙智寺付近の区域を武家屋敷の中心の総曲輪そうくわとし、浜田川以南に城下町の町割りをしている。

浜田の城下町は、俗に「浜田八町」と呼ばれ、紺屋町・新町・蛭子町えびすぢょう・片庭町・門ヶ辻町・檜物屋町ものや・辻町・原町の八町があり、その町々の中に現在では忘れられてしまった日用町ひようまち・飯田町いひだまち・水主町かこまち・鷹匠町たかじょうまち等の城下町らしい町名をもつ小町がのちには生まれている。町の中心は次第に辻町から、蛭子町、新町に移っていった。また洪水の時に備えて川土手に榎えのきを植えたり、火事等の災害に備えて、蛭子町・高田町・松原町等の一隅に今も残っているように広場や辻井戸を設けたりしている。こうした重治であったが、寛永二年（一六二五）十一月二十五日、四十八歳で没し、江雲院古山道輝と諡おくりなされて、江戸浅草海禅寺に葬られた。

古田家は二代重恒が慶安元年（一六四八）に没し、子どもがいなかったために絶えた。その藩

政はわずか三十年で終わつたが、築城と城下町の形成という、近世浜田の成立にとつては忘れることのできない業績を残した大名である。またこの古田家はその名乗りに代々「重」の字を使い、その家紋も本来「丸内三引」を用いている。千利休の高弟として名高い茶人大名古田織部も、また同じく代々「重」の字と「丸内三引」の家紋を用いているので、両者の関係は明らかではないものの同族であつた可能性が高い。

〔参考文献〕『徳川実紀』『藩翰譜』『断家譜』『寛政重修諸家譜』

今村 一 正

いまむら かずまさ

天正二年（一五七四）ころ～没年不詳

元和五年（一六一九）古田重治は伊勢国（三重県）松坂から浜田に転封されると、領内各地を検分した結果、亀山の地に城を築くことに決した。その縄張り（設計）決定に当たっては、古市久馬が攻め手、滝山一学が防ぎ手となり、北条氏の浪士松田武大夫が助言者となつて、種々検討したと伝えられている。工事は同六年二月から始められ、十一月ごろには地譜請の大体を終えた

という。『石州浜田御城覚書』によると、浜田の地は異国に近くその押えとして、また中国、四国の物聞きのためにも重要な地であり、そのために幕府は城譜請については、雲・伯・因の三國にその助勢を命じたという。

城は亀山の頂を本丸とし、八百二十一坪半（二、七一一平方メートル）の地に、四丈六尺一寸（約一四メートル）の高さの三層の天守閣がそびえ、これを中心として麓の大手門まで二百四十間（約四三〇メートル）の道が通じ、その途中に一ノ門・二ノ門・中門が設けられ、その他、所々に番所・役所・屋敷等の建物があつた。こうした設計上の計算実務を担当したのが、今村一正であつたという。

今村一正については、その子孫の衣笠南翁の墓碑銘と『大日本人名辞書』（経済雑誌社版）に記されている。それによると、一正は播磨国（兵庫県）の生まれで本姓を衣笠氏といい、通称を六左衛門といつていたが、後に今村の姓に改めた。父は六郎左衛門といい、別所長治に仕え三木城を守っていたが、豊臣秀吉の三木城攻撃の時に戦死した。時に一正は年わずか七歳であつた。十七歳になつた時、伊勢参宮の途中で、当時松坂城主であつた古田重勝に出会つた。重勝は一正のひととなりを見て家臣とし、秀吉の朝鮮出兵の時には重勝に従つて出陣した。ある時重勝が単騎で陣中の見回りに出かけたとき、敵兵が重勝をねらっているのに一正は気づき、重勝の馬前に飛び出しその難を救つた。重勝はその忠烈を賞し禄三百石を与え、細川・加藤・福島らの諸大名

も書状を贈ってその行為をたたえている。

重勝の死後、その子重恒が幼少であったため、叔父重治が家督をつぎ、浜田に転じて築城したのであるが、重治は計算に長じていた一正に対し、かつて自分が秀吉から贈られた外套がいとう一領を与え、城の設計、監督の一切を任せ仕事を急ぐように命じたという。ところで一正は、朝鮮出陣中に数学を学び、帰国後も努力をつづけ数学者としても名を成し、日本数学史上重要な人物として注目される程の実力を有していたようであるが、残念ながらその業績や没年などは不明である。

一正の子、一通も古田重恒に仕えていたが、古田家断絶の後には、讃岐国さぬき(香川県)高松藩に仕えた。その子孫今村一俊が、一正が古田重治から与えられた秀吉拝領の外套(陣羽織)を所蔵していることが、天保五年(一八三四)刊行の『讃岐国名勝図会』にその見取図、寸法及び伝来の由来とともに記されている。その外套は現在国の重要文化財に指定されている「若松文様、平織、辻ヶ花染胴服」(鐘淵紡績株式会社所蔵)であるという。

〔参考文献〕 「南翁衣笠先生之墓」碑銘 『大日本人名辞書』『讃岐国名勝図会』『毎日新聞』

(阪神版) 昭和五三年一月二四日。

松平康映

まつだいら やすてる

元和元年～延宝二年（一六一五～一六七四）

古田家断絶の後をうけて浜田城主となった松平周防守家は、その本姓を松井といい数々の戦功をたて、その祖忠次が永祿六年（一五六三）に松平の姓を許された。さらに天正三年（一五七五）には、家康から「康」の一字を許され名を康親と改めるなど、譜代の臣のなかでも特に重用されていた。その子康重も騎西・笠間・篠山・岸和田と徳川政権確立上重要な城を任されている。また家譜などの伝えるところによれば、康重の実母賀茂氏は元家康の侍女であったが、懐胎三カ月にして康親に縁付き康重が生まれたという。

ところで浜田城第三代の城主として入府してきた康映は、元和元年（一六一五）康重の次男として丹波国篠山（兵庫県）で生まれ、幼名を松千代丸といった。嫡子であった兄康政が父に先立って没したため、寛永十年（一六三三）代わって嫡子となり従五位下、淡路守に任ぜられた。寛永十七年播磨国山崎へ移され、康重の遺領六万石余のうち五万石余を継ぎ、残り五千石を康政の子康朗に、三千石を弟康命に、二千石を弟康紀に分与した。この時に周防守に任ぜられている。そして十年後の慶安二年（一六四九）に浜田に移されたのである。こうした周防守家が浜田に配置

されたことは、福山の水野、松江の松平とならんで、中国地方における徳川政權確立の一翼を担うという重要な意味をもっていたのである。

康映が嫡子を継ぐことになったとき、康政の妻光照院はわが子伝十郎康朗が家督相続をするのが正当と考え、父酒井忠勝を通じて内々願い出ようとしたが果たされなかった。それならば康映を亡きものにと謀り、お茶に毒をいれて飲ませようとしたが、その悪臭のため口にせず幸い命はとりとめたものの、一生臭覚を失ってしまったと伝えられている。また岸和田から山崎へ所替えを命ぜられたときの話として、奏者番松平忠晴が幕府の内意として、明石城への所替えの由をひそかに告げたが、実際には宍粟への発令であったため、康映はたとえ領地を失うとも岸和田を動かずと立腹した。そのため松平信綱が再三説得し、ようやく命に従ったという。これは康映が弟の康久と合わず、従兄にあたる井伊直孝がしばしば論じていたが聴かず、このような康映の強忍な性格では山陽の要地明石城を任すには適せずと反対したためだと伝えている。

こうした康映の言動は、浜田への所替えのときにもみられたようで、『風俗変』という書物によれば「私儀十ヶ年以前家督の砌、亡父遺領泉州岸和田召上げられ候て、無城地の所へ遣わされ候儀甚以て心外に存し奉り候得共、御譜代の私儀故異儀なく罷越候。然るに又々此度石州浜田古田兵部少輔亡所へ所替仰付られ候儀考え申候得ば何ぞ、上思召に叶わざる儀候ての儀と察せられ候。左候はば一向下置せられ候知行差し上申べく候」と強く不満をぶちまけている。これに対

し土井大炊頭は「將軍の本心は津和野の亀井家は旗下と同じであるから国主同前であり、ましてその許家柄故御目付に思召されて、浅野・毛利を抑制するための所替えである」となだめている。康映も「表立こそせね御自分は正敷家康公の御孫なれば……大家の衆共に細川越中守殿、黒田右衛門左殿などへ殿付けに申上げ……」諸事他の城主とは異なるとの自負をもっていたようである。だから浜田所替えにあたっては、当時二千八百石の岡田竹右衛門は一萬石、千六百石の都筑助大は七千石の格といった美を尽くした供ぞろえであり、多くの家臣団のほかに茶屋、和泉屋等二十四戸の商家も移住してきたという。

さらに寛文二年（一六六二）には、城下町の中心蛭子町につづく新町にあった武家屋敷を、一町田（現 天満町の東部）に移して城下町の経済的発展を図ったり、祭礼の賑わいとして屋台や囃子などの通り物を始めたという。また寛文五年（一六六五）には、亀井家と交代で参勤交代が始まり、江戸との交流も盛んとなってきた。こうして康映の所替え以後、城下町の本格的な形成と繁栄がもたらされるのである。

康映は、延宝二年（一六七四）十二月晦日、六十歳のとき江戸で没し、その遺体は浜田に運ばれ雲峯院殿照誉浄閑大居士と諡され、長安院へ葬られた。しかし宝暦九年（一七五九）古河へ所替えのとき、京都の長安院へ改葬された。

【参考文献】『寛政重修諸家譜』『松井家家譜』『古老伝聞記』『風俗変』『石見年表』

本多 忠 敵

ほんだ ただひさ

享保十二年～宝暦九年（一七二七～一七五九）

松平康福やすちゆが寺社奉行に栄進して下総古河しもかさこが（茨城県）に転封を命ぜられると、それに替わって古河から浜田に移ってきたのが、本多忠敵ただひさである。この本多家は酒井忠次・井伊直政・榊原康政とならんで徳川四天王の一人とうたわれた、本多忠勝の家系を誇る譜代大名で、しかも忠勝の孫忠刻のもとに二代將軍秀忠の長女千姫が嫁ぐ等、由緒深い大名であった。しかし譜代大名の宿命から忠勝以後忠敵までの間に、大多喜（千葉県）・桑名（三重県）・姫路（兵庫県）・大和郡山（奈良県）・福島（福島県）・姫路（兵庫県）・村上（新潟県）・刈屋（愛知県）・古河（茨城県）・浜田と九回の所替えを余儀なくされ、禄高ろくだかも十五万石であったのが、忠敵の先々代忠孝がわずか十二歳で没し、本来ならば断絶すべきところを「嗣なしといえども勤労の家たるをもつて」と忠良に五万石を与えて家名相統を許された。その忠良の嫡子となったのが忠敵で、享保十七年（一七三二）のことである。宝暦元年（一七五一）家督を継ぎ、同六年に今までの美濃守を本多家ゆかりのなかつかさたゆう中務大輔と改めている。

宝暦九年（一七五九）正月十五日に浜田へ所替えを命ぜられたが、そのあわたたしい時をねらっ

て、古河領内二十五カ村の名主たちによって、御蔵宰領等の不正追求とその即時罷免を中心とする訴願要求が出された。これに対して藩は次の領主である周防守康福に申し送るということで回避しようとしたため、かえって反感をかい、五月には古河城下に農民たちが集結し始め騒ぎは大きくなった。しかしついに一揆の首謀者に対する処罰もされることなく、その要求のすべてを認めて本多家は六月に浜田に移ってきた。忠敏は元来病弱であり同年七月十日、三十一歳にして江戸で没している。諡を禅龍院涼誓知海義蟠と号され、江戸浅草誓願寺に葬られた。その跡を継いだ忠盈は、明和四年（一七六七）浜田で没し長沢山で火葬にふされている。

次の忠肅の時、明和六年三河国（愛知県）岡崎へ転じ、入れ替わって周防守康福が再び浜田に帰ってきた。十一年間に三代の藩主の交代があるという悲運にあい、しかも周防守家の復帰までの留守居的な存在であった。明和五年本多家の家臣が書き残した『石州（見）要見録』を読むと、石見の風土、気質についてなじむことができなかったようである。在封期間が短期間であったため、その治政については余り知られていないが、全国的な問題となった浄土真宗と真言・浄土・禅宗の間におきたいわゆる「明和の宗論」をはじめ藩札の発行等が知られている。

また忠敏は浜田に移封されると、周防守家の菩提寺であった長安院を本多家の菩提寺とし、無量山西岸寺と改めた。西岸寺は本多忠政が父忠勝の菩提のために桑名に建立した寺で、寺号は忠勝の法号長誉良信西岸寺に由来している。本多家に関する遺跡等はほとんど残っていないが、妙

智寺にある家臣那須氏の墓碑のなかに赤穂浪士として知られている吉田忠左衛門兼堯かねたかの娘の墓があるのは余り知られていない。

〔参考文献〕『徳川実紀』『寛政重修諸家譜』

松平康福

まつだいら やすよし

享保四年～寛政元年（一七一九～一七八九）

『寛政重修諸家譜』によれば康福やすよし（はじめ「やすとみ」）は、享保四年（一七一九）に生まれ、幼名を弥三郎・団之助と注記にあるが『松井家家譜』には享保七年（一七二二）十月十七日江戸邸で生まれ、幼名を弥三郎・団之助・三浦弥三郎といったと記している。康福は藩主康豊が四十二歳の時の子で、しかも双子であったため三浦五左衛門（又左衛門とも庄左衛門とも）の子として、七歳まで同方で養育されていたので、三浦弥三郎とも名乗っていた。平素は父康豊の実家であり祖父に当たる、松平金七郎康郷が面倒をみていて、家中の者も弥三郎については余り知っていなかった。こうしたことから康豊は、初め先代康員の末弟康勝やすかすを嫡子とするつもりでいたが、

康勝が眼病のため盲人となり、嫡子にたてることができなくなった。そこで弥三郎の生母浄心院は心配し、岡田求馬と相談し老中へ内伺いの後、届け出て弥三郎は康豊の子として公表された。

康福は享保十五年（一七三〇）康豊の嫡子となり、享保二十一年康豊の跡を継いで藩主となり従五位下、周防守に叙任された。寛延二年（一七四九）に奏者番、宝曆九年（一七五九）には寺社奉行を兼任したため、浜田から下総の古河（茨城県）へ転じ、翌十年には大坂城代となり従四位下へのぼった。さらに宝曆十二年には三河国（愛知県）岡崎へ転じ、西丸老中、侍従にすすみ、翌十三年には本丸老中加判の事にも与るよう命ぜられた。明和元年（一七六四）には正式に本丸老中に就任し、さらには老中首座へとエリートコースを躍進した。石見のへき遠の地にあった一譜代大名にすぎなかった周防守家が、はじめてつかんだ中央政權進出であった。

康福の次女は、時の権力者田沼意次の嫡子で若年寄田沼意知の妻となっていて、幕府内部における康福の存在は大なるものがあつたと推測される。田沼の政敵であつた松平定信らからは、康福は温厚、篤実で毒にも薬にもならぬ人物とみられていたというが、彼の経歴からみてうなずけない。また田沼意次の町人の財力を活用した積極的な経済政策を支えていた老中の一人として、康福も当然こうした経済政策を藩政に反映したと思われるが、残念ながらその実態ははっきりしない。おそらく和紙・鉄等の専売制をはじめ株仲間の制度等も実施されたであろう。

前述したように康福の人物評価は、その輝かしい経歴に対して余り芳しくない。これはやはり

田沼意次と親しく、その政治に深くかかわっていたためと思われる。したがって田沼意次の政治が民力を活用した、いわば時代を先取りした政治であったと評価するならば、康福の評価もまた異なった評価がなされるべきであろう。もし本当に凡庸の士であったならば、エリートコースをすすむことはできなかったはずである。また江戸藩邸において全国的にみても先駆的な蘭学^{らんがく}のぼつ興をみていることも、やはり康福の政治思想と深くかかわっていたと思われる。その意味でも康福の存在は大なるものがあつた。

明和六年（一七六九）に康福は、徳川発祥の城岡崎から自ら望んで旧領浜田へ帰り、嫡子康定を浜田に遣わして藩政をとらせた。天明五年（一七八五）には「康福家柄之儀 年来執政ノ事務勤勞ヲ以テ」一万石の加増を受け、都合六万四百石余となったが、天明八年に高齢を理由として老中職を辞し、寛政元年（一七八九）二月八日（実は一月十八日という）に没した。行年七十一歳（六十八歳とも）であつた。諡^{おくりな}を自通院殿靈譽冲寂妙閑大居士と号す。江戸天徳寺に葬る。浜田長安院（蛭子町）にも拝み墓を設けている。

〔参考文献〕『寛政重修諸家譜』『松井家家譜』『初雁温知会会報』

松平康任

まつだいら やすとう

安永九年～天保十二年（一七八〇～一八四二）

周防守家の浜田における最後の藩主となった康任は、本来ならば周防守家の嫡流となるべきであった、康重の嫡子康政の家系である松平佐渡守康道の嫡子として安永九年五月十日生まれ、岩吉郎、軍次郎と称した。寛政十一年（一七九九）十二月、周防守康定の聶養子むじやうしとなり、翌年十二月従五位下、左京亮に叙任された。文化三年（一八〇六）八月には病気のため長期旅行が困難であった康定に代わって浜田に帰ってきた。しかし翌年三月に康定が没したため、四月には急きよ浜田を出立し、江戸に着き五月二十七日に家督を継ぎ、周防守と改めた。

文化五年閏六月うるうには藩主として浜田に帰って来ているが、新藩主を迎えて城下はにぎわったと記録にみえている。以後、寺社奉行となる文化十四年（一八一七）まで、毎年参勤交代のため江戸と浜田を往復している。康任は、文化九年に奏者番そうじゃばんとなったのをはじめとして同十四年寺社奉行兼帯。文政五年（一八二二）大阪城代、従四位下。同八年京都所司代、侍従。同九年には老中職へと栄進の一途を歩みつづけた。そして天保五年（一八三四）には老中勝手掛、のち老中首座となっている。この康任の栄進に一步遅れて、後を追って昇ってきたのが有名な水野忠邦で

あり、この両者の権勢は並ぶものがなく、老中大久保忠真をして「……浜田はまた甚しく、今は両輪（水野忠邦と康任のこと）と相成り、衆庶を眩惑致させ候……」と嘆かせている程であった。周防守家の絶頂期であったといえよう。幕閣の中樞にあつて政治的に活躍した康任ではあるが、その一方では民政にも意を注ぎ、文化七年十月の浜田浦より出火の時には罹災地を視察し、一戸当たり錢九百九十文、一人当たり米五升を給付したり、文政元年（一八一八）の凶作では、藩より米百六十四俵を出し、以後五年間にわたつて備荒貯穀（困い米の制）を実施している。また養父康定の好學に刺激され、文政七年には『由布大多美』を著している。

しかし康任の弟である松平主税の娘が、出石藩（兵庫県）の家老仙石左京の嫡子小太郎に嫁いでいた関係から、仙石家の内紛にまきこまれ、河野（酒匂）瀬兵衛らの処分、刑の執行などについて助言したり、幕府評定所文書を写して主税に渡したことなどがとがめられ、天保六年（一八三五）十月二十三日には勝手掛りを、同二十九日には老中職を免ぜられた。そして十二月九日になつて「重キ御役ヲモ相勤候節ノ儀、別シテ不埒ニ思召サレ、依テ隠居仰セ付ラレ、急度慎ミ罷在ルベク候」と、また嫡子左近將監康爵に対しては「父周防守勤中不埒ノ儀コレ有り候ニ付キ隠居仰セ付ラレ急度慎ミ罷在ルベキ旨仰セ出サレ候、家督相違無く其方へ下シ置セラレ、追テ所替仰セ付ラルベク候」と申し渡された。

天保七年三月二日には、康任は周防守を改め下野守と名乗り、康爵が周防守となり同月十二日

には奥州棚倉たなぐら（福島県）へ所替えを命ぜられた。しかもこの事件と前後して、会津屋八右衛門らによる竹島渡航の事件が発覚し、周防守家はまさに大混乱の渦中にあった。同七年十二月二十三日の竹島事件の判決では、下野守康任に対しては、岡田頼母、松井図書らの自殺の責任を問い「……：……
検死差シ向ケ取糾トリタケシ候得共自殺ニ付き、夫ニ及バズ、兼テ示方不行届不埒ニ思召サレ候。依テ永エイ
蛰居……略」を申し渡された。

こうした康任であったが、天保十二年（一八四一）七月二十二日、永蛰居の咎を解かれることなく六十二歳で江戸で没し、寛裕院殿讓誉温良惟徳大居士と諡おくりなされ、大徳寺に葬られた。その罪が解かれたのは死後八年たった嘉永二年（一八四九）十二月二十五日であった。

〔参考文献〕『松井家家譜』『寛政重修諸家譜』

岡田頼母元善

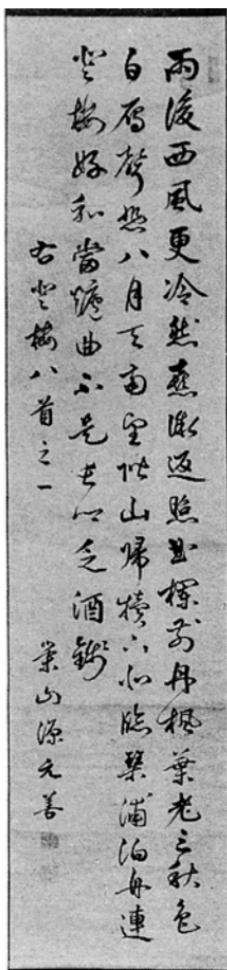
おかだ たのも もとよし

宝暦十三年～天保七年（一七六三～一八三六）

岡田頼母元善は松平周防守家家老岡田文元の長男として宝暦十三年（一七六三）岡崎（愛知県）

に生まれた。諱は元善いみなもとよし、通称を権平次、頼母、竹右衛門、号を栄山、長卿、秋斎と称した。

岡田家は頼母、竹右衛門と名乗る人が多く、第二代の祖竹右衛門元次は藩祖松井忠次（後の松平周防守康親ゆきかみ）に従い、戦場で拔群の武功をたて、それを認めた徳川家康じきょうが直參大名にとりたてようとした時、幼君を守り立てる大義のため断つたほどの人物であつた。代々藩内上下の信望厚く周防守家の主席家老として以後明治に及んだ家柄である。岡田家は後に分かれて二家となり、宗家は国家老として藩の政治の中心となり、分家は江戸家老を勤めた。



岡田元善の漢詩ならび書（浜田市浜田郷土資料館蔵）

「雨後西風更冷然」 熹微返照曲「欄前」

丹楓葉老三秋色 白雁聲悲八月天

南望三階山一掃犢下 北臨三琴浦一泊舟連

登樓好和当炉曲 不三長卿乏酒錢「」

元善は恵まれた家庭環境で育ち、名君、よき師友にも恵まれて学問に励み自分の天分を伸ばしていった。特に小篠敏（御野）、紀父子の影響は大きかった。彼は十九歳の天明元年（一七八一）三隅の『廓英法師墓』の題字を揮きごうしている。碑陰の撰文は敏の手に成り、このころすでに地方の文人たちと交流があったことが伺える。天明三年二十一歳の時本居宣長の門人となり国学、和歌の道にも身を入れている。ちなみに妻鍵子も十二年後の寛政七年宣長の門人となっている。

寛政二年から三年にかけて藩校長善館が創設されるに当たり、学館造営御用掛りに任命され、小篠敏や藩重臣たちと協力して準備に当たり、立派に開館の運びに至った。元善は長善館の督学としてその運営指導に当たった。この年（寛政三年）父文元が隠居、家督を譲られ二十九歳で家老職として藩政にあずかることとなりその責任はますます重くなったが、彼は優れた手腕を発揮してよく重責を果たしている。家老職をついでから通称を権平次から頼母に替えている。

藩校長善館開設により浜田藩学は一挙に盛運を迎えたが、元善は藩内指導層の教養を高めるために、邑智郡から佐和伯恵（号華谷、通称莊太郎）という学者を招待して漢学の特別講義を受けている。伯恵は一カ月間浜田藩にとどまり中国古典の講義をしたが、その受講者には家老を始め、小篠敏父子その外、藩の重臣のほとんどが参加して大きな収穫を得ている。

元善は晩年（文政初期か）家督を長男の元凱もとよしに譲ってからは、旧黒川村（現牛市町）の別荘に移り悠々自適の風雅な生活を送っていたが、文政十年（一八二七）元凱が父元善に先立ち

三十八歳で亡くなり、その子八十郎が四歳でまだ幼く、結局元善が六十五歳の高齢で再び家老職に復帰することになった。

松原浦会津屋八右衛門による密貿易が行われるようになったのはこのころである。この時代全国のはとんどの藩が財政難で困っていたが、浜田藩では藩主康任やまとが長期間幕府の重要な役職にあつて特に多くの資金を必要とした。国元で元善はその財源を確保するのが大変であった。竹島事件が起きた原因のひとつはここに在るといわれている。かねてから内偵を続けていた幕府はその摘発に乗り出し、天保七年（一八三六）三月、八右衛門は捕えられて大坂へ送られ、元善の懐刀橋本三兵衛も六月江戸へ護送された。三兵衛と同時に元善と年寄松井図書へも江戸へ出頭の命令があつた。疑惑はついに浜田藩国元の中心部に及んだのである。責任を感じた元善は六月二十八日の夜半、松井図書は二十九日暁と前後して切腹した。元善七十四歳、図書三十四歳であつた。

元善は漢学、国学に通じ、漢詩、和歌、俳句もたしなんでいた。画は玉置景窓に学んだというが、蘭卓らんこくという絵師や、後妻玉春と合作の立派な絵を残しているし、優れた漢詩、和歌、俳句などが美しい書体で軸物・色紙・短冊に残されている。囲碁の力は六段の免状持ちで、プロの八段安井仙角に先番での棋譜（但し打ち掛け）が残っている。主君康任主催の囲碁史に残る大碁会の幹事役を勤めた時のことである。彼は当代一流の文人に数えられる人物であつた。

しかし元善は単なる文雅の士ではなかつた。城代家老として、主君が幕閣に在る留守の藩内を

よく治めた。岡本甚左衛門の七条原開拓事業も彼の晩年の事績の一つに数えられよう。

しかし藩財政の好転への願いから手を貸した竹島事件が命とりとなった。主君康任の幕閣での勢威を頼みにし、仙石騒動せんごくでの失脚を全く察知し得なかったところに破局の原因があったと思われる。

彼の墓は蛭子町の旧長安院いはいん位牌堂跡の藩公一族の墓の前にある。法名は大量院殿秀誉栄山長卿居士という。

〔参考文献〕 『浜田町史』『浜田市誌』『松井家譜』『小篠御野』『坐隠談叢』『諸国御客船帳』『天保雜記』『朝鮮竹島渡航始末記』『岡田家墓碑』

松井 図書

まつい ずしよ

享和三年～天保七年（一八〇三～一八三六）

松井図書元□（辰カ）はいわゆる竹島事件にかかわりありとして、天保七年（一八三六）六月二十一日幕府から江戸へ出頭の命を受け、事件の責任をとって、同二十九日夜明け方に家老岡田

頼母と相前後して自宅で切腹した人物である。藩では年寄役を勤めていた。

松井図書家は通称を半五郎または図書と名乗る人が多い。また何れも諱は二字で「元」字が頭につくのが多い。先祖は主家松平周防守家と縁戚関係がある家筋である。

(1) 周防守藩祖康親の第二女が犬塚平右衛門忠次の妻となり、その二男が犬塚大学と称し、慶長年中笹山で召出され年寄格となり五百石給せられる。大学は第二代藩主康重の甥に当たる。

(2) 犬塚大学の弟伊織が家督を継ぎ、中老格となり二百石給せられる。松井姓をとまえ、家紋は主家周防守家と同じ鳶紋を許される。松井内蔵助の子分となる故に姓、家紋を許される。

(3) 以下、松井家第六代半五の子が竹島事件で切腹した松井図書である。

松井図書が引責自殺した天保七年、年齢三十四歳とあるから逆算すれば享和三年（一八〇三）生まれとなる。いわゆる男盛りの壮年で岡田頼母より四十歳年下である。松井家は家老に次ぐ年寄から中老格の家柄で藩の重臣である。ただこの人の経歴、人物像などについて当地にはほとんど資料らしきものが見当たらない。しかし岡田頼母ほどの人物が藩の浮沈にかかわる海外渡航、密貿易等の大事を打ち明けて相談した相手だということは、それなりの深謀遠慮の人だったであろう。主席家老と年寄という役柄を越えた人間的なつながり、信頼関係が相互にあったと考えら

れる。浜田の旧家に岡田秋斎（元善）妻玉春（満志子）東臯（図書）蘭臯・研山の五人の寄合画になる一幅の花鳥図が秘蔵されている。図書にも岡田頼母と心の通う文人としての床しい一面があったことが伺える。

岡田頼母、松井図書が自刃した六月二十八、九日は新暦換算では八月十、十一日となる。まさに酷暑の候である。両人の死体、自殺現場は幕府の検分を受けなければならない。検視到着は当地記録『沢津文書』によれば、八月二十四日（新暦十月四日）とある。当浜田で酷暑のころから五十五日経過して検分を受ける死体（「両君死骸石灰詰にして囲む」とある）及び現場の保存は大変だっただろう。岡田家はその不手際をとがめられたが、松井家は隠居遊山の処置で事なきを得ている。

松井図書の墓は真光町顕正寺の墓地に在る。正面に法名を『至誠院釈深心禅士』と彫っているが、同寺の過去帳には「至誠院殿法諱釈深心禅師、六月二十九日セツブクニテ、病死」と記載されている。

この事件の後日物語になるが、周防守家の所替えに松井図書の娘、秀がお供してはるばる棚倉（福島県）に赴き、ここで会津若松の人、教了を松井家の養子に迎え、松井秀と結婚して光西寺（浜田市原町光西寺の分家寺）を興した。後にこの光西寺は周防守家の所替えに従って川越（埼玉県川越市）に移り、これが現在松井山光西寺として、元松平周防守家（明治初年改姓して松井

家となる）の菩提寺ぼだいじとなっている。

〔参考文献〕『浜田市誌』『浜田町史』『光西寺過去帳』『顕正寺過去帳』『松井家譜』『山田茂氏調査』『天保雜記』

橋本三兵衛

はしもと さんべえ

安永七年～天保七年（一七七八～一八三六）

橋本三兵衛は、岡田頼母たのもと共に、藩財政の浮上のために計画されたとする、いわゆる竹島渡航事件にかかわった主役の一人である。

彼は安永七年（一七七八）当時那賀郡敬川村（現江津市敬川町）の農民、橋詰平右衛門の三男として生まれ、三平と称した。橋詰の遠祖は中世にさかのぼり、本明の乙明城主福屋氏の家老千代延藤左衛門正勝だといわれる。藤左衛門の後裔こうえい千代延氏は、近世以降現在の江津市・浜田市内にひろがり、それぞれの地域で指導的役割を担ってきた人物が多い。橋詰家は三平のころは富裕であつたらしい。この家屋が後に人手に渡り、現在敬川町の旧家の本宅として移築されているが、その豪壮な家構えは橋詰家の昔の盛大さをしのばせるものがある。

裕福な農家といっても三男ともなれば冷や飯食いとされた時代、末は僧侶にといいことか、三平は八歳で近くの臨濟宗靈泉寺の寺子屋で和堂源令和尚に教えを受け、十三歳で和尚に禪を学んで仏門に入り、十六歳から十八歳まで三年間、本山京都東福寺で修業を積んだ。

しかしその十八歳の時、才氣、理知ともにすぐれていた彼は青雲の志を抑え難く、寺門をぬけ出し、親類の黒川村牛市（現浜田市牛市町）森田屋に身を寄せて、時勢をうかがっていた。

年代ははっきりしないが、やがて三平は浜田藩家老岡田頼母（たのも）に召抱えられ、名前も橋本三兵衛と改めて出仕することになった。理財（経済）の道に明るい三兵衛は、岡田頼母の信頼あつく、おいおい重用されて、ついには岡田家の勘定方に取り立てられるに至った。

岡田頼母は三兵衛より十五歳年長である。二十九歳で首席家老となり、長子元凱（もとよし）に職を譲った数年間を除き、天保七年竹島事件の責めを負って七十四歳で自刃するまで四十数年間浜田藩首席家老を勤めた。この間、国元の政治はおおた頼母がとりしきっていた。頼母の懐刀（かたな）として浜田藩二元の勘定方における橋本三兵衛の存在は、かなり大きかったと思われる。

三兵衛の業績として次の項目が記録（橋本屋文書）に残されている。

- (1) 敬川村大浜の開墾地分割について親方、小作間に生じた長年の争いを円満に解決した。
- (2) 敬川浜の防風林の植樹、保護によって農民の生活環境を改善した。
- (3) 濫伐（らんぱつ）により荒廃した柿木山に造林、植樹の指導と普及につとめ、水害から身を守る生

活の知恵を農民に教えた。

(4) 浜田藩財政の窮乏を救うため、国禁を破り竹島、南方の国々と交易して、これによる

上納金により浜田藩の財政を立て直しを計り、浮上に成功する。

右のうち(4)がいわゆる竹島事件で、幕閣の最重職老中の領国内で起こった海外渡航事件として、幕府に大きな衝撃を与えたものである。

大坂で竹島事件が発覚し、天保七年(一八三六)三月幕府の捕手が来浜、会津屋八右衛門を捕らえて大坂で一応取り調べ、更に江戸へ送り寺社奉行井上河内守が厳しく追及して、事件の内容が段々明らかになった。三兵衛も召捕られて六月二十四日浜田を出立して江戸へ護送され、八月四日石川日向守家来へ預けとなった。十一月三日井上河内守宅で吟味を受け、その夜で終了、十二月二十三日夜評定所において入牢申し渡しの上死罪と判決され、即日執行された。八右衛門と同じくこの事件の最高刑である。

幕府は竹島事件の主役を八右衛門、岡田頼母、そしてこの橋本三兵衛とみて厳しく処断している。すなわち江戸の藩屋敷で不許可の竹島渡海を、三元の岡田頼母の応援で実現したい八右衛門、この挙に興味をもち前向きな頼母、その取次役の三兵衛は前者には厳重注意し、後者には誠心いさめて止めるべきだった。しかるに三兵衛は両者にくみして渡航の実現に手を貸し、国禁を犯すに至らせたのは不届として死罪を申し渡したのである。

三兵衛の真意は、頼母と共に藩財政の浮上のために、あえてこの冒険に踏みきったのであろう。昭和十年に浜田町松原の人々により会津屋八右衛門の頌徳碑しょうとくひが建立され、海の先覚者、郷土の誇りの人物としてたたえられた。橋本三兵衛の顕彰碑は故郷江津市敬川町の生家の前に地域住民の協賛で昭和十一年十二月建てられた。碑陽の題字は若槻礼次郎元首相による。主唱された霊泉山崎秀巖師により「烈士」としてたたえられ、戒名に三嶽玄要居士を追贈された。なお墓は敬川町橋詰家の墓地内と浜田市大辻町宝福寺墓地内とにある。

〔参考文献〕『浜田町史』『浜田市誌』『橋本屋文書』『諸国御客船帳』『天保雑記』『朝鮮竹島渡航始末記』

松 平 斉 厚

まつだいら なりあつ

天明三年～天保十年（一七八三～一八三九）

大名。六万一千石の藩主として浜田に入府した松平斉厚は、越智松平武寛たけひろの長男として天明三年（一七八三）九月二十六日江戸桜田の屋敷に生まれ、二歳の時父の死去により家督を相続した。寛政九年（一七九七）従五位下に任じられ、右近将監うこんしやうげんと称した。後に奏者番、寺社奉行を兼ねる。



天保六年（一八三五）に従四位上、少将に昇進している。

そもそも松平家の初代清武は、徳川家光の孫で、四代將軍家綱・五代綱吉は伯叔父にあたり、六代家宣いんぎんは実兄であるという徳川の家門の家柄である。清武が一時養子に入っていた家の名をとって、「越智松平家」ともいい、代々の称号をとって「松平右近将監家」ともいう。

はじめ藩は上州館林じょうしゅうくわんりん（群馬県）にあった。あまり実入りの多い地ではなかったが、主従一致協力して善政を行い、藩蔵の蓄積は豊富であった。文化年代（一八〇七年のころ）江戸の人これを「桜田の国主」と呼んだほどである。館林の地は利根川に近く天明六年（一七八六）文政六年（一八二三）に大水害を受け、また文政七年には城下が大火となり、町は焦土となったことがある。こうした大きな災害に対して齊厚は、心をつくして米銭を施し民を救った。

▲ 社倉の額（松平齊厚書）

浜田市立松原小学校蔵

斉厚には家格を上げようとの思いがあったようである。文政五年將軍家斉の子斉良を養子に迎える事になった。おかげで蔵米を年々五千俵も支給され、天保八年には一万七千俵に至っている。また、家の定紋として「三つ葉葵」を使用するようになったり、將軍家斉の一字をもらい「武厚」を「斉厚」と改名したり、大名の江戸城での詰所が格式ある「大広間」の列となり、大廊下下の部屋に休息所をゆるされたりした。それは善い事ではあるが反面出費もかさみ、家中はおごりぜいたくになっていき、とうとう藩の蔵は底をついてしまった。

あわてた家臣達は財政の引き締め儉約に努めた。こんな矢先、館林から浜田への国替えの命がでた。浜田松平周防守は棚倉（福島県）へ、棚倉井上河内守は館林へ、館林松平右近将監は浜田へと三方の移動である。その発端は周防守家の「仙石お家騒動」の連座であったが、右近将監家が浜田に移封となったのは、松平斉厚が水害、火災などで施しをしたのが幕府に評価され、密貿易事件発覚後の浜田藩の立て直しに斉厚なら……と白羽の矢が立たったのだといわれている。もともと幕府の狙いが何処にあったのかは、確かなことは分からないのであるが。

天保七年九月（一八三六）松平右近将監家中は館林から、はるばる浜田へ国替えしてきた。藩がまず行ったことは、藩校の設校の設置である。斉厚は熱心な朱子学、山崎闇斎派の推進者であり、その派の学者稲葉黙齋の指導のもと館林で「道学館」を開いていた。学舎は大規模なものではなく、実用の学問をめざしていたので、浜田道学館も城下の中心部（殿町）にある元岡田屋敷や

藩士の官舎をあて開校した。

石見は時あたかも飢きんにあえいでいて、餓死人さえ生じていた。一刻も放置できないありさまであったので、町の要所に「お救い小屋」を建て、困窮者に飯米など食料を支給し救済にあたった。凶作は天保八年もつづき困った状態であった。これをみた斉厚は飢きんや非常に備えて村々に「永康倉」という貯蔵倉を造ることをすすめた。これは朱子学で平生から凶年の用意に、穀物や金銭を蓄えておく必要「社倉の法」が唱えられていたのを実施したものである。穀物が集まり社倉をスタートさせたところには、斉厚自らの書を刻んだ額を贈り奨励した。

斉厚は賢明で温厚の人であり、言葉は慎んで多くを言わず、幕府諸式憲章に通じ、武芸に精しく、舞曲にも長じ、特に書は美しいとされ「道学館」「永康倉」の額は殿様の書かれたものであった。読書を好み、闇斎の学を信じ『葬の心得』『四書惑問抄略』の出版もてがけるなど、なかなか有識の藩侯であったが、国替えが晩年でもあり、領地浜田に来ることなく天保十年六月（一八三九）期待していた婿養子齊良に先だたれ、同じ年十一月二十五日江戸で死去した。五十七歳。諡は大功院殿昇山大居士という。墓は江戸谷中善性寺にある。

〔参考文献〕 赤表紙『濱田』『濱田町史』『徳川諸家系譜』『館林市誌』『甲子夜話』

松平武聰

まつだいら たけあきら

天保十三年～明治十五年（一八四二～一八八二）

浜田藩主。松平武聰たけあきらは天保十三年（一八四二）一月二十六日徳川齊昭なりあきの第十子として水戸で生まれ、はじめ十郎磨じゅうろうまると称した。父は水戸藩主、幕末の我が国の代表的な政治指導者として知られる烈公りつこうその人である。武聰は厳正な水戸の家風のもとに育てられた。兄弟には慶篤よしのあつ（水戸藩主）、慶徳よしのり（鳥取藩主）、慶喜よしのぶ（一橋家、将軍家）、茂政もろまさか（岡山藩主）などがある。



松平武聰肖像（浜田会誌）

弘化四年（一八四七）六歳のとき、浜田藩主松平武成たけしげが亡くなり養子として迎えられた。幼くして藩侯となった武聰は江戸に住まいし、森江衛守が傅役（もりやく）となりもっぱら文武の道を学んだ。安政元年（一八五四）十一月初めて江戸城に登り将軍にお目見え、従四位下、侍従に任じ、右近将監の称号を受けた。安政四年、十六歳で加冠の礼（元服）を行い、安政五年五月に浜田に帰ってきた。

初めて封地浜田で政治をみた武聰は、財政のひっ迫しているのを知りこれの改革を命じている。このころは隔年参勤交代であったので、安政六年には江戸へ参府していった。翌万延元年（一八六〇）四月浜田に帰った武聰は思い切った「綿服の制度」を示し、儉約と質素をたつとび、ぜいたくを禁じた。財政立て直しには河鯉かわぼたけんちゅう監物景岡などが率先して当たった。

翌年江戸に参府した武聰は、その翌年文久二年二月（一八六二）佐倉藩主堀田正睦まさよしの娘寿子ひさこを娶めとった。この年参勤交代制度が緩和されたので武聰は浜田に帰城し、家族も文久三年一月居を浜田に移し、これより江戸参府のことはなくなった。

浜田に落ち着いた武聰は藩政に本腰を入れて取り組むが、時は幕末動乱の世となっており、難しい問題の山積なみが若い藩侯にのしかかっていた。内に対しては製紙・和鉄もくろう・木蠟もくろうなど殖産に努め、外に備えては浜田浦・松原浦などに砲台を造り、郷士を編成し、唐鐘浜で藩兵の教練をつんだりした。京都蛤御門はまぐりの変の時派兵を予定していたが、続いての長州征伐では、元治元年（一八六四）十一月益田に兵一手を出し備えた。

このころの武聰の考えは「時勢人情のみを思うて寛大の説が行なはれては、政治はいよいよ姑息そくに流れることとなる。幕府は宜しく二念なく征討を行なうべきである」としている。しかし頼みとする兄達鳥取侯・岡山侯は時勢を見るばかりで佐幕、勤皇のどちら付かずであった。こうした内憂外患の難事に余り丈夫でない武聰は苦慮していた。

此れより前、文久元年（一八六一）武聰は脚氣にて健康にすぐれず、萩の典医青木周弼に六月十四日診察を受けている。漸時快方に向かったが、引き続き弟研藏にみてもらい本快に至った。第二次長州征伐発令中の慶応二年（一八六六）四月十七日突然高熱がでて発病してしまった。脚がはれ世の事柄が判別できなくなったのである。六月十六日石州口益田で長州との戦いが始まったが、指揮を執れる状態ではなかった。

長州軍が浜田城に迫ると、尾関家老や生田精は謀つて病氣の藩侯を東をさして連れだそうとした。この時夫人寿子は「万一賊徒城中に迫りなんには、監の殿（武聰）には此の城の主におわしませば、国とともに存亡させ給うべし。我が身婦女子にてあれども、いかで遅れ奉るべき、兎も角も存亡は監の殿と諸共にせんことは勿論たるべし。唯、熊若まるは幼年の身なり、ともに亡び失なわんことふびんなり。老女等抱き守り、出雲の国まで罷りなんに、雲州侯の姫君は、弟佐倉の君（堀田正倫（ただよし））に嫁し給うべき由の御許婚なれば、いかで疎略にし給うべき。我が身に従うべきものはわずかにて事足りなん。其の余りは身を全うして熊若まるの供すべきよし（侍女の文より）」と泣々語り、彼女は城を枕に討ち死にすると言ひ張つて聞かなかつた。

重臣達は必死の説得をして夫人寿子と、前年十二月生まれた長男熊若磨（武修）をとともに小舟に乗せて松原浦を漕ぎだした。時に慶応二年七月十七日の夜中である。藩侯は諸隊の長を三の丸に集め殿の膝前で最後のふるまいをした。各士は出陣の装いを整えての相伴であつた。戦いを前

にして、覚悟の面々も涙をぬぐう様子もなく一刻を過ごし退出した。この後秘密の内に武聰に生田精、小出鎮平（稜）三宅斧三郎などわずかな側役が従って小舟で松原湾を後にした。十八日は白々と明けかけていた。

浜田城を退いた藩侯は松江に留まり、翌慶応三年三月美作国（岡山県）へと越していった。藩の再興を願う家臣の奔走により明治二年九月（一八六九）藩は六万一千石の元高に復した。この年六月版籍奉還、松平武聰は鶴田藩知事となり、明治四年八月廃藩置県にともない東京へ移る。明治十五年二月七日没す、四十一歳。諡を高徳院妙達日達俊と号され、東京谷中（現日暮里）善性寺に葬られた。

〔参考文献〕『徳川諸家系譜』『先考河鰭景岡』『浜田会誌』『涕淚余滴』『龜山』『維新史』『河上家文書』『青

木周弼』田中助一

尾 関 當 遵

おぜき まさゆき

享和三年～慶応四年（一八〇三～一八六八）

浜田藩士。享和三年尾関當補の長男として生まれた。通称を図書、若狭、のち長門、慶応三年に隼人と改めている。諱は當遵。尾関家の先祖は福島正則の家老で芸州三次（広島県）に在った。福島家断絶後、越智松平家の家臣となった旧家で、格別の家筋として代々家老を勤める家柄であった。父當補は、山崎闇齋学派の稲葉黙齋門下で日原以道・奥平玄甫（棲遅庵）とともにこの門下の重鎮であった。當遵はこの父や、奥平玄甫について学んだ。文政十二年（一八二九）父の死去により家督を継ぎ、禄高一千二百石となった。

若くして家老上座についた當遵には難題が待ちうけていた。藩の経済状態が悪い上に、館林（群馬県）から浜田への国替えのことが起こり、強い反対意見が出て藩内が動揺した。當遵は幕府の命であること、藩内協力して前向きにあたれば必ず開けると説得をして藩をまとめた。また財政立て直しのため自ら儉約を指図し、天保十四年にはひとまず乗り切ることができた。また天保七年（一八三六）尾関當遵は代表として浜田に至り、九月二十七日松平周防守（松井氏）より城受け取りの大役を果たし、藩士もまとまって国替えすることができた。こうして純正にして節

をたつとぶ尾関家老は藩内に人望を得ていつた。

慶応二年（一八六六）六月長州との間に戦争が始まり、戦いは我が藩に利あらず長州軍は浜田城下へと迫ってきた。朝廷、幕府よりの討手の命令をうけ、藩侯の病氣、親類である鳥取侯、岡山侯の和ぼくのすすめに、藩はその去就に苦慮していた。尾関當遵はまず病氣の藩侯を連れだすことを考え、生田精くわしに謀り船で藩主と夫人、世子せいしを出雲をさし連れだした。しかし藩主をいただかない藩士達は動揺し、幕軍の諸藩は引き退き、孤城となつては勝算もおぼつかなくなり「やむを得ず不日ふじつ恢復かいふくと決め」藩の運命を先にする難しい選択をした。尾関家老はこの自焼退城の時、責任ある立場の者として浜田城と運命を共にする

尾関當遵の遺書(妹渡辺銀に送られた文)

個人蔵

つもりであったという。しかし若い藩士達に説得されそれもならず、慶応二年七月十八日城を後にした。その夜は隣村国分谷田家でまんじりともしない夜を過ごしたと伝えられている。

松江に留まっていた藩は、速やかに再挙し失地を回復させなければならぬ大問題が残されていた。ところが浜田城回復の望みは、將軍家茂の死去、孝明天皇の死去されたことにより兵事を禁じられ、反攻は難しくなっていた。世の流れは反対に、反対にと転がっていったのである。そして浜田復帰が許されなのまま、美作国（岡山県）久米郡にあった飛び領地に一時落ちつかざるを得なくなり、翌年三月松江から移動していった。

退城から一年半、慶応四年正月（一八六八）鳥羽伏見の役がおこり、この時浜田藩も東軍に二隊を派遣している。大坂の藩邸で尾関家老は、出陣の面々に「天下の形勢容易ならざるに際し、藩として国辱を雪がれんことをひたすら希望する」との言葉を懇々と述べている。しかしこの伏見の役も負け戦となり、その上「賊軍」の汚名をこうむる結果となってしまった。

浜田藩は官軍に三家老と参加一隊長の切腹を申し出るが、四人の殉難は認めらなかつた。前任の一人が許され、尾関家老は藩のためになるならと従容として死地に赴いた。慶応四年（一八六八）閏四月十九日、京都本圀寺に於いて屠腹、介錯は興津実が勤めた。切腹の前、旅立ちに足が痛くないようにと灸をしたという。年とつた自分の死により一藩が救われたらとそんな澄んだ思いであった。

當遵は身内の者に遺書を残している。

此度このたび 御家の為割腹いたし候間 必ず必ず驚きなげき申す間敷まじく候 此の上御家中安堵あんどの事に相成り候へば 誠に以て有難き儀 少しも心残りこれ無く候（下略）

五月十五日藩は浜田から美作に転封の処置がとられ、石高も三万六千石とやや復元し、「鶴田藩」としてやつと安堵あんどの地を得ることができた。

尾関當遵まさむねの墓は京都本圀寺墓地にある。諡おくりなは良忠院殿刃誠義日當居士。行年ぎょうねん六十六歳であった。
〔参考文献〕『浜田会誌』『浜田藩雜記』『渡辺家文書』『於杼呂我中』

那波内匠

なば たくみ

文政十年～文久三年（一八二七～一八六三）

那波氏は大江広元を祖とする一族（大江・永井・毛利・那波など）で、今の群馬県に豪族として居住していた。一族は戦国のころ滅亡したが、松平右近将監うこんしょうげん立藩した時、那波無右衛門が取立

てられ、以後は名家の出身として藩内の重きにあり、三代・六代は家老職を勤めている。

浜田藩士、那波内匠は乗功の嫡男として文政十年十月館林（群馬県）で生まれた。母は安芸真英の娘。通称を鼎かたなといい、のち内匠と改める、諱は乗御いみなのりさま。父乗功は浜田に国替えになった時は、家老職（城代兼帯）を勤めていた。天保十四年（一八四三）父の死去にともない那波の家督を継いで番頭席、禄高四百石となった。安政二年（一八五五）から藩政府用人となり、文久元年から中老職を勤めている。

松平齐厚は浜田へ移封になったとき、隣藩と不和のないようすること、海岸防備を怠らないよう心掛けること等を指示している。文久年代になると「開国」か「攘夷」かで国内が意見対立し、物情騒然としていた。文久二年（一八六二）九月朝廷は、攘夷の勅命を幕府に下すため勅使派遣を決定。幕府は文久三年五月に至り攘夷を決断した。浜田藩でも五浦（浜田・松原・湊・久城・都野津）に海防に当たる指揮役を任命し備えさせた。

右近将監家は上州館林から移封してきた藩であり、前の領地は海のない所なのでどうしても海防にはうとかった。こうした矢先の五月、長州藩が下関で外国船砲撃事件を起こしている。次々入る情報に、一向に進まない夷敵来襲いてきに対しての藩内の意識の低さ、備えの遅れを嘆いていたのが那波内匠である。

ある時、突如板木はんぎがけたたましく鳴りだした。黒船（外国船）が来たというのである。藩士達

は驚きあわてなすところを知らず、城に馳せ参ずもの、鎧よろいに着替えるもの、武器を準備するもの、馬を引くもの東西に走り南北に行き、浜田城下は上を下への大騒ぎとなった。しかし時が過ぎてみると、どこにも外国船は襲来していないことが分かった。

この時那波内匠は「拙者せっしゃ日ごろ、浜田藩海防の必要を力説したのは、今日あるに備えてである。敵が攻めて来るに及んであわてても、役にたちますまい」と平素からの防備の充実を重役に迫った。この騒ぎは実は内匠が、藩が海防をかえりみないのを憂慮して、はかりごとをもつてひそかに浦年寄に命じて、黒船来襲の如く告げさしたものであった。このことがあって以後、浜田藩も海防に力を入れるようになった。この後、青川川口西の台場や嘉久志台場などが出来ている。

このように那波内匠は頓才とんさいに長じ、機知があつて行動力に富み、また常に書籍を読み情報に通じていた。彼の死に対して、外国船襲来の誤報で騒ぎを起こしたことへの責任を取り、切腹したとの説があるが真相は分かっていない。墓は浜田市観音寺にあり、撰文せんぶんを山田元春が書いている。亡くなった日は文久三年（一八六三）七月六日、三十七歳、諡おくりなは徳応院実山道英居士という。

〔参考文献〕『浜田会誌』『大阪朝日新聞』『墓碑銘』

谷田藤兵衛

やだ　とうべい

慶長五年～寛文九年（一六〇〇～一六六九）

谷田氏は、もともと尾崎姓を名乗り下府村しもとうらに居住し、古くより農業の傍ら浦方支配にかかわっていた。慶長二年（一五九七）毛利氏より船懸ふねがかりり浦世話役を命ぜられ、古田氏の浜田築城に際しては、建築用材の運搬も勤めたと伝えている。以後幕末まで、代々東浦大年寄として領内在浦大年寄上席の地位にあつて、藩の浦方行政に深く関係していた。

谷田池の開発を思い立った尾崎（谷田）藤兵衛は、父藤兵衛（名部助とも）重経の嫡子として生まれ、幼名を鍋助、善次郎といい、家督相続後は藤兵衛重昌と改めている。藤兵衛は農民として、古くから大蛇が住むと語り伝えられていた谷田池を、干拓し田畑を開作したならば、藩・子孫・諸民のためにもなると常々考えていた。そうしたならば名を後世に残すことにもなると思い立ち、承応二年（一六五三）五月二十日、藤兵衛はただ一人、池のほとりの鐘撞山かねつきやまにこもり七日七夜、食を絶ち、池の主である大蛇にむかつて自分の大望を語り告げその成就を祈った。その熱意にうたれたのか大蛇は、肉付きの脚の鱗うろこを藤兵衛の枕元に残し、国家長久、家運永久の守護神となるであろうと夢の中に告げたという。

そこで藤兵衛は、六月五日代官坂越久大夫に対して自分の考えと経過を話し、自力による谷田池の開発を藩に願ひ出た。七月十日になってようやく許され、下府村に持っていた田畑を売り払って資金をつくり、十五日から多くの人夫を雇って池尻の鳴滝なるたきの山を切り抜く工事に着手した。藤兵衛も自ら鋤すき・鍬くわをとって働き辛苦の末、十月になってやっと水位が二尋余ふたひろ(約三メートル)さがった。十一月五日には藩主松平康映やすてるも工事現場に臨み、藤兵衛を激励し「谷田」の二字を苗字みょうじとするよう命じた。翌六日には藤兵衛は城内に召し出され、お褒めの言葉をいただくとともに、藩主より谷田五郎左衛門の名を与えられた。以後谷田家では、家督を相続すると城中で五郎左衛門と改名するのが慣例となった。

承応三年(一六五四)春には、藩より褒美として小頭羽田吉大夫を差し添えとして、人夫千人を派遣し開拓を助けたため、工事は急速に進んだ。万治四年(一六六一)一月に家督を子の五郎衛門重長に譲り、自分は髪をそり祖心と改めた。寛文九年(一六六九)七月十四日、七十歳で没し、谷田院秀誉祖心おくりなと諡された。

工事は重長によって続けられ、寛文二年(一六六二)四月二十八日に検地を受け、高たか十三石九斗六升。谷田一円、定免四ツ物成(検地高の四〇%を年貢として藩に納めること)、無諸役等の証文を渡された。この定納所の特権は本多家・右近将監家からも認められている。以後延宝五年(一六七七)には、出来高二石四升七合。貞享四年(一六八七)、四斗四升八合。宝永三年

(一七〇六)、八斗三升三合と新開は重昌・重長・重雄の三代にわたって続けられ、合計 田畑屋敷反別二町九反七步、高十七石二斗九升六合に達した。

重昌は工事中から池の主の大蛇は弁財天と心に尊信していたが、これを祀るとまがなかった。三代五郎左衛門重雄が、元禄八年(一六九五)十一月自宅で弁財天の祭りをしていたとき、自宅前の池から蛇が鶴となって東の方に飛び去ったのに感じて、翌年二月九日に自宅の傍らに弁財天の祠を建立している。また元禄十二年の石見国絵図面作成の時には、藩では谷田一円定納所は別の絵図に作成して幕府に提出し、その控えを谷田家に渡している。

〔参考文献〕『谷田家由緒書』

宇津八郎左衛門

うず はちろうざえもん

生没年不詳 (活躍期 寛文から元禄、宝永のころ)

久代川川尻の開拓は宇津作左衛門に始まり、その子彦惣、孫三郎左衛門に引き継がれ、曾孫八郎左衛門によって大成された。

宇野から流れ出る久代川は荒相、久代を経て日本海に注ぐ小河川である。川尻近くは両側の砂丘や広い砂原を細々と貫いて流れ、現在でも冬期には、荒波に打ち上げられる海砂や卓越する北西の季節風で吹き寄せられる砂塵さじんによつて海への吐け口を閉じられ一時的な湖となることが多い。昔の久代川の川尻は吐け口のない滞水による沼沢地しよんたくちで、荻あしが群生し、泥水身を没するほどの所であり、一方北海岸の白砂が荒波や強風のために吹き上げられ、堆積たいせきした砂丘がむなしく不毛の地として見捨てられていた。

明暦（一六五五）一六五七のころ、波子の宇津の地に住んでいた宇津作左衛門がこの地に着眼し、これを開拓して広く益しようと思を立て、久代村に居を移して、万治元年（一六五八）から川床の切り替えや田畑の開墾に従事した。その子彦総、孫の三郎右衛門ともに父祖の志を継ぎ、土木工事に励みようやく開作田二町八反たんを得た。藩主松平周防守康映やすてるは大いにその功績を賞して新開定納所、免四ツ二分四厘とし諸役を免じた。免とは年貢率のことで四二・四パーセントに当たる。久代村の六ツ五分五厘（六五・五％）に比べ格安である。新開地には藩はこのような優遇措置をして大いに開拓を奨励したのである。

作左衛門の曾孫八郎左衛門は剛健な性質で、よく父祖の志を継いで日夜開墾に精励したが、天災地変のため万全な計画もいくたびか挫折ざせつし随分な難事業であった。そこで藩ではその功を認めまた、その事業の援助の意も含めて元禄十六年（一七〇三）七月二十三日、新開所杭柵くいざく用として

字馬打下し（現在 国道九号線の貫通する久代町大久保集落の曾根裏で海に面する砂丘地帯）四町四反五畝四歩と、船庭山（新開地の北東部に広がる小丘陵一帯）十六町七反九畝二十七歩、合計二十一町二反五畝一步（約二・二五ヘクタール）の山林をあたえた。

八郎左衛門はますます感奮し、辛苦経営の末ついに田畑七反余を開拓した。その功績は決して前代の二町余に劣らぬものがあつた。加うるに今までに開拓した田畑に対して排水・防水・防風・防砂の方法に至るまで注意周到に施設して、先祖以来の開作地も功を全うすることができた。

八郎左衛門はさらに久代川の下流を大久保谷に導き赤島へと水路を伸ばそうとしたが、途中で堅い岩盤に妨げられついに果たし得なかつた。今わずかに「宇津割」の地名がそこに残っている。彼は久代川の川尻を西に移すことによつて風砂の害を免れ、久代川下流の滞水を無くす遠大な計画を持っていたのであろうか。計画は失敗に終わったにせよ、その着眼には敬服すべきものがある。

この宇津家四代にわたつて開拓された新田を久代町では「新田」と呼んでいる。現在この新田の大部分が埋め立てられ、その中央部を国道九号線が走っている、時代の流れである。

宇津家は先祖作左衛門より後、代々久代、高田諸村の庄屋を務めている。子孫は現在久代町には在住していないが屋敷跡は久代川下に残っており、墓所は櫛色神社の後山続きの東端で、先祖の開拓した新田を見はらす高手にある。

八郎左衛門の弟、与七郎は黒川村（現 浜田市黒川町）に転居して黒川村庄屋に任命された。その子孫も庄屋役を勤め、暮末には原井組割元庄屋に就いている。

〔参考文献〕『浜田市誌』『那賀郡誌』『久代町古老聞書』『国土地理院地図』その他地図面

桑原善兵衛

くわばら ぜんべい

寛政五年～嘉永七年（一七九三～一八五四）

桑原善兵衛は、津摩浦大年寄桑原半兵衛の二男として生まれたが、善兵衛が生まれる前に、長男が亡くなっていたため、津和野領和田村（現 旭町）大屋家より養子を迎えていた。半兵衛が寛政六年（一七九四）に没したとき善兵衛はわずか二歳であった。家は養子が継ぎ、善兵衛はこの義兄に当たる市郎左衛門（半助、半兵衛とも）の手厚い訓育のもとに成長し、文化七年（一八一〇）十八歳のとき市郎左衛門の役儀（津摩村庄屋、津摩浦大年寄）の代勤となり、文化十三年に津摩村庄屋、文政三年（一八二〇）には津摩浦大年寄見習となり苗字みょうじを許され、文政五年三十歳の時父に代わって津摩浦大年寄を命ぜられた。

藩政時代領内の浦数は多少の増減があったが『郷中掌覧』によると二十七浦とある。浜田浦、松原浦は城下にあり直浦として、他は袖浦として藩に掌握されていた。これはいざというときの水軍としての役割を持たせることをねらいとしていた。津摩浦は水夫役として五人役の負担であったが、寛政五年（一七九三）の定めによるとさらに藩御用船として十六隻、水夫六十四人の負担を命ぜられている。津摩浦の名は『萩藩閩閩録』の周布吉兵衛家文書の中にある、安貞二年（二二二八）の所領安堵下知状の中にみえているのが初見である。藩政期を通じて純漁村としての集落形成は不可能で、いわゆる半農半漁の状態であり、津摩浦の場合も天保七年（一八三六）の書上帳によると村高三十九石余の小村で村内戸数百十四戸、人高五百七十九人、漁船五十二隻、水夫七十五人とあり、水夫役銀百一匁二分、その他網役銀二百五匁を納める等藩内の漁村としては規模の大きい浦であった。

しかし浦は西に向って開いているため風波を受けることが多く、漁民たちは難儀をしていた。そこで善兵衛は漁民たちと協議を重ね、文政七年（一八二四）高さ二間五尺（約五メートル）、長さ三十五間（約六三メートル）の突堤計画をたて工事を起こしたが、風波が激しく再三にわたって破壊され完成に至らなかつた。そこで天保七年（一八三六）善兵衛は、資金として浦の積立金のほかに自ら二百両を寄付し、岡山から石工を招いてついに堅固な石堤を完成することができたと伝えている。この突堤の完成により、今までの船溜も改善されて、風波の難からのがれること

もでき、漁民たちの苦しみも少なくなった。以後、大正・昭和と数次にわたって津摩浦の改修工事がなされ現在に至っている。近年各漁港の改修がなされ、旧態をとどめる漁港が姿を消していくなかで、津摩浦に今も残る天保年間の築堤は先人の労苦を伝える貴重な文化遺産である。

善兵衛は、天保十二年（一八四一）藩に願い出て津摩村庄屋を、嘉永三年（一八五〇）には津摩浦大年寄役を、子の啓治（市郎左衛門、三郎二とも）に譲り、嘉永七年（一八五四）八月十五日六十二歳で没した。法名を釈宗寿という。

〔参考文献〕『先代在来記』



津摩裏の築堤

崑山石瑞

こんざん せきざい

生年不詳 嘉永三年（一八五〇）

那賀郡長浜村中原（現 浜田市長浜町）の綿屋という家に生まれた。修養怠らず、ついに生き
仏とあがめられた。曹洞宗の僧侶で数々の業績がある。

名は崑山石瑞といい、浜田真光町の紅蓮山観音寺の住職から、那賀郡荻谷村（現 三隅町）の
海蔵山龍雲寺第三十三世住職となっている。

『那賀郡誌』には「温厚篤実、言行一致、博愛の心深く、人に接するに欣薰寛恕、胸襟常に洒
落たり」、また「信心堅固、勇猛敢為……謙讓の徳を積み、一面自強不息……更に仰ぐべきは親
孝行……」と人物紹介をしている。

事績としては、那賀郡下府村才ヶ峠（現 浜田市長沢町と下府町との町境付近）の石畳道、美
濃郡遠田村（現 益田市）の林屋峠の道路改修、札ヶ峠の石畳道など、師の唱道と率先尽力によつ
てきたものである。また高城山（現 三隅町）に杉苗数千本を植え、龍雲寺境内にいつそうの
莊嚴を加えている。

藩主松平周防守康任の信頼を受け、転封の際藩主から菩提寺長安院本堂の建物の寄進を受け

ている。天保八年（一八三七）これを解体し、浜田川↓日本海↓三隅川と水運を利用して高城山の山上に運び移築したという。それが現在の龍雲寺本堂であり、藩主の菩提寺としての風格

のしのはれる堂々たるもので、蔦紋の屋根瓦かわらがそのまま使われている。天保十一年上棟された。

また崑山は国分村字比丘びくにしよ尼所にあつた国分尼寺跡が荒廃しているのを嘆かわしく思い、ここに新寺を建立し、これを龍雲寺末寺とすることを発願ほつがんした。遠近の信者と地方有志多数の協力があり、嘉永三年（一八五〇）落慶法要が営まれたが、この年彼は他界した。



道畳石の峠ヶオ

現在無住になつている東光山国分寺（国分町）である。

〔参考文献〕 『那賀郡誌』 『那賀郡史』 『石西国道史』

〔補注〕 欣薫寛恕（心がひろく思いやりがある）。胸襟常に洒落たり（心のうちがさっぱりしてわだかま
りがない）。自強不息（自らつとめて最善をつくし、やすまず修める）。

現在河内町の鯉塚新右衛門の碑のあるところから山道となる。新右衛門はその急坂部を石畳道に改めた。その石畳道はそのまま現存している。

新右衛門の時に後野経由の道を廃し、大杉峠を経て小笹村（現金城町）に通じる新道に改め、路傍に道松を植えたと思われる。坂道は減り距離は短くなった。路傍に茶店もできている。道松も昭和五十年ごろまで数本が残っていた。

鯉塚新右衛門は河内に住んでいた旅の六部ろくぶだという、諸国を巡っていた旅の修業者であったというだけで、生国・経歴・出生・死亡など分かっていない。新右衛門は庶民の苦勞を軽減しようとして、率先して改修工事にあたった。その努力に感謝して死後、河内の人々が協力して眺めのよい場所に『鯉塚新右衛門墓 元治二乙丑年正月仏誕生日建之（一八六五年）』と刻んだ碑を建てたのである。碑の側に住んでいた埵家たのが住居改築の際これを現在地に移したという。

高野こうの七右衛門は天保二年（一八三一）三月黒川村河内（現浜田市河内町）の屋号「下モのコウヤ」に生まれた。生家は高野姓の総本家であった。明治十九年（一八八六）六月十七日、五十五歳で他界している。資性温厚、仁慈、力を公共事業と貧民救助に尽くしたという。鯉塚新右衛門の碑が建ったのは彼三十三歳の年、その主唱によるともいう。

七右衛門のころの唐谷坂の道は河内の集落に下ってから、わずかの間三カ所に小橋をかけて浜田川を渡って左岸にでていた。その橋は洪水の度ごとに流失するので人々は困っていた。七右衛

門は私財を出して垓家たか近くの作道さくぢ（農道）を往還道おうかんどう（村道）に改め、所々に敷石をしき、分家高野屋たか前からまっすぐに出たところで、浜田川を渡るように経路を変更して橋を一カ所とした。その橋は長さ九間（一六m）幅七尺五寸（二・三m）らんかんの付いた橋で、当時としては最高級の橋であった。また今後の架橋の費にと、字「寺山」の上田じょうでん三畝せと、字「隠し田」に植えていた杉山を河内谷の共有地として寄付している。死亡の翌明治二十年二月島根県知事はこれを表彰している。地区の人々も明治二十五年橋畔に碑を建て、毎年お盆には「高野屋」の庭で盆踊りをしていたという。

その後、近くに歩兵第二十一連隊の炊事用水の水源地ができ、明治三十六年車の通れる郡道浜田―波佐線の工事があり、架橋の位置も変わった。碑は井戸平左衛門碑、弘法大師碑と共に現在地、浜田警察署河内駐在所下もの県道路傍に移されている。碑には誤って「河野七右衛門」とある。五十余年前までは「高野」は「こうの」と呼ばれていたもので、文字を誤ったのだという。

〔参考文献〕『那賀郡誌』

石州口の戦い

岸 静江國治

きし しずえくにはる

幕末慶応二年長州との戦いの時、藩境の関門せきもんを守りその侵入を阻止して一人討死うちじにしていった若侍があつた。岸静江、浜田藩士である。

岸家は越智松平家「旧家十八家」の一つで、初代松平清武に元禄のころ岸源兵衛国次が仕官したのに始まる譜代の家臣である。静江は天保七年（一八三六）五月岸源太夫國道くにみちの長男として上こう

野国館林（群馬県）に生まれ、同年十月の国替えにより、祖父國均（つくしむら）、父國道と共に浜田に引越してきた。諱を國治（いみなくに）といい、城下丸の内祇園町（まがらまちょう）（現殿町）に住まいした。

静江は少年期よく勉強した。藩校の成績は優秀で安政六年（一八五九）弟新六・金七郎と共に表彰されている。また『靖猷遺言』『常山紀談』の類を愛読したという。また江戸に遊学した事がある。他の友と違いまじめに勉学に励み、独り質素儉約で余裕があれば武器などを調えたという。

安政六年藩校教授高木敬勝の娘と結婚した。

岸静江は万延元年（一八六〇）給人勤めに召出され、藩主武聰（たけあきら）の近習となった。慶応二年五月七日父（如円（じよえん））の隠居により岸の家督を継ぎ、禄高百十石、物頭席となる。

岸静江 扇原関門の図（浜田会誌）



年の禁門の変で京都で戦争をひき起こし、つづいて長州征伐の命がでて、一時これは治まるかに見えたが、長州は強大な軍備を調えたので、再び幕府との間が険悪となり一触即発の状態となった。浜田藩は西の藩境多田村扇原（益田市）に、関門を作り非常の事態に備えていた。この関守の頭として赴任していたのが岸静江であった。

慶応二年（一八六六）六月十五日夜半、長州藩は突如国境を越えて石見に侵入してきた。十六日朝から長州軍近づくとこの情報に、静江は配下の武士五人を集め関門を固めさせた。関には付近の村から加勢の臨時農民兵も加わっていた、合わせて二十人ばかりである。静江はまず後方の幕府軍に火急を知らせる伝令を走らせた。この時福山藩は益田に、浜田藩は遠田・津田（現益田市）に着陣したばかりであり、急のこととて陣を備える間少しでも時間を稼ぐことが必要であった。

長州軍の約八百人は横田（現益田市）を経て正午ごろ関門に迫ってきた。長州はまず使者を遣わしてきて、「京都（朝廷）に参上してどうしても申したい儀ができたので、国境近くにいた兵を率いて参った。関門を開いて頂きたい。城下は通らないようにするから」との口上である。静江は「公命をもって関を守っているもので、兵をもって通ろうといわれても門を開くことはできない。是非にといわれるなら本藩に報じるから、その上で許可否をお答え申そう」と、使者の「事は切迫している」との催促に、静江は「貴殿の立っている所は既に浜田藩領である。浜田藩に迷惑はかけないといわれるが矛盾である。関門は無用！」「発砲してでも押し通りますぞ」「意の

ままにされよ、開門はできない」と静江はきつぱりとこの要求をしりぞけた。

長州軍は狭い山あいに兵を配し発砲をはじめてきた。関の守備隊も応戦した。臨時農民兵も岸静江の指揮のもと火繩銃で発砲をした。静江は兜みたまに小具足こぐそく仕立てで、陣羽織を着て手に十字の槍を持ち泰然として意を決していた。戦いは多勢に無勢やがて臨時農民兵は一人去り二人去りしていった。静江は重要書類を焼き、残った部下にも退去を促うながし、単身関に踏み止とどまった。やがて近づいた長州兵に至近距離から撃たれ、弾は胸腹あたりを貫いた。静江は槍やりの支えですぐには倒れなかったともいわれている。少時すくじが過ぎ……長州兵が近づいてみると岸静江は正面をにらんだ姿のまま倒れこときれていた。

岸静江は浜田藩の緒戦の戦死者として今日でもたたえられている。これは地元民が人柄を慕い、その死を悼んだのと、長州軍からは敵ながら天晴あっぱれと誉ほめられ、職しゅんに殉じゆんじた責任感ある士として評価された。浜田藩の関を守る者として、無法を許さず厳然と筋を通し、勇敢な忠義の士として、味方からも、敵からも武士の鑑かがみと称賛されたのである。

没日は慶応二年六月十六日、三十一歳。多田村関門近くの人々は、静江の死をおしみ手あつく葬ったという。墓所は益田市多田町と、浜田市真光町観音寺にある。諡おくりなは法戦院一鋒得心居士。藩から感状・感賞を追贈され、番頭席となっている。

〔補注〕 岸國治に関する著者は多く、落合虚舟（虚舟遺稿）・松平武修・石川潔太きよた・村島渚・保野熊一・小

笠原武英（以上浜田会誌）・矢富熊一郎（石州口乃戦）・司馬遼太郎『花神』等がつづっている。

山本半弥

やまもと はんや

文政十年～慶応二年（一八二七～一八六六）

浜田藩士。諱は直温、通称は半弥、号を知新という。山本左司馬直正の子として文政十年館林（群馬県）に生まれる。天保七年十月父と共に館林より浜田へ引越す。弘化二年（一八四五）召出され近習席となり、嘉永五年（一八五二）より江戸詰めとなる。嘉永七年物頭兼、目付役、安政五年（一八五八）家督を継ぎ、禄高二百石となった。万延二年（一八六一）江戸定府より浜田へ移り、堀町（現殿町）に住まいした。職席、明細分限帳掛り、のち用人職を勤める。

山本家は初代総大夫栄寿が立藩時召し抱えられ、以後代々藩の要職を勤めた家である。半弥は藩校において道学の教官たちの薫陶を受け、学問文章をもって声望隆々たる士に成長した。財政のことは河鱒景岡、政治のことは山本半弥、教育のことは飛田扇之助知白といわれ、藩をリードした人である。また『涕涙余滴』で知られる生田精は知己の友である。その性格は平素温厚で思

いやりがあり士卒に心を尽くした。かつ誠実で混じりけがなく、事に当たって敢然と行うタイプであった。

元治元年（一八六四）八月藩主松平武聰たけのみちの使いで、鳥取池田慶徳よしのりに浜田藩の考えを伝えに行つたことがある。「征長は内憂ないゆうを招き、夷敵いぎの術中わづらひに陥るものとする慶徳の意見を反駁はんぱくし、攘夷じやういは今でも急務で、利害をもつてなすべきものでなく、たとえ必勝の利がなくても掃攘そうじやうすべきで、また反逆はんぎやくの者を捨て置いては、今後いかなる大逆を引き出すやも計りがたいから、断然征討せんたうの決心をされたい」と堂々と正論を述べている。

第二次長州征伐の勅命ちうくめいがでると、浜田藩二ノ手の槍備頭やりそなえがしら（副将）として石州口の益田方面へ出陣していった。

慶応二年（一八六六）六月十六日、前日益田の手前津田に着陣したばかりのところへ、長州軍が国境を侵すとの一報が入り、急ぎ隊を整え益田へ出陣した。その夜半、益田川右岸万福寺に本陣を移し決戦に備えた。翌十七日長州の大軍は新兵器で装備し、福山・浜田連合軍に襲いかかってきた。対岸からは銃口をそろえ一斉射撃をしてくる、寺の正面からも精銳隊が迫ってきた。山本半弥は寺の縁しりぞきで床几しょうぎに腰を掛け、赤い陣羽織さざはらに采配さいはいを持ち悠然と指揮していた。対岸の竹樹の間からこれを見た敵の隊長平岡兵部ひらおかへいぶは、その見事な進退のさばきに感心するとともに、部下に「ぜひ彼の将を狙撃そげきせよ」と命じた。しかしなぜか、どうしても弾は当たらず仕舞いであった。

火器において劣る浜田藩隊は何とか白兵戦に持ち込まなければならぬ、山本半弥は捨て身の策を立てた。寺の正門に敵を近づけるだけ近づけておいて、けたたましく半鐘をならし突如として門を押し開き、槍備え隊を突撃させた。ときの声をあげて打ち出す槍や刀の侍隊に、長州兵は驚きあわて右往左往して散乱、幕軍は敵陣深く攻め込み損害を与えることができた。この時の事を作家司馬遼太郎は『花神』のなかで「蔵六（大村益次郎）はさすが山陰きつての武勇の藩であるとおもい（なるほど、戦国の合戦というのはあであであったか）」と、忘れがたい印象をうけた。蔵六はこの後、日本全国に戦いをひろげていくのだが、この浜田藩兵ほど強い武士団をみたことがなかった」と著わしている。

一時は優位にたつた幕府側も、質、数の上で差がある長州軍に押され、やがて隊長松倉丹後などと共に万福寺を後にし峠山（現 益田市東町）まで引き揚げてきた。そこには一足先に幕府の軍目付三枝刑部が、街道側と東側秋葉山から挟撃され戦死していた。三枝は浜田付の軍監でもある。半弥は「激戦であつたが、我藩隊長以上の戦死者は」と側のものにたずねた。「隊長以上の戦死者は一人もありません」との答えに「軍監を討ち死にさせたのは、これ我藩の恥である、幕府に対し申し訳がない」と答え、左右のいさめも振り払い松林のなかで甲冑を脱ぎ、夏草を血に染めて自決していった。介錯は和田常雄が果たした。時に慶応二年六月十七日、行年四十歳。墓は益田市秋葉山にある。

この戦いで山本半弥は岸静江、永井金三郎とともに藩から感賞をうけ、中老席を追贈された。

〔参考文献〕『日本思想大系』『花神』『浜田町史』

永井金三郎

ながい きんざぶろう

文政十年～慶応二年（一八二七～一八六六）

浜田藩士。剣術家。永井忠右衛門尚行の四男として文政十年館林（現群馬県）に生まれた。通称を金三郎、諱は尚一いみなんちかちという。天保七年（一八三六）十歳の時父や兄和十郎尚之と共に浜田に引越してきた。嘉永四年（一八五二）徒士席かちとなり別禄をもつて仕える。安政三年（一八五六）大小姓席おおこじょうとなり、大江氏筋永井家から分家し、城下丸ノ内大手通り（現殿町）に住まいを構えた。

天保十三年永井金三郎は剣術修業に出ることになった。このごろ浜田藩では剣術は浅山一伝流が盛んであり、若き金三郎はその非凡な腕を見込まれ藩より江戸へ遣わされた。剣術一伝流の宗家森戸三太夫の道場で精をだし励んだ。上達も早くやがてひとかどの剣士として浜田に帰ってきた。時は幕末風雲急をつける時代となっていた。長州征伐が始まると、浜田藩二ノ手松倉丹後隊

の劍術指南役として、益田の前線へ出陣していった。

慶応二年（一八六六）六月十七日、長州の大軍をむかえて福山・浜田両軍は益田川を挟んで決戦となり、永井金三郎の守っていた万福寺はその最も激しい戦場となった。近代装備をした長州軍に対して、浜田藩は旧式な兵法であったので、敵長州軍は新式銃を先頭にジリジリと門前にまで迫ってきた。この時飛び来る弾丸をしのいでいた浜田軍が、寺の正門を八の字に開いて一斉に討つてでた。この突撃した隊の中に金三郎はいた。

劍の使い手であった金三郎は、この時の来るのを心待ちにしていた。形相ものすごく、槍やりをかざして敵中に突入していった。さしもの長州隊も銃卒は蜘蛛くもの子を散らすように逃げ、田のころげ、家影に隠れ、追われて浜田藩士に斬りつけられたりした。この様子を町の人はこう伝えている「永井金三郎が槍をしごいて万福寺をとび出し、この寺前の道をまつしぐらに進んで敵中に突撃し、見る見る四々五人を突きたおした時の武者ぶりは、何ともいえない見事なものだったそうです。何しろ永井金三郎が槍をしごとく、一本が十六本に見えたいうんですからなあ、たいたしたものです」よと。

この時に、金三郎は二々三の敵を立ちどころにたおしている。逃げ出した銃卒に替わって萩藩士が出てきた。「得たり…」と金三郎は刀による一騎打ちをしたとも伝えられている。更に敵を追った金三郎は益田大橋付近で、長州兵の撃つた鉄砲の弾またに股を打ち抜かれてしまった。やむ

なく後方万福寺へと引き退き、深手かかで動けなくなってしまった。

戦いすんで日が暮れ、浜田・福山軍は引き揚げていった。翌十八日早朝、村人がおそるおそる戦場に帰ってみると、町はずれの辰ノ口たらのくちの小屋に一人の侍が倒れていた。聞けば「浜田藩士永井金三郎である」と言う。気のどくに思った村民は簡単なモッコのような乗り物を用意して「まだ長州が来ないから、これにお乗りなさい浜田までお送りしましょう」と言った。金三郎は「いやしくも武士である。みすばらしい姿はしたくない」と言ってこれを拒んだ。村の人が駕籠かごを探しているその間に、長州兵に発見されてしまった。敵兵に取り囲まれた金三郎は伏してなお最後まで闘った。

武人として阿修羅あしゅらのごとく戦い、最後まで死に場を考えていた金三郎を見て、町の人は惜しめない声援を送りいつまでも語り草にしたという。益田市の万福寺まふくじ椎山しいやまには今も永井金三郎の墓があり、側の碑には「吹きすさぶ 益田の山の やま風の いまも身にしむ 松の音かな」との殿様松平武修むしゅう（子爵）の詩が刻まれている。

永井金三郎、討ち死は慶応二年（一八六六）六月十八日、行年ぎやうねん四十歳であった。諡おくりなは沈勇院永尚日儀居士という。明治二年藩より勇闘ゆうとう拔群ばつぐんにより、感賞を受け給人席に昇進した。

〔参考文献〕『浜田町史』『石州口乃戦』『花神』『浜田会誌』『清水忠七談ほか。』

川島倉次

かわしま くらじ

文化四年～慶応二年（一八〇七～一八六六）

浜田藩士。諱は利貞。川島忠五左衛門利音の子として、文化四年生まれる。天保七年（一八三六）十月父と共に上州館林（群馬県）より浜田へ引つ越し、天保十一年家督を継ぐ。禄高七十石、職席常上下席。住まいは中門（現松原町）。

征長の時浜田藩二の手（松倉丹後隊付属）として、益田万福寺に陣し戦う。峠山にて山本半弥と共に自決、介錯和田常雄（また松倉丹後とも）。時に慶応二年六月十七日、六十歳、（戦場における自決は「討死」の扱いになる）。墓は益田市椎山。諡は精乘院一鞭全義居士。

那波民衛

なば たみえ

天保五年～慶応二年（一八三四～一八六六）

浜田藩士。諱は務敏。那波牧太務実の養子（那波分家）、実は大河内右門の次男。天保五年生まれる。安政六年（一八五九）一家は江戸定府より浜田へ引つ越す。禄三人扶持、職席大小姓（父は使番上席、禄高八十石）。

征長の時浜田藩二の手（松倉丹後隊）。益田万福寺に陣し戦う、益田勝達寺付近にて戦死。時に慶応二年六月十七日、三十三歳。墓は益田市秋葉山。諡は真乘院戦外得心居士。

近 沢 瀧 之 進

ちかざわ たきのしん

天保八年（慶応二年（一八三七）一八六六）

浜田藩士。諱は宗因。近沢貞次宗豊の養子、実は松本津久毛の次男。天保八年浜田に生まれる。貞次の実子啓藏の死にともない、安政四年（一八五七）婿養子となる。職席大小姓、勘定所勤め（父は給人席、十人扶持）。住まいは藪町（現殿町）。

瀧之進の義兄である近沢啓藏は、軍学修業のため江戸佐久間象山の塾に入った人で、同門人の吉田松陰（萩）・長原武（大垣）とは共に志業を同じくし、また互によく気が合い心の通じ合

う友人であった。啓蔵は兵学と洋学を修め、今から藩のために役立つところ、惜しむらくは業なかばにしての客死であった。

瀧之進は、慶応二年六月十七日益田に於いて長州との戦いの節、腹部に受けた玉傷深く、浜田に帰陣後絶命。時に慶応二年六月二十日、三十歳（討死扱いとなる）。墓は浜田市宝福寺。諡は阿覚院義全宗居士という。

笹瀬 豊次郎

ささせ とよじろう

天保二年～慶応二年（一八三一～一八六六）

浜田藩士。諱は尚志。笹瀬半助尚綱の子として、天保二年生まれる。天保七年（一八三六）十月父と共に浜田へ引つ越し、安政五年家督を継ぐ。禄高七十石、職席大小姓。

征長の時、益田において戦死（『浜田町方役用帳』に「見届ける者も御座なく」とある）。時に慶応二年六月十七日、三十六歳。墓は益田市泉光寺。諡は青雲院励秀日勇居士。

西川 亀 太 郎

にしかわ かめたろう

弘化二年～慶応二年（一八四五～一八六六）

浜田藩士。諱は尚忠。いみな なおただ西川岩藏尚幸の子として、弘化二年生まれる。文久二年（一八六二）祖

父善八より家督を継ぐ。禄七石三人扶持、職席熨斗のしめ目席、勘定所勤め。住まいは一丁田（現天満町）。

征長の時浜田藩二の手（松倉丹後隊）として、益田万福寺に陣し戦い、益田峠山付近において

戦死。時に慶応二年六月十七日、二十二歳。墓は浜田市宝福寺。おくりな諡は西光院義山尚忠居士。

なお西川亀太郎の叔父落合鉄藏は益田の戦いで重傷を受け、単身四～五日もさまよい浜田に

帰陣している。

大村善八郎

おおむら ぜんはちろう

天保元年～慶応二年（一八三〇～一八六六）

浜田藩士。諱は広正。大村新平広安の子として、天保元年生まれる。天保七年十月父と共に館林より浜田へ引つ越し、天保十四年（一八四三）家督を継ぐ。禄五石二人扶持、職席徒士目付。征長の時浜田藩二の手（松倉丹後隊貝鼓役）として、益田万福寺に陣し戦う。戦死（『町方役用帳』に「討ち死に見届ける者も御座なく」とあり、『浜田会誌』には「或は云う行方知れず」とある）。時に慶応二年六月十七日、三十七歳。墓は不詳。

力石金司

ちからいし きんじ

文政十年～慶応二年（一八二七～一八六六）

浜田藩士。諱は順秀（また友義とも）。力石金次順徳の養子、実は山口専七の三男。文政十年

生まれる。文久三年（一八六三）家督を継ぐ。祿四石二斗五升二人扶持、職席徒士、作事下役勤め。住まいは外濠（現松原町）。

征長の時、軍監方兵糧・陣小屋掛りとして、益田万福寺に陣し戦う、益田峠山付近にて戦死。時に慶応二年六月十七日、四十歳。墓は浜田市観音寺。諡は戦臨覚性と号す。

小林久太郎

こばやし きゆうたろう

嘉永三年（慶応二年）一八五〇～一八六六

浜田藩士。諱は氏方。小林兼吉正一の長男として、嘉永三年生まれる。父は小役人席。

征長の時、浜田藩二の手（松倉丹後隊、小荷駄）の少年兵。益田万福寺に陣し戦い、益田にて戦死（『浜田会誌』に「或は云う行方知れず」とある）。時に慶応二年六月十七日、十七歳。墓は益田市泉光寺。諡は忠林院浜戦小久信士。

関屋 鉦一郎

せきや しょういちろう

弘化四年～慶応二年（一八四七～一八六六）

浜田藩士。名は鉦一郎。関屋安藏政次の長男として、弘化四年生まれる。安政六年（一八五九）江戸下屋敷より浜田へ引越す。職席無格家老部屋坊主、禄二人扶持（父は大小姓席七石三人扶持）。住まいは内湊（現松原町）。

征長の時、大麻山に陣し戦い、尊勝寺において直撃弾により戦死。時に慶応二年七月十五日、二十歳。墓は浜田市観音寺。諡は向戦院全心居士。

片岡 弾正

かたおか だんじょう

文化三年～慶応二年（一八〇六～一八六六）

浜田藩士。通称は初め平十郎、改め佐左衛門、後改め弾正、諱は光暉。片岡光燾（隠居して歩

楽齋)の長男として、文化三年館林たなほやしに生まれる。天保十五年(一八四四)家督を継ぎ、浜田へ引越す。弘化四年(一八四七)用人席に昇進し、安政四年儉約取締り方役を受け、文久元年(一八六一)中老職、禄高ろくたか三百石となる。住まいは大橋通り(現 殿町)、妻は安芸真英あきまねひでの次女。

第二次長州征伐の時、浜田藩一の手の大将を命ぜられ、慶応二年(一八六六)六月上旬、兵を率いて益田の手前遠田とうだ(現 益田市)に布陣して長州の進出に備えた。十六日長州軍の進入にもない隊を西に備えて出陣し、益田に至る。十七日福山藩兵、浜田藩二の手と共に上本郷村(現 益田市)に陣をしき、片岡弾正の隊は幕軍の左翼(医光寺付近)を守る。この日益田川を挟んで長州軍と激戦となったが、圧倒的に優勢な火力の前に敗軍となる。

退いて三隅に陣を布いていた片岡弾正は、益田での敗戦の責任を感じ本陣しじんに於いて自刃した。介錯かいしゃくは岩田九郎兵衛(戦闘時以外の自殺は「病死」扱いとなる)。時に慶応二年七月二日、六十一歳。墓は浜田市観音寺、諡おくりなは勝信院戦臨道功居士。

〔参考文献〕『浜田会誌』『浜田藩雜記』『石州口乃戦』『龜山』『幕末維新全殉難者名鑑』『浜田町史』『浜田町役用帳』

《石州口の戦い》

近世、近代を通じ石見地方において唯一戦火が開かれたのが、慶応二年の幕長戦争である。隣藩により武力侵攻を受け、この地が戦火に巻き込まれた。この時戦士として防衛にたち盾となった戦死していった人たちがいる。近世から近代へ時代が変換する期で、避けられない事であったとはいえ、尊い生命をささげられ礎いしすゑとなられた方々を忘れる事はできない。またこの戦いで戦禍をこうむられた方も多く、この戦いを振り返ってみたい。

明治維新前、国が大きくゆれ動いたのは幕末の嘉永・安政（一八五〇年代）のころからである。尊皇攘夷そのんこうじょういを強く唱える長州藩は元治元年（一八六四）六月、千数百人もの兵を率い京都に上り、諸藩（薩摩・会津・彦根・桑名）と戦争を引き起こした、蛤御門の変（七月十九日）であ



る。戦いは一日で決着がついたが京の町は、二万八千軒ともいう家屋が焼失し戦いの犠牲となった。負けた長州



軍の「軍令書」が幕府方に押さえられ、これに毛利父子の黒印が押しあつたので、怒った朝廷、幕府はすぐさま長州征討の令を出した。長州藩内はこの戦争で尊皇攘夷の強硬派は退き、穏健な保守派（「純一恭順」を唱える俗論党）が実権を握った。長州藩は三家老を切腹させるとともに、山口城を取り壊し謝罪の姿勢をとったので、

ことは治まり事態は収拾にむかった。

この時（十一月十六日）総督徳川慶勝（尾張藩）と共に大坂より広島に至った浜田藩家老河鱈かたまた監物景岡は、総督より長州の処置に対し意見を求められ「長州が法に従い罪を受ける上は、寛大な処置をされるのが妥当である」との意見を述べている。石州口では十一月浜田藩は益田に出兵したが、元治二年（一八六五）一月兵を引き揚げた。鳥取・松江・津和野の諸藩も派兵したが事なきを得て兵を引いた。

第一次長州征伐が収まっていまだ幾日もたたない十二月十六日、高杉晋作ら奇兵隊が下関において挙兵した。長州藩の政府側（俗論派）との間で戦闘となり、俗論党は絵堂、山口、萩などで敗れ、長州藩は「武備恭順」の姿勢をとる正義派が藩の実権を握った。この時長州藩の内訌戦（うちわもめ）の余波を心配した浜田藩は、元治二年一月再び益田に兵を派遣している。

長州藩の政権の座についた正義派は「富国強兵」すなわち藩内割拠かつきよの策をとり、西洋陣法を取り入れ、軍事の専門官大村益次郎を採用し、上海（中国）などで武器を買い込んだ。強大な軍備藩の出現である。とかく問題のある一藩が、こうした兵器で装備されるのをおそれた幕府は、慶応元年五月（一八六五）再び長州を討伐するためとして、將軍家茂が江戸を発進し大坂に至るのである。一方長州は警告を聞き入れないで、なおも七月には坂本龍馬の斡旋あつせんで長崎で七千三百挺もの鉄砲を購入する。こうして長州一藩の、ゆうに二百万石の藩にも相当する軍備拡張をしたこ

のことに、隣接の諸藩は危険にさらされていくのである。しかし幕府の警告した「容易ならざる企てこれあり」とのえん曲な文面は平和慣れした諸藩には十分理解できなかつた。

幕府は「長州藩内激徒の台頭と、兵器の密貿易」を理由に、九月第二次長州征伐の天皇の許しを得るに至る。始め幕府は罪状の糾弾により解決しようとしたが、長州は頑強で応じる様子なく、徳川家と長州藩の対立は抜き差しならない状態となつた。慶応二年五月（一八六六）交渉は決裂し、長州の使者六戸備後助が広島で拘束されてしまつた。六月五日には幕府総督徳川茂承（紀伊藩）が広島に入り、全軍を指揮することになる。六月七日周防大島郡（山口県）で戦端が開かれ、この交戦を手ぐすねひいて待つていたのは兵力が調い戦意高揚して長州であつた。局地戦であつた大島の小競り合いを機に、全く性格の異なる芸州口・石州口・小倉口の三方面で全面戦争に突入してしまつた。

六月七日孝明天皇より「毛利追討の勅諭」が発せられ、広島を経由して浜田に達したのは十三日である。これより前の九日、十日に浜田藩一ノ手が遠田（益田市）に兵を出し、追討の勅諭を受けて十四日、十五日浜田藩二ノ手が幕府軍目付三枝刑部とともに津田（益田市）に出陣していった。この開戦時の石見路幕府方は「一の見」の福山藩は益田に布陣、「二の見」は浜田藩、津和野藩、「本隊」紀州藩は先発隊が三隅に着陣していたが、総督代理安藤直裕の本隊はまだ広島、浜田間を移動中であり、「応援」の鳥取、松江両藩はまだ到着していなかつた。

慶応二年六月十六日（一八六六）早暁から長州軍は行動を起こし、突如石見の国境を侵し進入してきた。長州軍の配置は津和野攻め（杉孫七郎、長沼千熊）と益田攻め（滝弥太郎、大村益次郎）に分かれ、また益田攻めは土床坂（益田市黒周町）と、仏坂・海岸線との両方面からの進撃である。津和野藩は長州に対しても、幕府に対しても中立の姿勢をとり兵を城下に集めて戦闘になる事を避けた。土床の関を破った長州軍は津和野藩領を通り、明け方には高津川に出て舟橋をかけこれを渡河、横田を経て正午ころには浜田藩領境、扇原（益田市多田町）の関門に達した。幕府側の守備態勢の調わないうちに奇襲をかけてきたのである。

扇原関門に取りついた長州藩はまず使者を立ててきた。使者の口上は即ち開戦の言である。京に上る用が出来たので道を借りたいという。なるべく城下は通らないようにするから、開門願いたいと申し入れてきた。だが要するに土足で他人の家に上がりますよというに他ならない。関守の岸静江はこれを聞き入れなかった。無法をキツパリとはねつけた。石州口での戦端は開かれ、わずかな兵で守る関は破られ岸静江は戦死した。

長州軍は益田へと兵を進め、益田川をへだてて幕府軍（福山・浜田）と交戦した。間もなく夕暮れになり長州は横田へと引き上げていった。一方、搦手隊は海岸部より高津の米蔵を襲ってこれを押える作戦に出ている。

幕府軍は六月十六日の朝から長州軍侵攻の報が入ったが、福山藩も浜田藩も迎え撃つ備えはで

きていなかった。特に浜田二ノ手は前日真夏の炎天下のなかを行軍し、津田に着いたばかりであった。兵の数も福山藩・浜田藩合わせて一千人前後で、長州軍の大手、搦め手合わせて約二千人を迎え撃つこととなったのであった。

福山軍は益田川の北側右岸に兵を集めた。浜田二ノ手松倉丹後隊は津田から益田川の手前峠山に到着した。浜田一ノ手片岡弾正隊は遠田から西に迂回して、高津方面からの敵に備えながら峠山地区に至っている。十六日の前哨戦では双方負傷者各一人を出す程度で終わった。

この時応戦した浜田藩は飛び来る敵の小銃弾が、椎実型をした施条銃から発射されたものであるのを見て驚いたという。わが国初めての新式銃による近代戦の始まりである。

この夜浜田藩隊は万福寺と医光寺に配陣し、福山は本陣を正達寺（現天石勝神社）に置いていた。この「三寺形勢の備え立て」は福山藩の軍師江木繁太郎の描いた陣で、中央の陣を秋葉山、椎山の丘陵及び正達寺とし、左翼の陣に医光寺、右翼の陣を万福寺としている。前面益田川を天然の堀とし、上みの橋を落し、下もの大橋のみを残しここで決戦とする構えである。また後方の補給路に当たる峠山にも兵力が必要であったが、兵の数が不足し手薄となっていた。

慶応二年六月十七日「早天、炎熱焼くが如し」という。太陽暦では七月二十八日に当たる最も暑い季節である。昼近くに長州軍は押し寄せてきた。益田川を挟んで両軍の撃ち合いが始まり、まさに砲煙弾雨の景をなす熱い戦いである。益田川の向う側左岸の代官所及び油屋の裏から盛ん

に打ち出す長州兵に、手をやいた福山・浜田兵は椎山の太砲から焼玉やまたまを打ち出し、狙ねらいは見事に当たり火を発し火災となった。万福寺付近の戦いでも門前、三宅みやけ付近の民家三々四十軒が焼失している。浜田軍は旧式な火繩銃が主であり、わずかにゲベール銃がある程度であり、福山軍はゲベール銃で装備していたが、長州軍はミニエー銃（弾丸がスピンして飛ぶ銃）を主力としたので、質、量ともにまさる敵の前に幕府方は苦戦に陥った。長州兵は万福寺の門に迫ってきた。

万福寺にあつて浜田兵を指揮していた山本半弥は、福山藩の応援を得て突如寺の門を開け討つて了。この捨て身の突撃に奇兵隊（農民、町民等一般応募兵による隊の総称）はろうばいし、萩藩士との間で白兵戦となり双方に多くの犠牲者をだした。この時剣の使い手永井金三郎は獅子しし奮迅ふんじんの働きをしている。ちょうど時を同じくして長州搦手からの軍が、幕軍の裏手秋葉山あきばに迂回し挟み討ちに攻撃してきた。一時勝機をつかんだかにみえた浜田・福山軍は再び窮地に立ち崩れていった。こうした状況の中で、もはやこれまで再起をきそうと、幕府軍目付三枝刑部は手勢と共に万福寺を後にし、峠山にさしかかったところ両側の山から狙撃そげきされ討ち死にしまった。この後、討ち死にしている三枝刑部さいいくさぎやうぶをみて、山本半弥も自らの責任を感じ切腹していった。

この日の戦いが終わり、双方は引き揚げていった。この戦いで三枝と山本の戦死は、幕軍にとって大きな痛手となった。益田の戦争で福山藩十四人、浜田藩十一人、幕府関係者三人。長州藩十三人の戦死者を出した。幕軍にとって敗戦となった原因は、長州に奇襲攻撃を受けた事。津

和野藩の軍が動かなかった事。長州の新兵器、洋式戦術と幕軍の旧式兵器の差であった。また三隅に布陣していた紀州藩が支援に駆けつけなかった事も敗因の一である。

長州軍は益田に進駐し「長州領」との榜示ぼうちょうし杭をたて、宣撫せんぷ工作にのり出した。戦局の方は行き詰まり状態となった。幕府広島総督において一老中本莊宗秀が専断をもつて、長州の使者宍戸備後助を釈放する事件が起こった。長州は「浜田侯にもうす」とした書を送ってきたが、この中で「御隣交忘却つがまつ仕り候心事誓つてこれ無く」「一先ず三舎さんしやを避け（二目において兵を退いた所に置くこと）」との軟化姿勢がみられる。ところが広島徳川茂承もちつぐは、無断でおこなった備後助の釈放に立腹して総督を辞退。幕府はあわてて慰留したが、石州口の総督代理安藤直裕なおひろについては、鳥取藩主池田慶徳に更迭こうてつして欲しいとの申請が出されていた。慶徳は京都にあつた鳥取家老の進言により長州とは戦わない事を決めており、この慶喜への裏切りを発覚しないように逃がっている有様だった。茂承の総督再任により、再び長州は硬化して七月上旬に、大村益次郎を作戦参謀として益田から三隅、浜田方面に軍を進めてきた。

浜田軍・福山軍は益田から浜田近くに引き揚げていた。紀州本隊を始め、松江藩、鳥取藩も浜田近くの戦線に集結してきた。周布川を防衛ラインとして長州軍を迎え撃つことになり、東から西に蛇行する周布川の右岸の坂辻山・猪伏いぶせ・塚原山・鳶巢山とびのすと連なる丘陵地に、鳥取・松江・福山と布陣し、周布平野は紀州が聖徳寺に本陣を置きここを守る事となった。浜田藩は各藩がそ

れぞれ陣地を選んだ後、周布川より前線の大麻山に陣をしくこととなった。この所の尊勝寺に浜田の約四百人の兵が登ったのは七月五日のことである。

慶応二年七月十三日、井野村（現 三隅町）まで兵を進めていた長州兵は周布川の中流内村方面（浜田市）に現われた。いち早くこれを見つけた松江藩は大砲なども加わり撃退した。大村益次郎の陽動作戦であったのであるが、松江藩は装備もよくこれを抜くことはできなかった。前線大麻山に布陣していた浜田藩は、後方の周布平野を守る紀州藩が弱体で退路をたたれる心配があった。そこへ池田慶徳が石州口総指揮役を受けないとの情報が入り、その杖とも柱とも頼む鳥取藩の態度がはつきりしてきた。長州からは浜田藩には何のうらみもないともいつてきており、七月十四日ひそかに和戦をするしかないと感じた浜田藩は、大麻山に布陣していた兵を一部退くとともに、折居にいた長州軍に十五日停戦の使者を出した。

この動きと前後して十五日朝より長州の全軍は大麻山に総攻撃をかけていた。この攻撃には、火矢・白砲なども使われ、残留の浜田藩との間に戦闘も行われ戦死者一人がでた。翌十六日更に兵を進めた長州は、周布平野において紀州藩と戦火を交えている。この戦いで紀州軍は総崩れとなり後方へと退いていった。また十三日内村、十六日周布の戦いでかなりの民家が焼失している。幕府軍の津和野藩は違背し、紀州軍は後方へ退き、鳥取藩は長州とは戦わずとしている。こうした内部不揃いに浜田藩は苦慮した。しかし和平を望んだ浜田は先ず停戦を実現させた。十六日

のことである。和陸交渉は吉地（浜田市）の大谷邸で始まった。使者として久松覺左衛門が赴いた。長州は杉孫七郎・滝弥太郎が臨み、軟化していると思われた長州藩が要求してきた二カ条は

- 一、御城下へ入り込み候諸兵、来る二十日迄に引き取り候様取り計らい下さるべく候事
- 一、尊藩御趣旨の向かう所逐一御書き記し下さるべく候事

右 二カ条、について十八日四ツ半時（午前十一時）までに返事をしろ、というものであった。特に藩侯の「花押」（書き判）を押せよといつて来ており、これは松平家の毛利家への従属を意味し「城下の盟」（降伏）をしろ、というに等しいものであった。失望した浜田藩は抗戦するつもりで青口、二本松、大橋など陣地をかためにかかった。

浜田藩の藩主武聡は四月に重い病気にかかり指揮の執れない状態となっていた。重臣達は謀り世嗣武修と奥方寿子と病気の藩主武聡を城外に連れだした。ところがこれが知れると「殿をいただかずには戦えない」と藩内が動揺し、その上他藩も退去してしまった。議論百出の末「自焼退城」と決まり、藩は城郭と侍屋敷を焼いて捲土重来を期すこととなり、藩士揃って浜田を後にした。時に七月十八日午後も遅くのことである。

浜田藩としてはせめて城を賊徒に渡さないとした作戦であり、浜田回復を先に延ばすつもりであったであろう。幕府と長州との対立の間に入り、特に長州の強大な軍備を背景とした溢れるようなエネルギーの前にもてあそばれていたのである。

浜田は藩士の退いた後、七月十九日浜田町方役の要請によつて、長州軍が進駐し軍政を敷いた。この長州藩による占領は慶応四年一月二十八日まで続き（長州支配）、それ以後は毛利敬親の預かり地となる（長州預領地）。明治二年八月大森県に管轄されることになり、十月二十七日山口藩の宰判所から県知事に引き渡され、浜田はここに封建支配からはなれた。

一方浜田藩主は浜田を退いた後、船で大社に着き松江に落ち着いた。藩士も大社から松江に集結してきた。藩は開城を試みたものの行く先があるわけでなく、さまよえる侍軍団となつてしまつた。七月二十日徳川家茂が亡くなり、八月二十日喪が発表された。「暫時兵事見合わせ候様致すべき旨御沙汰候。就ては長防に於いて、隣境侵掠之地早々引き払い、鎮定罷り在り候」戦争を止め、領地を元に復せという沙汰であつたが、長州藩は「かかる戦争の勢いに相成り候ては、地の理に拠り、時の宜に随ひ、進退攻守致し候は用兵の常道」と開戦の言とは一八〇度違つて、軍事による領土の確保は勝手との考えを打ち出してきた。困つた浜田藩は反攻も考えたが、天幕（朝廷幕府）はこれを許さず、その上慶応三年（一八六七）一月には孝明天皇の喪が発表され兵事は完全に禁止され、美作八千石の飛び領地へ移るようにと指示があり、三月藩主、家臣共移動していった。

藩の再興を願う家臣の奔走により、ようやく慶応四年五月浜田藩は美作へ転封の処置がとられ、ここに「浜田藩」はなくなり「鶴田藩」として美作の地に再スタートすることができた。

その後明治二年六月鶴田藩版籍奉還、「鶴田藩（府藩県三治制）」となり、明治四年七月、廃藩置県により「鶴田県」が誕生し、藩主は東京へ移っていった。お家の再興がなったその時は封建社会は終わりをづけ、時代は替わり近代となっていたのである。

〔参考文献〕『維新史』『図説日本の歴史』『続日本外史』『浜田会誌』『浜田藩雜記』『征長一件』『防長回天史』

『四境戦争一事』『中島日記、石州戦記』『日本史年表』

經
濟
・
產
業

八百屋次郎兵衛

やおや じろうべえ

紀伊国屋小三郎

きのくにや ことぶろう

木屋幾右衛門

きや いくえもん

〈活躍期 明和～天保初年（一七七一～一八三七）〉
三人とも明和八年（一七七二）発行の浜田藩札の加印者である。八百屋は新町の三沢氏。紀伊の国屋は田町の江川氏。木屋は松原浦の平田氏であった。藩は藩札を発行するに当たり、領内の富豪を加印者として、藩札の社会的信用を得て藩内の円滑な流通をはかっていた。この任にあった三人はよくその信頼にこたえ、永く藩札の通用力を維持することができたのである。

江戸時代には三種類の正貨（硬貨）と補助貨幣（各藩の藩札を主とする紙幣）とが流通していた。正貨はそれぞれが独立の体系をもつ金貨（〇両〇分〇朱）、銀貨（〇貫〇〇〇匁）、錢貨（〇

貫〇〇〇文)の三貨である。公式には金貨一両は銀貨六十匁、錢貨四貫文と等価値と決められていたが、その後、交換比率は何回か変動している。正貨は幕府が発行しており、しばしば改鑄かいちやうしている。実質価値の劣る貨幣がでると「悪貨が良貨を駆逐する」といった現象もみられた。



浜田藩札 浜田市浜田郷土資料館蔵

と「悪貨が良貨を駆逐する」といった現象もみられた。

補助貨幣は幕府は発行せず、各藩が幕府の許しを受けて発行していた。各藩はいろいろの名目をつけて出願しているが、流通貨幣の補足としての性格以外に、藩財政の困難打開のためにも発行していたのである。寛文元年(一六六一)越前福井藩の銀札発行にはじまり、諸藩は相ついで藩札を発行している。幕府は宝永四年(一七〇七)一斉に藩札の使用停止を命じたことがあるが、

その使用を止めることはできなかった。

領内にある正貨は藩札会所を通じて藩庫に回収し、その代わりに藩札を渡して、領内では藩札を使わせて、回収した正貨は藩外との商取り引きや、藩外旅行などの出費に使っていた。諸藩はその発行高に相当する正貨を準備金として積み立てておいて藩札を発行すべきであるが、その準備高が他に流用されたり、積み立てられないまま発行していた藩札も多く、各藩は住民の不安を除くために、藩内の名望家、資産家を加印者にしたたり、札座や小札場にすえたりして信用の裏付けにとめた。ところが藩財政の窮乏が原因となり、これを打開するために藩札は乱発され、兌換の原則が崩れ不換紙幣化して、藩札の流通信用が低下した場合も少なくない。

浜田藩の「明和の藩札」は最も組織をととのえて出されており、藩内での取り引きのすべてを「札遣い」（銀二匁以上）とし、兌換制をとり、かつ八百屋、紀伊国屋、木屋に加印させて信用度を高め、文政ころまで銀札相場の狂いがほとんど見られなかった。

天保期に入り藩は苦しい経済となり、天保七年（一八三六）春より藩国替えのうわさもで、その上竹島密貿易の一件がおこり、藩札は信用をなくし遂に「一匁につき十六文替」（銀札一匁と錢一六文と等価値）となった。これは明和八年には七十二文替え、文政三年（一八二〇）には一百八文替えであった流通の相場が、いちじるしく下落したもので、ほとんど交換不能の状態となった。周防守家の後に入部した松平右近将監家は、はじめ藩札に町屋の加印を押さなかったこ

ともあって、新たに発行した藩札の相場はなかなか回復しなかったという。

浜田では元文ころの会所は「銀札引替所」で新町の蛭子町角、天保ころの「御銀札場役所」は新町中央南側にあった。

浜田藩札は数回発行されている。現在散見できる藩札の第一回目は、松平周防守康官の元禄七年（一六九四）で、発行額はわずかであった。加印者は松原浦の岩国屋と温泉津屋であった。第二回目は本多中務大輔忠肅の明和四年（一七六七）で、加印者は新町の松屋助五郎と松物屋町（現京町）の常盤屋文三郎であった。第三回目は松平周防守康福の明和八年（一七七二）で、加印者は八百屋次郎兵衛・紀伊国屋小三郎・木屋幾右衛門の三人。第四回目は松平周防守康任の天保五年（一八三四）で前記三人（いずれも襲名であろう）。第五回目は松平右近将監斉厚の天保八年で加印者はなかった。各加印者はいずれも浜田城下町在住の富豪で、経済力において信用の高い人々であった。

明和八年札は額面によって赤・青・白と三種の藩札であったが、その他は赤色であった。発行札の種類と発行数はその都度変わっていた。藩札と正貨との交換比率にも変動があった。藩札は自藩内だけの通用がたてまえであったが、石見銀山料・浜田藩領・津和野藩領の三領では、受取人の納得のもとで浜田藩札・津和野藩札・広島藩札（安芸札・アキ札）が通用していた。

藤井宗雄著『浜田鑑』（明治三二年刊）に次の記述がある。

松平康豊侯の時の享保十五年十二月に銀札一匁は丁錢八十文の通用なり。これより以前は詳ならず。本多忠肅侯の時の明和四年に銀札出ず。六十三文五歩の通用なり。……松平康福侯の時の明和七年七月銀札一匁の通用丁錢七十二文なり。明年辛卯の製札は五匁赤色なり。一匁青なり、五分・三分・二分は白色なり。都合五種なり……この銀札後に百八文の通用とせられ、正銀札の印を加えられたり。天保七年正月より御国替につきて大いに下落す。後に一匁を丁銀十六文に引替へらる。但し、諸上納は素の如く百八文にて納む。松平斉厚侯の時の天保八年の製札は五匁・三匁・一匁・三分・二分にて共に赤色なり。後に一分を加えらる。町人の加印なく、銀札浜田会所と記し、大坂改印という印を据えられたり。一匁の通用百八文なり。この時金壹両の相場は銀六十五匁替にて、銀札は二歩入なれば金壹両を銀貨六十六匁三分にて替える定めなり。後に御勝手差支にて銀札下落す。故れ、同様の銀札を製し、これに増印を加えて改められたり。この時誰か詠みけん「又赤にちまん食わせて殺すのか」と詠めり、明治四年の取調べ慶応元年迄出来銀札高三千四百四十六貫四十六匁六厘という。明治四年政府が新貨幣を発行した際、浜田藩の五匁札は新貨幣の六錢九厘、一分札は新貨幣の一厘の比率で交換している。

〔参考文献〕『浜田町史』『石見年表』『浜田市誌』『江津市誌』『浜田鑑』『龜山』一号・十三号

河 鱒 監 物

かわばた けんもつ

文化十四年（明治二十九年）（一八一七）一八九六

河鱒監物は文化十四年（一八一七）二月二十二日、上野国館林藩近習頭河鱒景行の長男として館林（現群馬県）に生まれた。諱は景岡、字は伯鳳、桐園といい、通称源之丞、のち監物と改め、官を辞してから舒嘯齋、狂叟、望岳老人とも称した。河鱒家はもと梶原氏で代々播磨国（兵庫県）高砂の松原城主であったが、元和年間の大坂の役で豊臣方にくみしたため領土を没収され、姓を川端と改め、駿河国（静岡県）に住み、のちに河鱒と改めた。監物の四代前の景興の時に初めて館林藩主松平右近将監に仕えた。その後景興は家老職を勤め、禄四百石となっている。

監物は文政七年（一八二四）八月八歳で父を失い、九月家督を継いだが十五歳未満のため禄百石となり家計は苦しかった。幸い賢母に育てられ「先祖が家老を勤めた家の嫡男としてふさわしい器に」という母の願い通りに立派に成長していった。

天保五年（一八三四）十八歳の時、給人として召出され禄百三十石となる。同七年五月から江戸勤務、翌八年使番、同十二年物頭と順当に出世し、浜田へ移る。弘化二年（一八四五）二十九歳で物頭兼社倉係となり領内を巡視し、跡市組内の村々が水害により一万四千余人の難民が出た

のを救助した。その救助の方法が非常に適切、公平だったので皆々喜び服し能吏のうしの誉れを得た。

弘化三年三十歳で浜田銀札所係を命ぜられた。いよいよ彼の本領發揮である。当時財務の仕事は武士はいやしんだが、監物は少しも嫌がらず忠実にその本分を尽くした。このころ藩の財政は非常に乱れ銀札の相場は下落げらぐしていた。彼は断然と銀札の整理に乗り出し、銀札場に出張して諸帳簿を調査して銀札発行の額を調べ、有能な町役人俵三九郎祐榮すけなつを重用して銀札の乱高下の実態を調査させた。一方地方の富豪に正貨を借りて銀札との交換を打ち出して一般の信用を集め、満二年のち銀札の価格が完全に安定するに至った。彼の手腕は藩内重臣の認めるところとなり、嘉永元年大小姓頭、安政二年番頭ばんがしら席で勝手掛かりにつき百五十石となる。

安政五年（一八五八）藩主武聡たけあきが初めてお国入りをする。武聡は弘化四年十一月に家督を継いだ。年六歳で以後十一年間江戸に在あった。この間浜田国元は藩主不在だったのである。武聡は十七歳で初入部し以後二回の参勤交代を経て、文久二年（一八六二）以降浜田に在って政務を見た。武聡は監物の有能を認め、特に重用してその手腕を存分に發揮させた。安政六年監物は用人役となり二百石取となる。武聡は従来の老臣達の執政を自ら行い、特に財政の現況を知って大いに心配し、その改革を監物に命じ大きな権限をあたえた。主君のあつい信頼に感激した監物は本格的な藩の財政改革に乗り出した。彼はまず江戸、大坂藩邸の費用節減に着手、用人野島左仲太の応援を得て改革を断行し、二年でその目的を達成して浜田に帰った。

続いて監物は浜田藩国元の財政大改革に乗り出した。前五カ年間の歳入出を決算して、新仕法の基として七カ条の仕法目的、数十カ条の改革方策を立て、藩主の承認を受け断固その実行に着手した。途中重臣や担当役たちの反対、抵抗もあったが藩主の強い支持と監物の不退転の決意、さらに適正な改革の方策と相待つて十カ年計画が、七カ年で実を結ぶに至ったのである。大坂商人や藩領内の借金の返済、衣食住の儉約、幕府普請手伝金の献上、藩士上げ米の停止、武備の充実軍制の改革、産業の奨励等々実に多方面にわたり、しかも藩の発展に前向きな改革であつた。

監物はこれらの成功により文久三年（一八六三）中老職となり禄高三百石となる。翌元治元年家老格、翌慶応元年（一八六五）家老職となり四百石となる。異例の出世で藩内諸士の目をそばだたせたというが、河鰭家の家格、監物の功績からみれば順当な処遇といえる。

このように監物の藩財政改革の成功により天保七年国替え以来の藩の窮状も改善され、これからという時起こつたのが長州との戦いである。この時にも監物は政、戦両面に大活躍をしているが、結局退去となる。退城後も監物は藩の置かれた窮状脱出のために努力している。鳥羽伏見の戦いへの藩士の参加で凶らずも朝敵とされた時も百方奔走して、結局尾関家老の切腹で藩は救われた。監物は明治元年（一八六八）十月願いによつて隠居し、隠居料八人扶持となつた。明治四年廢藩置県により東京に移り、明治二十九年四月九日自宅で没した。八十歳。墓は谷中共同墓地に現存している。撰文は先考河鰭景岡にでている。

彼は詩文を藩儒岡一静（一堂）に学び、また顔真卿（唐の人）の楷書にも優れていた。彼は近江国琵琶湖の開拓について研究しその案も作っている。雄大な計画で彼の面目躍如としているが結局実現しなかった。

〔参考文献〕『先考河幡景岡』『我が家の礎』『浜田町史』『浜田市誌』

野 島 佐 仲 太

のじま さちゅうた

文化十年（明治二十年）（一八一三）一八八七

野島左仲太は、文化十年（一八一三）九月二十一日、越智松平家臣、野島平馬忠良の長男として上野国館林（群馬県）城下に生まれた。諱は忠誠、字は子貫、通称をはじめ平太郎、のち左仲太と改めた。晩年はさらに拙斎と改名している。号は里山という。

そもそも野島氏の本姓は越智といひ、伊予国（愛媛県）河野通清の流れである。その子孫の野島忠暁が、松平右近将監家に召し抱えられたのは享保元年（一六一六）であった。左仲太忠誠はこの忠暁の玄孫（五代目）にあたる。

左仲太は幼くして父を亡くしたが、賢母の愛情と厳しい教育の下に、謹直で重厚な人物に成長していった。彼はまた文武両道に励み、特に兵法にくわしかったという。

文政十二年（一八二九）父の死によって家督百三十石を継ぎ、使役次席を命ぜられた。この時十七歳。天保六年（一八三五）物頭となり五番組預りとなる。翌天保七年藩主松平斉厚なりあつが館林から石州浜田へ国替えとなり、左仲太は先遣隊をひきいて浜田に赴き、城や城下町を点検している。二十四歳の時である。一家を挙げて浜田に移った彼は、天保九年には物頭と寺社奉行兼帯となり、同十一年は寺社奉行兼帯で大小姓頭こしよかしらとなった。

弘化三年（一八四六）用人役とすすんだ。三十四歳で藩の重役の仲間入りである。このころから河鰯監物と協力して藩の財政立て直しに当たっている。当時浜田藩は極度の財政難で、大きな借財を背負い、藩内産業も振るわず、士民共に苦しんでいた。安政五年（一八五八）藩主武聡たけあきらが初入部して以降、河鰯監物を重用して強力に財政改革に乗り出すのである。用人としてこれに全面的に支援して綿密な計画をたてさせ、改革の大事業を成功に導いた野島左仲太の功績も大きい。

そのころ藩内の綱紀は緩み、士風も振るわなかったので、藩主は左仲太を選んでその監督に当たらせた。左仲太は主君の意を体して、文武の道を奨励したので藩の士風は大いに改まったという。このようにして野島左仲太は浜田藩政に参与すること二十年、細心の筋道を立て誠意をもつて当たった。万延元年（一八六〇）禄高ろくたか二百三十石となった。

この間彼は野々口隆正（大國隆正、津和野藩士で皇道学者、藩校養老館教授）大橋訥庵（幕末の朱子学者で勤皇家、坂下門の変の首謀者）池内陶所（幕末の儒者、勤皇家）等の天下の名士とも交際していたため、その見識は極めて高いものであった。

文久三年（一八六三）たまたま母が病床にいたので看護のため隠居願いを出し、翌年御役ご免隠居となり、長子亨が家督を継いだ。左仲太はこの年五十二歳。妻とともに日夜母の看病に当たり、その孝行ぶりは人々の賛嘆の的であったという。

慶応二年（一八六六）第二次長州征伐が始まると、左仲太は再び藩に召出され御用所に相談役として勤めることになった。藩の大事に当たって彼の能力が必要とされたのである。しかしこの戦いに浜田藩は敗れ城を焼いて出雲に退去することになった。藩士の家族の老幼婦女子は遠く美作国（岡山県）まで難を避けることにきまり、この護送の統轄者に野島左仲太が命じられたが、藩内外に信望の厚かった彼は立派にその大役を果たした。この時、重い病気の母を連れてけわしい山道を送りとどけている。翌慶応三年一月征長の陣は解かれた。美作国にある浜田藩の飛領地を中心に浜田藩主、および藩士が集結してここに鶴田藩が生まれ、やがて明治の新政を迎えることになる。

明治元年九月左仲太は拙齋と改名した。このごろに至って始めて藩の職を離れて閑暇の日が訪れたのである。母もやがて病没した。長子亨はその学識によって明治政府の太政官に出仕する

ことになり、一家は東京に居を移した。晩年を好きな詩歌に、書画に親しんで悠々と余生を楽しみ、明治二十年十一月十日天寿を全うして没した。行年七十五歳。東京谷中善性寺に葬る。

彼は浜田藩の生んだ人傑の一人である。慶応四年旧幕臣による上野彰義隊事件の際、彼は江戸に飛びひそかに藩中参加の壮士を集め、誠心をもつて順逆を説き彼らの進退をいさめたという話がある。辺境の藩にありながら当代の名士達と交わりがあったという野島左仲太の経歴、見識の一端を示すものといえよう。

〔参考文献〕『浜田町史』『浜田市誌』『浜田会誌』

河上甚九郎

かわかみ じんくろう

生年不詳 弘化三年（一八四六）

河上甚九郎は、浜田藩財政の立て直しに協力、その信任にこたえ得なかったと痛感して、自刃した人。

浜田藩第十七代藩主、松平右近将監武成たけしげのころ（一八四二～一八四八）は、内債（藩内から

の借入金) 三万両、外債(藩外の富豪、商人からの借入金) 百万両といわれていた時代であった。積極的には新田の開発、殖産興業による収入の増加をはかっているが、まだ効果はあらわれていない。藩士には俸禄の削減、質素節約の励行を求め、藩民には石掛銀の上納、調達講(頼母子講)への加入を要請している。そして藩外から巨額の借入金を得て、これを「てこ」にして、財政の立て直しをはかろうとしていた。

弘化三年(一八四六) 藩の勘定奉行生田小膳廉と共に、領内において財力もあり、各方面から信頼されていた次の三人を、大阪方面に向かわせている。

原井組大庄屋 那賀郡浅井村(現浜田市田町) 河上甚九郎(屋号 沖)

跡市組大庄屋 那賀郡跡市村(現江津市跡市町) 沢津忠右衛門(屋号 小田)

出羽組大庄屋 邑智郡田所村(現邑南町田所) 諏訪太郎左衛門(屋号 槇ヶ原)

彼らがどこを訪れ、どれだけ借入約束を得ていたかは明らかではないが、さんざん歩きまわったが、結果は芳しくなかったらしく、目標の借入れ金額に達せぬままに、ひとまず帰国することになった。そして河上はその責任を痛感して、同伴三人の不在中に京都の旅宿で自刃したのである。

浅井五万堂の河上家墓地には、一基の墓石に『実乘院索領日法居士・実想院妙領日操大姉』とある。実乘院とは河上甚九郎正房、実想院とは河上甚九郎妻キヌである。甚九郎の没年は弘化三年十月二十三日とある。

この件につき『浜田町史』のなかで大島幾太郎は「京都の旅宿で自刃して果てた河上甚九郎のうわさを聞いて『石州人の義理がたさ』が京都中の評判になって、浄土宗本山知恩院から融資を受けることができた」と記載している。残念ながら事実かどうかを確認するすべはないが、その後、浜田藩の財政再建策は効をそうしてきて、『先考河鱒景岡』によれば二、三年を経て藩銀札の信用は非常に回復したという。

河上家は甚九郎……徳寿郎―甚寿郎（英）と相続している。甚寿郎は文久二年（一八六二）十月二十七日生まれ、徳寿郎は浅井村最後の庄屋であった。

浅井川はかつて、浜田川とは別の川で鏡山の麓（ふもと）をめぐって松原湾に注いでいた。しかし古田侯築城の際、鏡山来福寺登り口付近で流路をかえ、現在の田町相生橋の位置で浜田川に合流させていた。そのため浅井はしばしば洪水被害を受けるようになり困っていた。徳寿郎は地域住民代表として、長州藩宰判所（さいばんしょ）、大森県、浜田県に陳情をくり返し、その結果願いがかなって明治五年に浅井川の流路を現在の流路に変更することができたのである。

彼は明治三十七年三月河上英と改名し、第九回（明治三七年）・第十回（明治四一年）の二度衆議院議員に当選、のち浜田町長となり現職町長として大正七年六月六日島根県立松江病院において他界している。

俵 三九郎祐栄

たわら さんくろう すけなが

文化十三年（明治十四年）（一八一六）一八八二）

浜田真光町俵家初代三九郎は、家録『我が家の礎』によれば辻町和久屋俵家の分かれたという。俵裕栄は俵家の二代三九郎である。彼は文化十三年十二月一日に生まれた。はじめは啓蔵、後三九郎祐栄と改め、隠居後は一二と称した。天保七年の国替えで松平周防守が奥州棚倉（福島県）へ去り、松平右近將監が上州館林（群馬県）から浜田へ移ってきた時祐栄は二十一歳であった。

天保十三年（一八四二）、二十七歳で浜田藩の銀札会所に始めて出仕する。銀札会所は藩の財務に重い役割をもち、銀札の発行・両替・貸付等を行っていた。浜田藩の日本銀行というべく、町方でここに勤める者は、名家で腕利きであり徳望のある人物が選ばれる。祐栄は最初は店手代であったが、後には銀札会所頭取河鱈監物景岡に抜てきされ、累進して銀札会所の町方代表のよな地位である銀札会所元引請人となり、嘉永七年（一八五四）には帯刀御免、安政三年には代々苗字御免の待遇を受けるに至った。

河鱈監物景岡が頭取になったのは弘化三年（一八四六）で三十歳、この時祐栄は一歳年上の三十一歳であった。景岡は祐栄のすぐれた能力を見抜いて重く用いた。藩の重役と町人という当

時としては甚だしい身分の隔たりはあったが、その性格、才幹はよく似たところがあって、よほど気が合ったらしく、そこには力強い協力があった。これによって銀札の信用回復、乱れていた財政の整理をみごとに完成し、さらに領内に殖産興業のことを勧めて領内が追々富有となつていった。俵家が家業として、木蠟、油類の絞り取り、ろうそく、びん付けの製造販売などをしていたのも祐栄が、景岡の殖産奨励計画に全面的に参加協力したあらわれであった。

河鰭監物景岡と祐栄との関係は藩の銀札会所における財務を通じてではなかった。景岡の祐栄に対する絶大な人間的信頼は、浜田藩の重大な機密に属する任務、すなわち長州藩の動静を探る軍事探偵の仕事を一町人の祐栄に託すに至るのである。

幕末に至り尊王攘夷じやういの声高く、世上騒然として、わけても長州藩の動きは最も活発であった。浜田藩は地理的にみても長州藩と近接しているだけでなく、徳川家の親藩として当然これに無関心ではおられない。刻々に移り変わる長州藩の動静を探る必要に迫られ、最適任者として景岡がこの祐栄を推薦したものであろう。まことに名譽ではあるが生命の安全は期し難い危険な任務である。しかも事露見に及べば両藩の關係に重大な結果を生ずることになる。

祐栄は立派にこの信任にこたえた。文久三年（一八六三）彼四十八歳の男盛り分別盛りであった。彼と同じ役目を託された益田の右田三郎右衛門と一緒に、七月初旬浜田を出発して長州藩領内を危険をかえりみず経巡りへめぐ、役目を果して帰藩した。その間に見聞偵察したことをまとめ、詳

細な報告書「風聞書」を提出している。俵家に保存されている下書きかと思われる風聞書を読むに、実に周密で的確な報告書である。

この密偵の仕事は、藩重役から頼まれて翌元治元年七月二十六日再度長州藩に向向している。二回目には風聞書に合わせ、長州萩山口絵図、道法書も添えて差し出した。この二回の風聞書が、慶応二年（一八六六）の石州口の戦いにどのようなように生かされたか知る由もないが、二度にわたる長州探索で慶応元年祐榮は非公式ながら藩から褒賞を受けている。

慶応二年浜田落城から明治二年（一八六九）八月大森県設置まで旧浜田藩領は長州預りとなる。長州がその支配に当たって最も当惑したのは税収や通貨の関係等であった。長州藩役人は祐榮に使いを立てて新政庁の銀札会所に出仕を求めてきた。祐榮は旧藩時代大いに藩の引き立てにあずかり、それによって栄達の道を歩んできた。従って藩退城後は専ら世事を捨て引退の意が強かったようで、隠居と老境の故をもって固辞したが、事態收拾のためには祐榮ほどの人物の引退は許されず心ならずも再出仕することとなった。出仕後は銀札整理と善後措置に全力を尽している。明治二年の飢饉の窮民の取り救い、三年一月前田誠一騒動の取り計らい、五年浜田大地震の救済等に活躍しますます信望を厚くしている。彼が本家の近くに別荘を建て、隠居生活に入ったのは明治八年六十歳の時であった。その後悠々自適の生活を楽しみ、六年後病いを得て明治十四年四月二十七日多くの人々に惜しまれながら、その多彩な生涯を閉じた。行年六十六歳。法名、釈飲

信。ちなみに元商工大臣俵孫一、文化勲章受章者俵国一両兄弟は祐栄の孫に当たる。

〔参考文献〕『浜田町史』『浜田市誌』『我が家の礎』

本地屋房造

ほんじや ふさぞう

生年不詳 文政三年（一八二〇）

長浜人形の名声を高めた人、本地屋房造は戦国時代末期の武将永見氏隆の子孫だという。

永見氏隆は豊臣秀吉の朝鮮出兵（一五九二～一五九八）に、中国地方（広島県）の武将吉川勢に加わって出陣し、帰国の際二人の朝鮮の陶工をつれて帰り、那賀郡内田村（現浜田市内田町上内田）の唐人とうじんケ内（陶人垣内、唐人河内）に住まわせて陶器製造をさせていたが、二人の死によってその技も絶えていたという。

中世から江戸時代初期まで庶民は、日常食器として折敷・木椀おしき きわんなど木製品を主として使っていた。時代が下がるとともに、日常食器として陶器が多く使われるようになったので、氏隆の玄孫やしやご治平は、一六六〇年ころ二陶人の製法を模索しながら、苦心研究をかさねて楽焼による日用雑器

の製造をはじめていたという。

治平から四代の後、善四郎の時代になると、生活も向上し庶民独自の文化も起こり、武者人形や雛人形を飾る風習も盛んになっていた。善四郎は我が子治三郎が幼少であったので、姉の子城佐世を中継養子に迎えている。善四郎の姉は津和野藩士の妻になっていたが、その夫も製陶技術をもっていた。当時の津和野藩主亀井矩貞（一七五三～一七八三）は熱心な陶芸研究者、陶器愛好家であった。治三郎は伯父、伯母の縁によって津和野に行き、天明年間（一七八一～一七八九）殿様から直接指導を受け、そして長浜に帰って養父城佐と共に人形作りに励んでいたという。

治三郎の子房造は、文化十四年（二八一七）薩摩・長崎・有田・博多等九州各地を巡り、陶器製造、絵具付けについての啓発を受けて帰国したという。その往来にあたり浜田藩は藩の会符（通行手形）の便宜をはかったという。

帰国して嘉久志村（現 江津市）の清水巖之助（初代清水巖）から彫刻の技法を学んだ。前面型・後面型の粘土型に粘土を押し込んで型から抜き出し、これを合わせて乾燥し、素焼きして着色している。清水の指導が大変よく以後好評となった。その後、房造は永見巖と称し 製品には「いはほ」の刻印を打っている。人形のほかに、神農像・かめ・うさぎ等の床置き飾り物があり、特に亀が珍重されている。そうしなければならなかった時代のためであろうか、赤褐色の焼き物が多

く残っている。文政三年（一八二〇）一月四日に没した。諡を巖誉智道という。

本地屋房造（初代 永見巖）の師事した清水巖之助（初代 清水巖）は、享保十八年（一七三三）出雲国玉造（現 松江市玉湯町）に生まれ、江戸に出て彫刻の技を磨いて郷里に帰り、銀山料大森（現 大田市）滞在中に、江津の横田、和木の小川（共に現江津市）の両家にその技を認められて、那賀郡嘉久志村（現 江津市）に定住し、文化七年（一八一〇）十月二十二日長崎にて他界、遺骨は嘉久志に葬られている。行年七十八歳、諡は彫残琢翁居士。通称巖之助・巖。富春・清富春はその号である。彫刻・俳句・絵・茶道など多趣味の人であったが、彫刻の名品が多く残っている。浜田には欄間・大数珠などの彫刻が残っている。優れた大作もあるが、なかでも黒柿・象牙・猪牙・獸骨を材料とし、これに、かに・せみ・ねずみ等の小動物を彫刻した「根付け」は他の追隨をゆるさないものがある。二代目は清水尾の江（号 文章）、三代目は小川鹿造（号 巖水）、いずれも立派な作品を残しており、この三人の作品を総称して「巖作」という人もあるようである。弟子たちにも名工がおりその作品が残っている。

永見房造の子、孫も二代目、三代目房造を襲名している。初代房造が死亡したとき、浜田藩は二代目房造に「類職差し止め」の特権を与え、文政八年（一八二五）には内村や一の瀬から製造販売されていた模造焼の製造差し止めを願い出て許されている。彼は天保三年（一八三二）掛札

御免札銀一貫目を納めている。三代目房造（平次郎）の時、従来長州領へ売っていた人形の販売が差し止めになった。逆に浜田領内で萩焼人形を持ち帰り販売する者がいた。浜田藩は安政四年（一八五七）二月萩焼人形の販売を禁止すると共に「類職差し止め」を再確認している。

明治から大正、昭和と時移り、全国の各地から三月三日、五月五日の雛人形注文が急増している。粘土型を石膏型に改め、着衣に浮き彫り模様を加える等の改良を加え、顔・手・足は白、衣服には明るい赤・朱・紫・黄・茶・青・緑などの彩色を流れ作業によって行っていた。顔だけは当主が描いていたという。

明治末年以後は、永見家とその弟子木島家によって生産が続けられ、長浜港、浜田駅から全国各地に搬出されていた。永見氏が生産をやめたのは昭和初年、木島家の廃業は昭和三十三年ころという。

大正年代以後は人形の販売は「きのえね商会」が担当していたが、昭和十年代後半以後、戦局の進展とともに需要は急減した。今も生産は続けられているが、昔日のおもかげは残っていない。

〔参考文献〕『那賀郡誌』『浜田町史』

江尾兼愛

えのお けんあい

明和七年～弘化四年（一七七〇～一八四七）

那賀郡鍋石村（現浜田市鍋石町）一の瀬にあった江尾鉦（たたら）を創業した人。

江尾兼愛は、通称を小右衛門、諱は兼愛。那賀郡長安村（現弥栄町）の庄屋をつとめていたが、那賀郡湊浦（現三隅町）の屋号竹屋（大賀氏）、那賀郡折居村（現浜田市）の庄屋清井茂右衛門らの要請を受けて、文化元年（一八〇四）三月、居を鍋石に移し（一説に文化十二年とも）世並屋と称して、同年から鉦経営をはじめている。創業にあたり竹屋から銀二十五貫目の出資を受けていたが、これを三力年で返済、浜田藩のためにも貢献し、苗字帯刀を許されている。墓は現在の鍋石町にあり、『江尾院昌興響丘兼愛居士』『当家再興之主 江尾小右衛門兼愛 行年七十七而寂』『弘化四丁未六月十九日』とある。

近代鉦以前のこととは不明であるが、鍋石には元禄（一六八八～一八〇三）以後に益田の藤井、日原の原田の資本による鉦があったという。

江尾兼愛の創業した鉦は、現在の浜田市鍋石町一の瀬の周布川の河畔にあった。江尾氏三代九十余年に次の経営者石津平造時代をも加えると百余年になる。その間に鉦床の変更があったか

否かははっきりしていない。製鉄業（和鉄）の場合には同じ経営者が同じ場所で経営していても、鉦床を替えたことを創業といっている例もあり「△年一の瀬創業」「□年一の瀬創業」とあった場合いづれも正しいといえる。ただ鉦床の位置に変更があったか否かを確認する必要がある。江尾鉦の場合大きい変更はなかったらしい。現在周布川河畔には愛宕神社社殿だけが残されており、県道浜田・美都線と市道との分岐点に浜田ロータリークラブの建てた案内板がある。江尾氏時代にはここに鉦四十五坪、関連建物二十五軒、建坪五百二十五坪、ほかに何軒かの従業員住居があった。

第二代経営者は、通称弘三郎、諱は兼参。墓碑には『少講義江尾兼参』『明治十一戊寅十一月二日 享年六十六年十ヶ月』とある。学を好み自ら学ぶと共に、同郷の藤井宗雄の大成を助けている。また藩士生田精と親交を結んでいた。刀剣鍛錬に関心をもち、幕末の動乱期に石橋正光が浜田藩に納入した日本刀の鍛造をも助けているらしい。第三代江尾利太郎賛胤の明治十九年には銅鉦脈を発見、製鉄から銅の精錬に転じている。のち石津平造がこれを継統している。この時代を通じて城市某が取り締りに任じており、村下は山村藤吾であった。

江尾護国は兼参の姉の子で（利太郎賛胤の父親）あるが、実質的に兼参の跡を継承しているらしい。明治七年六月には那賀郡門田村（現 弥栄町）の明日谷鉦を経営している。備前長光につ

いて鍛刀を学ぶ。出雲大椽正光（現 広島県山県郡北広島町移原、姓石橋）と協力してきたえた日本刀（刀銘「護国」）は浜田市指定文化財になっている。

江尾兼愛・兼参は、一の瀬たたらを本場所として、原材料は付近の村々の山小鉄、浦方の浜小鉄から、遠く津和野藩領・長州藩領まで数十カ所の下派を持って、経営は順調で、大坂・加賀・新潟・九州と次第に販路を広げていった。特に嘉永から安政にかけて（一八〇〇年代中期）全盛を極め、藩の保護と了解のもとに鉄山限りの「銭札」を発行し、百余世帯に及んだ従業者の便宜をはかったりもした。かくして「たたら運上」は藩財政に寄与するにいたった。江尾家の社会公共事業に貢献した功績は著しい。

〔参考文献〕 赤表紙『濱田』『濱田市誌』『鍋石村沿革史』

探 玄 如 海

たんげん によかい

生年不詳 明和四年（一七六七）

探玄和尚は那賀郡日脚村（現 浜田市日脚町）にあった真言宗三宝院の末寺、東光山光明院の

六世（一説に五世とも）住職で、父は同寺の第五世宝性院権僧都宥山法師（享保十二年（一七二七）九月十二日没）、母は宗閑妙秀信女、探玄の墓碑には『探玄如海法師』とあり、『明和四丁亥年九月二十日歿』と左右に没年月日を割り書きにしてある。死去は六十歳前後であつたらうか。

光明院は開基、創建年暦ともに不明。かつての場所は、現在の浜田市日脚町八町内の字道林にあり、寺地は東西十五間、南北十間、面積百五十坪。今は広場になつている。墓はここから西約百メートル、上下二段の上段にある。この光明院が無住になつたのは大正九年、名実ともに廃寺になつたのは昭和十年前後という。廃寺と相前後して浜田市港町檜ヶ浦通りに大日寺が開基せられ、同寺には光明院ゆかりの品がある。

探玄如海はこの地方さつまいも栽培の大恩人である。

昔は米の生産性が低く、干ばつや、日照時間の不足などですぐ凶作となり、餓死者さえでていた。凶作の年にもよくできる作物「さつまいも」の出現は、農民にとつては大きな朗報であつた。

大森の井戸平左衛門が作らせた「さつまいも」は、邇摩郡福光村釜野の松浦屋与兵衛だけが冬の貯蔵に成功し、他は残らなかつたという。探玄の父宥山はその隣、邇摩郡小浜村字波地浦の生まれだといふ。現在は共に大田市温泉津町に属する。探玄は子供のころ何回か「さつまいも」「松浦与兵衛」の話をお父から聞いていたのである。探玄が「さつまいも」の種を求めて九州の旅へ

出たのは、父の亡くなった享保十二年（一七二七）以後、彼の死んだ明和四年（一七六七）の間であったと思われる。

日脚地方には文化十三年（一八一六）には甘薯（さつまいも）栽培が普及して、彼の恩恵に感謝する「芋祖御祭御講」という小寄講が二組誕生し、一組は昭和十八年まで、一組は昭和五十年まで毎年休むことなく集会を開いていた。その「芋祖御祭当番世話人控」に次の記述がある。

（探玄和尚）修業ノ為九州ニ至リシ時、此国ハ家別此ノ芋ヲ作りテ年々半飯トセリ、如海法師是ヲ飯スニ其甘味無量ナレバトテ此種ヲ求メ……字比ケ迫ノ畑ニ初メテ此芋ヲ作セリ……

石見に甘薯を伝えた恩人として、井戸平左衛門・青木秀清・探玄如海の三人の名が知られている。大森代官井戸平左衛門は享保十七年（一七三二）に、また渡津村（現江津市渡津町）の医師青木秀清は「其種ホトンドマサニ絶エナントス」（明治十九年建、秀清の碑文）といった状態にあったので薩摩（鹿児島県）に行き、享保二十年（一七三五）ごろ種芋を持ち帰ったという。日脚の探玄法師の持ち帰ったのは享保から明和の間であろう。青木昆陽が『蕃薯考』をあらわして幕府へ提出したのは享保二十年であるが、民俗学者宮本常一の説によると、これらよりも早く九州・四国・瀬戸内沿岸・東海道沿岸の諸所で甘薯栽培は行われていたという。

井戸平左衛門の碑は、大田・江津・浜田の三市と美郷町の旧邑智に現在計二百二十六基の存在

が明らかになつてゐる。このうち自然石を建てただけで文字の刻んでないもの四十八基と、嘉永以後文久二年までの十五基は江戸時代建立で、浜田市内では内田町後面うしろめんの嘉永三年と年記のあるものが最も古い。

「泰雲院殿」とだけあるもの、「墓」と記してあるもの、蓮弁はすのついたもの等には建立年代の古いものが多く、それらは墓碑の気持ちをもつて建てられたものようである。後に建てられたものには感謝・報恩・顕彰の気持ちをこめて建てられたものが多いようである。また旧銀山料・浜田領に、それも海岸地帯に多いようである。津和野領内には少ない。津和野領内のものは大部分は明治三十年ごろから後のものである。美濃・鹿足両郡内には極めて少ない。これらは甘藷かんしょの普及年代と関係があるようである。出雲・伯耆ほうぎ・因幡いなばにも井戸平左衛門碑が点在している。船便によつて石見から種いもの伝えられた地帯である。

〔参考資料〕『郷土の先覚者青木秀清翁』『ひのあし七・一九号』『日脚自治会だより六号』『龜山十一・十二号』

但馬屋安左衛門

たじまや やすざえもん

海士屋藤左衛門

あまや とうざえもん

〈活躍期 江戸時代中期～明治〉

但馬屋は外ノ浦に、海士屋は瀬戸ヶ島にあった船問屋（回漕問屋）である。浜田港には松原浦、外ノ浦をはじめ、瀬戸ヶ島、長浜、浜田浦などに二十ないし三十軒近くの船問屋があった。ここでは但馬屋と、海士屋を世間によく知られている船問屋としてとりあげた。浜田は石見地方の海の玄関口にあたり、物資流通の窓口として地方経済の発展に貢献してきた。

江戸時代、社会体制が確立し商品流通に応じて問屋の成立がみられた。当時「人は陸上を、物は海上を」といわれていたように、海上からの物資輸送が主流をなしていた。寄港地として、風待ち避難港として天然の良港が選ばれ、自然発生的に港に船宿が存在した。船宿は、沿岸航路を上り下りして商行為をしていた廻船の乗組員（船頭・舟子）を宿泊させたり、船舶用品や食料・水・薪などを供給する便宜を果たしていた。やがて物品の売買や委託販売、保管倉庫業務などの純商

業的機能をも果たすようになり、船宿は船問屋といわれて、公的業務である船手形の改め、不正取り締りから、口留番所の手続きまで包括していった。



諸国御客船帳(個人蔵)

船問屋業が確立し、公的権限が船問屋に与えられ、商品売買に關する営業権をも取得してゆく。廻船を相手に、積荷の集荷、揚荷^{あけ}売買の仲介をし、あるいは荷物の運送などをおこなって、一切の窓口を兼ね成長していった。廻船が入港すると船主の地域や、取り引きする商品により問屋がきまり、特別な事情がない限り問屋を変更することはなかった。各問屋にはこれら得意先名簿「客船帳」の記載が義務づけられていて、浜田にも何冊かの客船帳が残されている。

廻船が浜田港に近づく、毎日沖合へてんま舟を差し出して待ち受けた船問屋が、宿船、売買内容など聞いて水先案内して港に入っていたともいう。江戸時代の主要な揚げ荷は、米・塩・砂糖・種油・酒・大豆・昆布。主たる積み荷は^{こぎお}扱苧・^{ほしか}干鰯・銑鉄・半紙・塩鯖・陶器・^{きろう}生蠟・^{かわら}瓦などであった。明治初年ころからの揚げ荷は米・塩・砂糖・石油が主となり、積み荷は陶器の出荷がトップとなり、^{かわら}瓦の出荷も飛躍的に増えていった。

江戸期も時代が下るとますます交流が盛んになり、浜田港は後背地に城下町をひかえていることもあり、藩の産業奨励と相まって特産品が主要販売品となっている。また活発化した物資の流通によって周辺の産物の集散市場としての問屋機能も果たしていった。干鯛などは浜田の特産品として名があり、石見一円や、近隣他国からも集められて出荷していた。

外ノ浦清水家の『諸国御客船帳』に、寛政十年（一七九八）正月四日に（高田屋）嘉兵衛が和泉屋いずみやの船「辰悦丸」の船頭として入港して、十一日に出港の記録がある。海商として小説にまでなった高田屋嘉兵衛が、浜田港とかかわりを持ち活動していたのがうかがわれる。

河村瑞賢は幕府の命をうけて、寛文十二年（一六七二）東北・北陸の年貢米を江戸・大坂に運ぶための「西回り航路」を開いた。日本海岸を西下し下関を経て東に進み大坂に至る海上輸送路であるが、この時から浜田は指定港に加えられていた。三陸沖を通る「東回り航路」より海難の危険が少なく、また敦賀つるが（福井県）から陸揚げして大坂に至る運送路より輸送賃が安く、この航路を利用する貨物も増えてきた。蝦夷地えぞ（北海道）や、北陸地方の船は同地方の海産物や米を積んで大坂に至り、帰りは大坂から日用品などを積んで北陸、北海道まで運航していった。船も大きくなり、千石以上の大船も就航している。西回り航路に就航していた船を北前船きたまえふねとも呼んだ。

浜田には加賀かが・越前えちぜん・越中えちゅうちゅう・越後えちご・但馬たじま・播磨はりま・丹後だんご・讃岐さぬき・周防すおう・長門などの船が多く寄港し、また隠岐の船もよく寄港していた。浜田は単なる寄港地だけでなく、山陰・北陸地方と長門・

周防を結ぶ結節点としての地位をもしめていたのである。

廻船には運搬船と買積船がある。船頭が船を動かし、かつ商いもする廻船、いわゆる廻船問屋も出現していた。浜田に廻船を持ったの間屋があったかどうかわからない。和鉄の業者などは自らの廻船を持っていたし、会津屋八右衛門の父清助が廻船輸送を計画していた記録もある。

港の歴史をさかのほれば、建長二年（一二五〇）京都の閑院殿再建の際に、用材を積み出した「岩崎」とは、現在の松原浦だという。浜田・長浜の二港は、周布氏が朝鮮と交易していたころ（一二四五～一四七〇）外国では番馬塔・南高番馬として知られていた。文禄元年（一五九二）の豊臣秀吉の朝鮮出兵には浜田浦から船を出していたという。慶長前後の武将たちの多くは海陸交通の要衝に築城地を選んでゐる。古田重治もまた海運の便をも考えて、港のある浜田を城地に選んだのだと思われる。松原湾は城に近く天守閣の見える港として繁栄した。

浜田港は風待ち港（退避港）として、補給地として古くからすぐれた港であった。北西風の強いときに長浜港に寄港する船が多かった。外ノ浦は「うばのふところ」とよばれ、どんな風向きにも強い港であった。当時は帆走を主としていたから、順風（追い風）を待って出航することが多かった。風向きを確かめる山を「日和山」という。浜田には外ノ浦・瀬戸ヶ島・高尾山の三カ所の日和山の地名が残っている。一つの地区に日和山三カ所というのも珍しいという。外ノ浦の日和山には、天保五年（一八三四）四月出雲屋伝治郎・因幡屋藤兵衛・石見屋栄助の三廻船問屋

が建てた真北まきたを指す方位石ほうかく（方角石）一基が残っている。

大船建造禁止の解除、航海漕法の進歩とその普及、貨物の増加等々によって寄港する船も次第に大型になっていった。幕末の松原湾口には大敷き網も張られていた。天候によっては松原湾に入るには技術を要したという。さらに悪いことには、湾内に泥土が沈積して次第に浅くなり、錨いかりもききにくくなっていった。久しい間浜田港といえ外ノ浦港のこととして知られていたのに、それに替わって隣接の位置にある瀬戸ヶ島や長浜港を利用する船が増えていった。新しい船問屋と取り引きをする廻船が出はじめて、独占営業権をもつ問屋との間で「論船」（トラブル）がしばしばくり返されたという。嘉永六年（一八五三）松原浦、外ノ浦の船問屋十二軒は、実状を述べて原井村の役人の協力を求めて、松原湾への入船数が増えるように尽力してほしいと陳情したり、瀬戸ヶ島の対岸に問屋の出張所を設けたりしている。

明治中期になると純日本式の風帆船やまと（大和型船）は急減し、新型風帆船（合子型、西洋型）が増え、それも明治末期以後は激減して汽船の入港が見えはじめる。鉄道の開通により運輸は陸路にうばわれ、昭和十年ころには廻船は完全に幕を閉じた。

〔参考文献〕『浜田市誌』『海事史研究四〇』『近世海事史の研究』『加賀藩海事史の研究』『諸国御客船帳』

柚木学著

岩国屋善九郎

いわくにや ぜんくろう

〈活躍期 江戸時代〉

和紙問屋として、また和紙生産の指導者として尽力した人。

浜田には岩国屋という家は何軒かあった。岩国屋善九郎（姓三浦）は浜田藩第三代藩主松平周防守康映が石見に入国した慶安二年（一六四九）のころ、松原浦の年寄役兼諸紙御用をつとめていた人である。

浜田藩の匹見組では、康映入国のころから半紙の生産が増えつつあった。藩はさらに藩内の生産の増加と改良をはかりたいと思っていたので、松原浦の年寄二人を「諸紙御用」に任命して、生産と流通、藩外の市場開拓にあたらせていた。しかし、もう一人の年寄某は都合により享保七年（一七二二）に退任し、善九郎と和泉屋登三郎、ついで和泉屋伝兵衛がその任についていたという。なお善九郎についてはくわしいことは分かっていない。

和紙生産向上には幾多の篤志家の努力があった。楮の栽培に尽力した広兼二郎兵衛、紙の検査役で質の向上をはかった本田七郎左衛門、『紙漉重宝記』を著し、紙すき技術を広めた国東治兵衛、そして岩国屋善九郎などがある。

石見における和紙生産の起原については、昔から色々なことがいわれているが、石見の国は全国でも最も古い生産地の一つで、その生産技術が四世紀に大陸から朝鮮半島を経て直接伝えられているという。『延喜式主計帳』によれば、律令制の時代（八世紀）すでに石見産の紙が中央に送られている。

その後浜田領の紙生産については不明の点が多いが、『徳川実紀』に万延元年松平武聡が一万八千束の石見半紙を幕府に献上した記録があり、また他の記録によれば慶応二年幕長戦争の時、紙蔵には半紙三千丸（百八十万帖）が蓄えられていたといい、松原の紙蔵焼失時には炎々と燃えつづけるほど紙があつたと伝えられている。

津和野藩領では特に紙の生産増加に力を入れ、早くから専売制度をしいていた。浜田藩もまたその生産を奨励し、一時専売制度をとっていた。享保年間の著書『経済録拾遺』のなかで「石州浜田侯も津和野侯にならいて板紙を作り出す故に、五万石禄にて十万石余の高をなす」と述べてある。生産額には地域差があり、匹見・益田・三隅地域では生産が盛んであった。

現在の浜田市地区内では、楮皮は多く生産されていたが、紙の生産は少なかつたようである。しかし浜田港は浜田領、津和野領の半紙の集散地として広く全国にその名を知られていた。

〔参考文献〕 『匹見町誌』 『日本百科大辞典』 『紙漉重宝記』 『旭町誌』 『島根の和紙』 『防長造紙研究史』

生湯九右衛門

うぶゆ くえもん

生没年不詳〈活躍期 天保〜明治初期〉

生湯九右衛門は、那賀郡長沢村（現 浜田市生湯町）の人。浜田藩御用瓦師かわらしをつとめ、のち瓦株頭取となって赤瓦生産の初期に活躍した人である。

近世の瓦工業かわらこは、浜田築城のときにはじまるという。『石見家系録』に「富島甚太郎（吉右衛門、同人が又は其の族）、元和五年（一六一九）浜田亀山築城の際、古田侯の招きに応じ、瓦工の頭として大坂より来る。浅井にて三十間四方の地を給たまいて住まいせしめられる」とある。

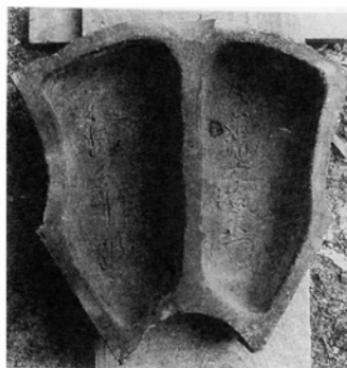
浜田築城の際に大坂から連れて来たという瓦工かわらこ甚太郎の子孫（富島氏）は、代々御用瓦師をつとめていたが、当主が死亡したため（年次不詳）御用瓦師の交代があったという。一八〇〇年初頭のころまで富島氏は瓦師の職にいたようである。

九右衛門家の瓦製造創業は、天保元年（一八三〇）との伝承があり、このころ御用瓦師になったのであろうか。子孫の生湯うぶゆの古和家こわには、表に葵紋あおいの陽刻があり、裏面に「生湯九右衛門」「安政五年納うまつし」（一八五八）とへらで陰刻した黒瓦紋板もんいた（脚欠）一枚が保存されている。また慶応ころの瓦株名簿によれば、浜田藩領の瓦師十六軒の頭取として九右衛門の名がある。この九右衛

門家は、屋号を大下家おおしもといい初代から三代九右衛門を襲名している。明治以後経営者がいなくて一時休業したこともあり、大下工場の名で他の人が赤瓦を生産していたこともある。現在は生湯町の旧窯跡から少し離れた場所で、九右衛門の子孫がトンネル窯による瓦生産をしている。

九右衛門が瓦製造をしていた期は、いぶし瓦（黒瓦）から錆瓦（赤瓦）を経て、釉薬瓦（赤瓦）にと技術革新の行われた時代であった。生湯に在って生産と改良につとめ「石見の赤瓦」として全国に知られるようになった瓦窯業の基礎をつくっている。

浜田築城当時の瓦は、平瓦と平瓦との合わせ目の上に、丸瓦をのせて屋根をふく本葺ほんふぎに使用する本瓦で、「黒瓦」今でいう「いぶし瓦」である。奈良、平安時代の瓦よりは薄くなっていたが、まだ屋根に荷重かじゆうがかかり建築には太い、頑丈がんじょうな用材を使っていた。現在使われている



生湯九右衛門作の紋板（瓦） 個人蔵

棧瓦さんからが発明されたのは一七世紀末（一説に延宝二年（一六七四））だという。この発明によって瓦葺かわらぶきが簡略化し、都会地住宅に広く瓦が使われるようになっていった。石見では大森銀山料から棧瓦の生産と、瓦葺きの民家が増えていったようである。

浜田藩が各種の株制度を設けたのは、明和年間（一七六四～一七七二）と想定する。瓦株を設けた年代は明らかでない。棧瓦ができて需要が増加したところであろう。ただ瓦株の創設当時のことには疑問、不明の点が多く、御用瓦師と瓦株頭取との関係もくわしくわかっていない。

文化年間（一八〇四～一八一七）になると、旧来の素焼き状にいぶして炭素質を固着させた黒瓦から釉薬ゆうやく瓦生産への技術革新が各地で行われており、表面に鉄分を含んだうわぐすりを塗った赤褐色の瓦ができていた。天保のころ（一八三〇～一八四三）に浜田領跡市組には多くの瓦職人がいて、中には中国地方各地に出稼ぎをしている者もいた。天保十二年には跡市組代官所が瓦職人の出稼禁止を命じている。彼らが高度の技術をもっていたことが分かり、このころ既に来待まちゆやく釉薬（出雲国来待で産出する石によるうわぐすり）による赤瓦生産になっていたと思われる。

慶応四年（一八六八）に御用瓦師幾右衛門と、瓦株頭取九右衛門、ほか三人の瓦株所持者との論争があった。その時の『内済ないさいあつかい書』（扱出人、俵三九郎）によれば「黒川村（現 浜田市 牛市町）福島屋幾右衛門、天保十亥年（一八三九）より御作事黒瓦焼仰せつけられ……」とあり、慶応三年より黒瓦焼きの御用相絶えたので、赤瓦生産を始めたいとの願いを出している。これに

対し、浅井・長沢の瓦株所有者九右衛門（古和）・勇平（森脇）・伝一郎（亀谷）・勝蔵（埜）の四人はこれを拒否しつづけたので、俵三九郎が仲裁に入り、幾右衛門は条件つきで赤瓦生産を始められるようになった。この書によって、天保十年に幾右衛門は藩の御用瓦師になっている事、慶応のころは黒瓦の時代から、需要は既に赤瓦になっている事がうかがわれる。

江戸後期には、来待釉薬特有の、色とつやのある瓦（油瓦、赤瓦）を生産する技術が確立したようである。石見の職人たちは試行錯誤をくり返し、石見の粘土にあった技法と釉薬により、強くて美しい瓦を生み出した。明治五年以後になると誰がどんな職業についてもよいことになった。明治五年の浜田地震によって瓦の需要は急上昇しており、小資本の経営者が各地に相次いで創業しているが、もともと窯業は多額の資本と、すぐれた技術を要する産業であり、経営の浮き沈みはげしかった。

石見の赤瓦には、かたくて雨水を吸わず、雪がすべり易くて寒さに強いなどの特色がある。明治から大正にかけて船便によって北海道・東北・北陸・山陰の日本海沿岸から九州各地に販路を伸ばしていた。

〔参考文献〕『浜田の窯業』『郷土石見』『石見粗陶器史考』『那賀郡誌』

三隅屋 治八

みすみや じはち

天保八年～大正十一年（一八三七～一九二二）

石見の窯業といえ、ゆうやくかわら釉薬瓦と丸もの（陶器）の生産であった。三隅屋治八は浜田地方の丸もの生産の草分け期の一人である。

三隅屋治八（姓三沢）は、天保八年九月二十日生まれ、はじめ三隅屋治助と称していたが、明治になり三沢治八と改名している。浜田川の川口、あさゆるぎ字動木（現港町）で丸物（陶器）生産をしていた。弘化年間（一八四四～一八四七）のころに父がこの窯で生産をはじめていた。治八は大正十一年五月四日に死去している。晩年は三沢金次がこれを助けていた。

動木における丸物の生産は、松平周防守康任の文化年間（一八〇四～一八一七）に、家老某がはじめたといわれている。その後同家が陸奥国棚倉（福島県）に移封の後を、三隅屋治助の親が受け継いでいたらしい。この地は登り窯を造るに適し、また材料、製品の輸送は船を利用して行われていた。

石見の丸物生産は、宝永年間（一七〇四～一七一〇）ごろから、ゆの温泉津・江津地方（石見銀山料）で始まったという。元文二年（一七三七）の『浜田城下町絵図』によれば、瀬戸ヶ島に「土器焼

物仕候所」ができていて、焼物生産が行われていた事がうかがわれる。

石見の沿岸地方に広く分布している都野津累層という地層中には、多量の良質陶土が含まれている。産地によって多少成分のちがう白色陶土と赤色粘土とを、長年の経験による配合割合で混合し、窯元の特性を出していた。かつては温泉津産の長石釉（うわぐすり）と、出雲産の来待釉を主にしていた。

この地方で作られる焼き物は、一般民衆が使う生活雑器が主で、蹴ろくろで作られるのでその形から「まるもの」と呼ばれていた。茶陶などの雅物と区別して「粗陶器」ともいい、明治以後は多量に生産され一大産地となった。製品は水の止まりがよく、耐酸性、耐寒性にすぐれ、かつ堅牢（丈夫）であり、その上何より安価で家庭用品に適していた。

生産品は、はんどう（かめ）・つば・土管などの大物と、ちゃんばち（小鉢）・かがつ（すりばち）・かたくち（片口）・大小のとっくり（徳利）などの小物が主であり、皿類は少なかった。

明治初年には、邇摩郡の生産が、那賀郡よりもはるかに多かったが、明治末年になると、浜田の各地、都野津地方に多くの窯元ができて、那賀郡の生産がぐんぐん伸びていた。顧客の六割は九州・北海道・北陸・四国であった。

学
術
·
文
化

都筑唯重

つづき ただしげ

寛永八年（元禄十二年（一六三一）一六九九）

都筑家は、周防守家中にあつては岡田竹右衛門家とならぶ重臣の家柄である。初代都筑重綱が松井忠次（松平康親）に仕えたのはじまり、代々助大夫と称していた。特に二代重次の妻は、武田勝頼の重臣の一人であつた土屋惣藏のむすめであり、三代重常の妻は亀井豊前守政矩のむすめ（万松院）であつた。この三代重常の二男として和泉国（大阪府）岸和田で生まれたのが唯重である。唯重ははじめ宮内、金右衛門、あるいは重治ともいつていた。宮内を名乗っていた若年のころ、父重常に付き添つて江戸に行き、母万松院の兄弟である亀井経矩の屋敷に滞留していた時、津和野藩主亀井茲政に召出され、給米百五十石ながら物頭の格式で勤めることになった。

慶安元年（一六四八）古田家断絶の後、浜田在藩を命ぜられたのが、三次（広島県）の浅野家と津和野（島根県）の亀井家であるが、唯重はその時藩主茲政に従つて浜田に来ていて、浜田城受け取りのため宍粟（兵庫縣）からやつてきた父助大夫重常を黒川村（現 浜田市）まで出迎え対面している。その後藩主とともに津和野に帰つたが、実家の嫡子甚十郎重良が二十歳で早死にし、父重常も病弱となつてきたため、周防守康映より能登守茲政に対し都筑家の実情を述べ、宮

内を浜田に帰参させて欲しいと要望があった。このため宮内は浜田に帰り、都筑家の嫡子となり、万治二年（一六五九）重常が没すると助大夫唯重と改め、家祿千六百石と家老職を継いだ。

唯重は歌の道に秀でていて、金子杜駿は『石見海底能伊久里』の中で「昔浜田侯松平周防守殿の御内に都筑唯重という人ありて、石見名所方角集という書を編み……」とか、香川景隆等は、『石見名所方角図解』の中で「……其かみ浜田の好士都筑唯重ふかく是をかなしみ、三十六ヶ所の名を集め、其内二十六ヶ所其風土を察し……今俗に石見は三十六名所と云伝ふるは唯重の撰書のかずより成るべし……」とその業績をたたえ、石田春律も『角障経石見八重葎』名所図絵の中で、都筑唯重評としてしばしば引用している。唯重の妻は広島藩家老で茶道上田流宗家の上田主水重次の妹という風流をたしなむ家庭でもあった。

嫡子重長は不幸にして二十歳で早死にし、神正寺（現 浜田市竹迫町）の裏に葬られたが、その時都筑家の家臣明島六大夫は、薬師講を結び唯重の家臣たちの援助を受けて薬師堂の修復にとめている。従来刊行物で「唯重は正徳二年（一七一二）神正寺に隠退し尽性舎をつくり、心学を説いた」と伝えられているが、これは恐らく薬師講に関する集まりが誤り伝えられたものであろう。それというのは都筑家の記録により、唯重は貞享四年（一六八七）のころから病となり、京都で療養につとめ、元禄十二年（一六九九）にも再度上洛して療養につとめたが、同年九月、六十九歳で没し黒谷金戒光明寺（京都）に葬られ、諡を助性院といつたことが分かっている。墓

は浜田妙智寺裏の山中にもあった。また「正徳二年に隠退した」のは唯重の子統重（正常とも）であり、彼は浜田を退去したのち、姓を金丸と改めて大阪天王寺に閑居していたが、祖母万松院の關係から亀井家の客分として招かれ津和野に移った。そして唯重の曾孫にあたる重雄の時から亀井家の家臣となり、のち再び姓を都筑と改めている。

唯重が歌の道に秀でていたことは前述したが、だれについて学んだのかはつきりしない。その子統重が若いころから、望月長好の門人である京都の生翁長雅（平間長雅・塩江生翁とも）について歌を学んでいて、生翁の歌の中に万松院や助性院唯重の死を悼いたんだ歌が残されていることなどから推測すると、唯重もまた生翁長雅について学んでいたと思われる。唯重の歌集としては、『蓬月集』がある。その子統重（正常）には『萩花詠草』をはじめ多くの歌書があり、孫の常昭は『筆柿記』を著し、永経は津和野藩の湯氏をつぎ、和算の大家として名を残すなど文筆の家系を伝えている。

〔参考文献〕 『都筑家系図』『都筑家由緒書』『萩花詠草』

〔補註〕 浜田市立浜田図書館に慶応二年写の『石州名所方角集』の複写（コピー）資料がある。これによると『石州名所方角集』は、享保六年（一七二二）に松平新清が兄松翁の漢詩に自分の歌を添えて編んだという。従って『石見海底能伊久里』のいう都筑唯重の手になるものではない。唯重が『松葉集』を編み、それを参考にして松平新清が『石州名所方角集』を編んだのであろう。この点は再検討を必要とする。

新清元磨

にいが もとまる

生年不詳（元文四年（一七三九）

元磨は、松平周防守康映の弟康紀の五男として生まれ、岡田竹右衛門元親の弟、松川主輪宴登の叔父に当たり、周防守家臣谷口源兵衛の養子となっていることが『寛政重修諸家譜』に記されている。この元磨は、都筑唯重が著した『石見名所方角集』を補って『石見国名所松葉集』を編み、その中で三十八カ所の名を集め二十八カ所については景色を描いている。また『石見八重葎』名所絵図では都筑唯重、小篠大記（敏）等とともに名所の評をのせるなど、浜田藩における和歌・国学の先駆者の一人として知られている。しかし安永三年（一七七四）に撰ばれた『石見名所方角図解』の序文の中で、撰者の香川景隆、江村景憲は、この元磨について「新清逆、遠き神代の道に通じ、一つの流を立てしひと」と述べている。単なる国学者とするより、神道学者とすべきであろう。

元磨は、元文四年（一七三九）十一月十二日に没したことは、長安院墓地（現蛭子町）に残る『新清敬文公』の墓碑でわかっているが、残念ながら年齢が記されていないので、生年も今のところ不詳である。ところでこの「新清」の文字であるが、新清元磨とか、松平新清、また単に新清と

のみ書かれていて、これが姓であるか名であるかはつきりしない。元麿について研究されたものとしては、山根俊久の『石見の郷土史話』に収められている研究が挙げられるが、それによると「新清」は決して名字みょうじでもなければ別名でもなく雅号でもない。これこそ実に元麿の思想を端的に表現した文字であり、彼の神道観の現れであって「日に日に新たに新しく」あることが、神の姿であると信じた歓喜の心境をあらわした、元麿のやむにやまれぬ神への思慕しぼと額ぬかずきの心の結晶であると……している。松平新清という表記の多くは、元禄から正徳、享保のころに用いられているようで、このころにはすでに元麿は神道の世界に深く没入していたと思われる。しかし元麿が誰だれについて神道研究に励んだのか不明であるが、当時は吉川惟足、山崎闇齋あんさいらによる『垂すい加神道』の名声なこゑが、ようやく盛んとなってきたころであるから、有形無形の影響を受けたであろうことは容易に推測される。

吉川惟足の神道は、思想と実践を一にして信仰の確立をしたことにあるといわれ、神典として『日本書紀神代卷』と『中臣祓なかつみのほらい』を重んじている。元麿もこれをうけて『中臣祓』『六根大祓』『三種大祓神言』の三部を重要視していて、これらについての解釈書を著し門人たちに与えていることが、日脚八幡宮の山根家等に残されていることからわかる。こうした深い神への敬慕の念をもつ元麿であったから、領内の神官たちにも強い影響を与え、長浜の神明宮、日脚八幡宮等の縁起の執筆を求められ、またこれに応じたのであろう。

元磨が谷口源兵衛家を継いだことは前述したが、現在残っている文書は単に、新清・松平新清と署名されたものばかりである。しかし『古老伝聞記』のなかに、享保八年（一七二三）に谷口源兵衛元澄が、当職としての勤め方に不都合ありとがめられて、蟄居ちつきよを申し渡されている。そのことに關して享保十一年に「御意向、新清。同姓源兵衛儀先年蟄居申付……」とあつて、元磨に對し藩主康豊の意向が伝えられている。これから推測すると元磨は谷口家たにぐちの家督を元澄に譲つてはいるものの、依然として本来谷口姓を名乗っていたものと思われる。

いづれにしても、石見という辺遠の地にあつたがために中央に知られることもなく終つた、偉大なる先覚者、神道学者として新清元磨の存在は大いに顕彰されるべきであらう。

〔参考文献〕『石見の郷土史話下』『寛政重修諸家譜』『古老伝聞記』『石見国名所和歌集成』

松 平 康 定

まつだいら やすさだ

延享四年～文化四年（一七四七～一八〇七）

浜田城第十二代城主であつた松平康定は、前田出羽守房長の三男に生まれ、幼名を吉五郎といつ



松平定康の文書

石見安達美術館蔵

た。宝暦七年（一七五七）周防守家末家松平弥門康瑞（ひさよし）の遺跡を継いでいたが、明和五年（一七六八）周防守康福（ひさよし）の智（ち）養（やう）子（し）となり、従五位下、左京亮に叙任（じよにん）された。明和六年康福が再び浜田に転じた時、老中職であったこともあり、父に代わって国元にあつて藩政を執（と）るかたわら津和野の亀井氏と交代で参勤していた。

康定は若いころから『万葉集』の研究に意欲をもやし、天明七年（一七八七）には長年の労作である『万葉集八重畳』を完成し、小篠 敏（みね）（御野）はこれに序文を書き、さらに寛政八年（一七九六）には本居宣長にも序文を請（こ）いこれを付している。こうした康定の古典研究は単に万葉集にのみとどまらず、寛政七年（一七九五）八月の参勤交代の途中、伊勢参宮にことよせて松坂（三重県）に泊まり、宣長より源氏物語初音の巻の講釈を聞き、翌年七月の帰国の折にも、桑名（三重県）で宣長に再会するなど並々ならぬ関心をよせている。こうした康定の好學

心は当然藩内にも波及し、安永九年（一七八〇）の小篠大記（敏）の鈴屋入門をはじめ、天明三年（一七八三）には岡田頼母元善以下五人が入門し、総数十九人の入門者を数えるに至った。

寛政元年（一七八九）二月康福が没すると、康定は四月に家督を継ぎ周防守と改めている。名実ともに藩主となった康定は、翌二年七月二十五日に帰浜すると間もなくの九月一日には念願の学館造営にとりかかり、岡田権平次（元善）、小篠大記（敏）ら六人を御用掛りに命じ、翌三年七月三日にこの藩校を『長善館』と命名している。さらに八月六日には「監学並訓導心得之事」を布達している。これによると長善館の教学方針は、仁政を行うためにはすべて孝弟より始まる。論語にも「孝弟は仁之本に属する……とあり」と孝弟を本にすることを示している。これまでは毎月御城講釈を開き藩士達はこれを聴聞するにすぎなかったが、ここにおいて本格的な教学制度が確立されたのである。しかも寛政二年には幕府は聖堂においては、朱子学以外の学説を禁止する、いわゆる「寛政異学の禁」を発している状況の中で、浜田藩では荻生徂来おぎゅうそらいの学説を教学の基本としていて、松江の文明館、津和野の養老館がいずれも朱子学を採用しているのと大きく異なっている点は注目に値する。徂来は「天下国家を治むる道は古の聖人の道にしくはなし」と説き、その高弟太宰春台だざいしゅんたいは「天下ヲ経綸ケイリンスル道ハ礼楽ヨリ先ナルハナシ」と政治倫理の確立を強調し、政治改革と殖産を奨励し、古註こちゅうによる易経えいききょう・詩経しききょう・礼記らいきを重視している。

藩学を中心人物であった小篠敏は太宰春台の高弟松崎観海について古学を学んでいて、これ

が長善館の学説の中心となっていたが、彼の没後次第に折衷学派へと変わっていった。康定、敏の国学志向は当然藩学に何らかの影響を与えたであろうが、藩教学の基本はあくまでも古註による漢学で、このほかに算術・書道を課し礼儀作法の一端も教えていた。前述した心得の中に「会読之書、周礼・儀礼・左伝・国語二限ルベシ」とあるが、この国語は『春秋外伝』ともいわれる書のことであり、国学は教授内容としては採用されていない。また武術等は館内に演武場を設け弓馬劍槍等の武技を教えていた。

康定は寛政七年（一七九五）三月に奏者番に、同十年には寺社奉行を兼ね、栄進の途を歩みはじめたが、享和三年（一八〇三）病気のため両役御免を願い出て、寺社奉行のみ許されている。以後は病身のためままならず、参勤交代も養子康任を名代としていて、ついに文化四年（一八〇七）三月二十二日江戸藩邸で没し、清崇院殿順誉徳風民興大居士と諡された。六十一歳であった。墓は江戸の天徳寺にあり、浜田長安院（蛭子町）にも拝み墓を設けている。

〔補注〕 康定の生年月日について『寛政重修諸家譜』に「延享四年生る」とあり、『松井家家譜』には「宝暦四年」とある。没年について『初雁温知会会報』で「文化四年三月二十二日逝去」とあり、『松井家家譜』には「文化四年三月十一日」とある。

〔参考文献〕 『寛政重修諸家譜』『松井家家譜』『小篠御野』『松井家文武教育関係』

小 篠 敏

おざさ みぬ

享保十三年～享和元年（一七二八～一八〇一）

浜田藩では松平周防守康豊やすとよの晩年、享保の末ころ（一七三〇年代）幕府の儒官室鳩巢むろくわんしむこうそう（朱子学派）の門人で、藩士の伊藤貞左衛門為経じこうを侍講としたのが儒者を用いた初めという。康福やすよしの代にも為経が侍講をつとめ、延享（一七四〇～一七四七）以降毎月御城講釈が行われるようになったが、藩士はこれを聴聞するに過ぎず、藩士らの主眼としたところは文学ではなく武技であった。当時は教育に関する藩令も充分でなく、藩士の多くは医師または手習い師匠について往来物、または論語・孟子の素読そどくを受ける程度であった。このように藩の教育は長く不振の状態であったが、小篠敏（御野）が藩に出仕し、康福・康定二代の藩主の好学の風潮の下に、周防守家の藩学はようやく隆盛の緒しよにつくのである。

小篠御野は、諱は敏（「みぬ」また「さとし」とも）、字は十助、号は轡龍むりゅう、通称をはじめは道冲どうちゅう、後に大記、東海、御野と称した。享保十三年（一七二八）遠江国松田（田測とも）玄統の第二子として生まれ、父は浜松に没した。家は貧しかったが敏は幼時から学問好きで努力家であった。父の死後志を立てて京都に出て山脇道作に漢学を、伏見の稲田大進に外科医を学んでい



小篠東海（敏）の墓
浜田観音寺墓地

ずれもその奥義を極めた。宝暦二年（一七五二）浜田藩医小篠秀哲に見込まれて養子になり、明和二年（一七六五）三十八歳の時義父の跡目を継いで藩医となったが職務に精進する一方、寸暇を割いて勉学に努め、学識を深めていった。天明八年（一七七八）御書簡次席儒者となり通称を大記と改名した。しばしば江戸に勤務する間、古文辞学派の松崎観海に入門し、多くの名声ある人々と交際してますます見聞を広めて行った。敏は今や藩中第一の大学者の座を占めたのである。

敏^{みん}は漢学のみにとどまらず、国学も探究し安永五年（一七七六）初めて本居宣長^{もとぢのりなが}を訪ねている。

正式入門は同九年で、宣長は最初から敏の学識を認め高弟として遇^うした。敏は師の研究に協力して度々資料を送っていることが、宣長の著書の中に「石見浜田の儒者^{じゆしや}」「わざさのをじ」等の敬称をつけて記されている。また敏は宣長の著書『漢字三音考』に漢文の序文を書いている。

藩主松平康定は和歌、国学に興味、造詣^{けい}が深かったが、小篠敏の仲立ちにより宣長を師として直接、間接の指導を受けた。宣長も康定には深い畏敬^{いけい}の念を抱

いて接していた。敏は康定に請い、しばしば長期にわたって宣長の居所「鈴の屋」に滞留し国学研究の成果を報告している。康定は敏を信頼敬愛し、敏も主君に心服し世人は「君臣水魚の交わり」と称した。

敏の影響によって流布された宣長学は浜田地方に根を下し、全国でも有数の十九人という多人数が宣長門人録に名を連ねるに至る。康定夫人、家老岡田頼母夫妻を始め家中重臣、更に近郊の神官・僧侶・医師・富商等多彩な顔ぶれであった。

明和六年（一七六九）松平康福は望んで再び浜田藩主となるが、自身は老中の重職で在府のため養子康定を藩主代理として浜田に入部させた。康定は父康福が寛政元年（一七八九）逝去し、自身が同年襲封するまでの約二十年間、浜田藩の実質的な支配者であった。このことは浜田藩教育学の振興に深い関連がある。康定が名実ともに藩主となった翌年の寛政二年九月一日、学館造宮御用掛りに岡田権平次（元善）、小篠敏外に重臣四人、計六人が任命され着々と準備が進められた。翌三年七月三日には長善館と名称がきまり、職員構成が明示され教官には小篠敏・小篠紀・中川顕允・岡田仲竜等が任命され、八月六日これらの教官に教育方針、制度の布達があった。藩校長善館は名君康定、有能な重臣、敏を中心とする優れた教官たちが、厳しい条令のもとに一丸となって指導に当たったので立派な人材が輩出した。教科は漢学（古文辞学派）が最重要科目で、教材は古学派らしく孝経・論語・詩経・書経・礼記・易经・春秋・周礼・儀礼・左伝・

国語等の中国の古典を無点（訓点なし）で使用する極めて程度の高いものであった。学習法には素読・講釈・会読の方法をとり、それぞれに使用教材を割り当てている。漢学以外の教材として算術・書道・礼法等があるが主眼は中心教材の漢学によって「孝弟を本とする教育」を行うことにあった。

敏は長善館の運営が軌道に乗るのを見届け二年後（寛政五年）辞職し養子紀が跡を継いだ。

小篠敏は浜田藩教学史上、一、二を争う大漢学者、国学者、教育者であったと思われる。彼が中心となつて藩校長善館が開設され、彼によって浜田地方に本居国学が普及した。また浜田周辺だけでなく広島に長崎に多くの門人があつたという。漢学（古文辞学派）においては特に易学にすぐれ、彼が養子紀と共に『周易蠡測』を著している。国学においては本居宣長の高弟として師の研究に大きな貢献をしているし、日本の古典や有識故実についての著書もある。彼は享和元年（一八〇一）十月八日七十四歳で浜田で没し観音寺（真光町）に葬られた。墓石に友人の手になる墓碑銘があり、彼の経歴、業績を伝える貴重な資料として浜田市文化財に指定されている。なお、わが国で最初の整骨医書『正骨範』の著書二宮彦可は彼の長男である。

〔参考文献〕 『浜田市誌』『浜田町史』『本居宣長全集』『松井家文武教育関係文書』『周易蠡測』矢富熊一

郎著『小篠御野』

小 篠 紀

おざさき

生年不詳（文化十一年（二八一四）

小篠紀は安芸国（広島県）の生まれである。生年は不詳で、没年は文化十一年（二八一四）六月である。

彼の経歴について松井家文武関係文書中「儒員列伝 小篠北岳」の項に次の記載がある。

「先生姓は小篠（篠）、諱は紀、字は土綱、通称は行蔵、北岳と号す。芸州藩土山内某の次男、年二十余にして京師に出遊し、伏原宣條卿の門に入り学を志す。甚だ勉む。皆川淇園、松本愚山と交遊研究し学大いに進む。後東都に赴き古屋昔陽に随従し大いに古学を究む。後東海先生（敏）養うて小篠家を襲がしむ。藩命じて儒官に任じ並びに侍講を兼ね。先生篤学能く藩学の為に尽す所ありしも、後文化十一年六月病を以て終に没せり。（以下略）」。

右文中、「山内某の次男」は同じ文書の別のところに「安永八年亥正月二十八日芸州広島城主浅野安芸守様藩中三上郷助三男行蔵儀大記（敏）養子願之通被_{とおりおせつけられそうろう}二仰付_二一候」また「行蔵は大記養子芸州藩三上郷助三男」ともあり、この三上説の方が正しいように思える。

紀も義父敏と同様家貧しくてもくじけず、医をもつて身を立てようと故郷を出て広島の名医

惠美三白の所で修業中、たまたま敏の易経の講義を聞き、心服の余り名簿を送って門下生となった。敏は紀の賢を見ぬき三白に頼んで紀を養子に迎え小篠氏を継がせた。敏は三人の男の子がいるのに儒臣小篠家の後継者として、あえて紀を選んだのである。紀は立派にこの期待に報いた。

浜田藩に移った紀は更に研究を深めていった。召されて江戸に在る時は祐筆として種々活躍し、また優れた儒者、文人と交遊して識見を高めていった。

浜田藩校長善館が寛政三年（一七九一）開設されると、父敏らと共に教官として熱心に指導に当たった。寛政五年敏が辞職すると直ちに紀がその家督を継ぎ、また長善館教授として藩校の指導運営の中軸となつて活躍している。彼は詩文に極めて巧みで文人岡田頼母を始め、藩内の文人学者と広く交際し『北岳文艸（草）』を残している。彼は亡父敏の心血を注いだ稿本『周易蠡測』を整理して四巻にまとめ、この道の権威清原宣光の撰文を得て刊行した。これが宣光より皇室に献上され嘉納された、左の文書が紀の後裔佐々氏の家所に所蔵されている。

父子著述之周易蠡測二部 禁裡仙洞両御所へ当家ヨリ進献候之所

天覧叡感浅カラズ候 永ク官庫ニ納メ候之上 本懐タルベク候也 清原宣光

紀には外に易経・周礼・令義解等と漢にわたる古典の注釈書が稿本（印刷刊行されないで筆写されたままの本）ながら三十数部ある。

寛政二年幕府は有名な「寛政異学の禁令」を出し、幕府の学校で朱子学以外の儒学じゆがくを禁じた。浜田藩校長善館開設の前年である。長善館は幕府にとって異学（古文辞学こぶんじがく）の藩校であるが、小篠敏みゆ、紀父子の健在のころはあまり影響はなく藩校は盛んであったが、享和元年（一八〇一）敏が没し、文化十一年（一八一四）紀が没してからは藩学は振るわず、文政四年（一八二二）には学館講釈は止めて御城講釈だけにし、それも回数を減少して都合が悪い時は流会とする趣旨の布達をするに至る。好学の藩主康定が江戸に去ったこと（寛政十年より寺社奉行で江戸定府、文化四年没）小篠父子のような偉大な指導者の死没。幕府の正学朱子学でない異学（古学）であることへのためらい。藩の財政の悪化、等々がこのような藩学の衰退を加速したものと考えられる。

『北岳先生文艸』について

紀には『北岳先生文艸はんそく』という文集がある。墓誌銘・送別序・書簡文・伝記・論文・詩巻・序文等が載せられている。古文辞学者の名に恥じず、古典の修辭を自由に駆使した名文集である。またその内容は当時における彼の周囲の世界を知る上の貴重な文献である。ただ稿本であるがため一般にはその一部しか知り得ないのは残念である。

浜田長安院の岡田家墓地に彼の手になる若干の墓碑銘を見ることが出来る。

〔参考文献〕『浜田市誌』『浜田町史』『松井家文武教育関係資料』矢富熊一郎著『小篠御野』

岡田甫説

おかだ ほせつ

生没年不詳〈活躍期 明和〜文化のころ（一八世紀後半）〉
岡田甫説は通称を甫五郎・甫節・師古、号を萱齋けんさいといい、周防守康福やまゆき・康定のころ蘭医らんいとして江戸藩邸に出仕していた。甫説は蘭学関係の研究書にしはしばその名をみる程蘭学者として著名で、寛政六年（一七九四）十一月十一日、江戸の大槻玄沢の塾、芝蘭堂で開かれた新元会（俗にオランダ正月という）の図の寄せ書きで、玄沢の「蘭学会盟引」という文を書いている。また寛政十年の新元会の余興としてつくられた『相撲見立番付』によると、甫説は当時を代表する蘭学者たちにならんで西方前頭まえがしら二枚目にあげられている。また有名な蘭和辞典である稲村三伯の『波留麻和解』編さんにあたっては宇田川玄随らと協力し、さらに二宮彦可げんかの『正骨範』の校閲を助けるなど活躍している。

しかしその経歴は明らかでないことが多い。『両御代（康福・康定）御家中分限簿』の石川甫淳の項によると「岡田甫説儀明和三年（一七六六）戌十月七日江戸に於て召抱え、本道医席、外科御側医、三十人扶持ふち下し置せられ候。同七年閏うるう六月十一日甫説跡当甫淳相続」とあり、このころ周防守家に召抱えられたようである。一説では寛政六年十五人扶持を給せられているともい

う。浜田藩江戸藩邸における蘭学は岡田甫説だけでなく、天明三年（一七八三）のころ幕府の蘭医である二代桂川甫筑かつがわはせうの門人に、坂部甫斉包承、石川甫淳公修、山本甫珍辰喜らの名がみえていて、初期蘭学の世界で諸藩に抜きんでていたことが推測される。特に坂部甫斉包承は桂川の三、四代と引きつづいての門人で、四代甫周は坂部包承の要請によりヘイステルの『瘍医新書』の中からほうたい綱帯処方ほうたいの主要部分を選びだし版にして示したという。

岡田甫説もまた四代桂川甫周の門人であったことが知られていて、甫周を通じて大槻玄沢、石川庄助といった蘭学者と交遊し活躍していたのである。『三百藩家臣人名辞典』によると、甫説は文化十一年（一八一四）七月、士籍を脱落し行方が分からなくなったという。松崎慊堂の『慊堂日暦』の天保二年（一八三二）十月十七日の条に「岡田松鶴は浜田の医者某の孤子なり。いまその医師は石川甫淳の養うところなり。加賀町に居る」と記されているというが『西御代分限簿』に記されていたように、甫淳が甫説の跡を相続しているところからみて、松鶴は甫説の子であろう。康福・康定の時代は、全国的にみても蘭学のほつ興期にあたり、国学もまた隆盛を迎えようとした時代で、特に康福の老中在職中のいわゆる田沼時代は、蘭学による実学の進歩がみられた時代でもある。たしかに浜田藩の蘭学は江戸藩邸を中心とするものであったが、国元浜田の地でも産業、技術面における実学の進歩といった藩政とのかかわりが推測されるが、現時点では残念ながら未解明な面が余りにも多い。しかし十八世紀後半における岡田甫説を中心とする浜田藩の蘭

学の隆盛は、浜田藩の教学発展上特筆すべきことである。

〔参考文献〕 佐野正巳著『国学と蘭学』『兩代御家中分限簿』『洋学』日本歴史叢書『島根県の教育史』

斎藤彦磨

さいとう ひこまろ

明和五年（嘉永七年）一七六八（一八五四）

斎藤彦磨は明和五年（一七六八）一月五日三河国（愛知県）矢作村に生まれた。萩野彦兵衛信邦の子で本姓は萩野である。諱は智明。幼名庄九郎、通称小太郎、後に彦六郎。字は可怜。号は宮川舎、葦飯庵という。浜田藩士で江戸時代後期の国学者である。

彦磨は安永四年（一七七五）八歳で岡崎の渡辺隆円を師として手習いを始め、十一歳の時、志賀与惣右衛門を師として大和流弓術を学んだ。同九年十三歳の時江戸に出て剣術を習い、次いで賀茂季鷹の門に入つて歌道（和歌）を学んだ。さらに天明二年（一七八二）十五歳の時、伊勢貞丈を師として有職故実、武士道を学んでいる。本居宣長に師事したのは二十五歳の時で、ここで国学を研究し、神道に造詣を深め、また山東京伝一派の戯作者らとも親しく交わっている。

松平周防守康福（号トキユキ）の代に、中小姓席十石三人扶持（扶）の斎藤祐五郎なるものが、ゆえあつて藩籍を離れたが、その斎藤家の名跡（名跡）を継ぐことになり、寛政八年（一七九六）荻野姓から斎藤姓となる。年齡二十九歳。享和二年（一八〇二）彦磨（彦麻呂とも）と改名し、のち藩主松平康任（号トシタカ）に従つて江戸浜町の藩邸に移つた。藩は天保七年（一八三六）国替えによつて奥州棚倉（奥州）（福島県）に移つた。彦磨は嘉永七年（一八五四）三月十二日江戸で没している。八十七歳。諡（おくりな）は義岳了忠信士、江戸麻布の法音寺に葬る。

斎藤彦磨の学風は、本居系の復古思想や、考証学に熱中することなく、雑学、雑識であり、その生活は風流才子の生き方で、江戸の国学界の一傾向を代表するものといえる。彼は学問的にも研究を続け『勢語図説抄』『神道問答』『神代余波』『詠歌大概之評』『随筆傍廂』など数十種幾百卷の著書を残している。いわゆる筆まめであつて、その外書簡、遺墨も多い。

また彼は少年時代から歌を学び、歌人としては一生の間に詠んだ歌は少なくない。彦磨にとつて作歌はかなり重大事であつたらしく、念に念を入れて鋭意完成を志したのであろう。歌風は一般的で当時の風から出ていない。歌の姿体は整つていても実感味は薄いといわれる。歌集に『老の繰言』などがあり、『葦仮庵』（あしのかりは）は彼の歌集の総括といえる。

斎藤彦磨は国学者、歌人として、当時かなりその名声が聞こえており、門弟は五百人を超える程であつたといひ、文学史上にも、氏名、作品が散見する。浜田藩の生んだ学者としては、小篠

敏なみと双壁すおうへきとすべきであろう。

〔参考文献〕『松井家文武教育関係資料』『日本文学大辞典』新潮社刊

中川 顕 允

なががわ けんいん

宝歴十一年～没年不詳（二七六一～）

中川顕允けんいんは諱なを公修こうしゆ、通称与右衛門あざな、字を石室いしむろという。宝歴十一年（一七六一）生まれであるが、没年ふしやうは不詳である。しかし彼の経歴を見ると七十歳を超える長寿を保ったと思われる。彼は儒臣じゆしんとして松平周防守家に仕えた。松平康定が藩校長善館を創設した時、教官として小篠敏おささみねを中心に小篠紀、岡田仲竜と共に藩士の教育に当たった。温厚誠実な人柄で、博雅尚古はくがしやうこ（広く物事を知り、また昔の文物制度をたつとぶ）の人といわれていた。康定の没後やすとう、康任に仕え世子康寿せいしやすひさの侍読じどく（仕える人の側に在って学問を教授する学者）となった。

康寿は康任の長子として文化六年（一八〇九）に生まれ、文政五年（一八二二）將軍に謁し官位をうけ正式に康任の世子と認められたが、天保二年（一八三一）二十三歳で江戸において没し

た。康寿より一歳年少の康爵すまがが天保二年嫡子願いによって改めて将軍より康任の世子と認められた。中川顕允は引き続き新しい世子康爵の侍読を命ぜられている。顕允の人柄とその博識が認められてのことであろう。

彼は文化文政のころ大名一の博識と称された松平定常（号冠山）のもとに出入りしてその話伽とぎとなり、また蔵書家として有名な朽木縫殿助ぬいとのすけの所へも度々出向いて種々の珍書を借用して自己の学識を深めるとともに、世子の学習に役立てることを怠らなかつた。康爵の侍読となった時すでに七十歳ころで当時としては高齢である。

顕允は寛政のころの浜田藩長善館の盛時を忘れず、終生康定の遺徳と小篠敏（御野）、紀父子の遺勲いくんを追慕してやまなかつた。小篠紀の実子授五郎（後の佐々泉右衛門）が、その優れた資質を藩主に認められ賞せられたことを聞き、家のためにこのような人材が出たことは本当にめでたいことだと涙を流して喜んだという。ちなみに佐々泉右衛門は、その後修学の上天保八年二十八歳で藩の儒官じゆかんとなり、康爵以降五代の藩主の侍講となる。一藩の教学を督励すること実に三十五年明治の初めに及んでいる。

顕允は博雅尚古の人と称されただけに諸国の地理や歴史に興味をもち、書物をあさり、また实地に臨んで広い知識をもっていた。浜田に勤務時代、石見国の風土の書がほとんどなく、またその書が不備であることを思い文献を調べ、また実地を広く訪れてその山川・城邑じやうゆう・人物・土俗等

を調べ、文政三年（一八二〇）十月『石見外記』四巻にまとめた。謙虚な人柄であるから「外記」と名づけたが、期するところは我が国で和銅六年（七一三）全国から集められた『風土記』の形式内容の大体をにせて、顕允の生きた当時の「石見風土記」作成の試みであったと思われる。

そのねらいとおり、この書は博引旁証（はくいばうしやう）（広く資料を引用し、すべてのよりどころを示す）、内容は極めて実証的で優れた石見地方の地誌となっている。この『石見外記』の著作だけでも中川顕允は浜田藩教学史に残る人物といえよう。

『石見外記』は文政十年（一八二七）江戸において、兼ねて知遇を得ていた近江国朽木領主朽木縫殿助の序文を得て世に送られた。

『石見外記』の内容は、全四巻より成る。前述の通り風土記を模した形式、項目をとっているが、その説明は古典をふまえ、歴史の流れを述べながらも、顕允の生きた近世後期（文化、文政ころ）の石見国の姿をよくとらえた興味ある地誌となっている。

以下各巻の目次、項目を紹介する。

第一巻 石見国郡全図、石見六郡每一郡分形図、石見国図説、同名義、国郡ならび石高、地勢、

国の歴史地勢、水味等石見国全体の歴史、地誌を概説。続いて安濃郡、邇摩郡の郷、村、

式社・雑載・産物の五項目について記述。

第二巻 那賀郡の郷・村・式社・雑載・産物の記述。

第三卷 邑智郡、美濃郡、鹿足の郷・村・式社・雑載・産物の記述。

第四卷 石見海、大御国環海私図、石見国行程、人物雑載、器用雑載、奇異雑載、産物。

〔参考文献〕『石見外記』『松井家文武教育関係資料』

黒谷茂対

くろたに しげとう

安永七年（一七七八）～嘉永三年（一八五〇）

浜田藩士。通称を半蔵、改め治部左衛門、諱を茂対（はじめ「しげとう」後「ひでとう」と改める）という。号は白賁斎。黒谷茂徳の子として安永七年（一七七八）七月二十六日上野国館林（群馬県）に生まれた。寛政十一年（一七九九）召出され大小姓席になり、文政元年（一八一八）父の隠居により家督を継ぐ、禄高七十石。同六年藩校教授となり、文政十二年儉約奉行兼帯、同十三年（一八三〇）御家中読書講書指南役（主任教授）に就任した。天保五年（一八三四）に物頭席兼帯、同十四年禄百五十石取りとなり、弘化四年に大小姓頭、奏者番となつた。

茂対は幼くして程朱の学を志、上総の大儒者稲葉黙斎について学んだ。彼が二十一歳の時黙斎

が亡くなっている。最後の教えを受けた門人であった。天保五年に江戸詰めとなり藩校の主任教授の大役を勤めるに至った。藩の江戸の学校であった「官渝舎」は藩主の学問、藩士子弟の江戸留学の教育や面倒をみていた。また藩史記録の編集などの仕事がある。右近将監家で発行した稲葉黙斎著『葬の心得』の序文を黒谷茂対が書いている。天保七年官渝舎が移転造営した落成式に朱子画像を掛け、酒餅を供え、香を薫じ、床に林家（林羅山、大学頭）及び稲葉迂斎の額を掲げ、黒谷茂対が白鹿洞掲示を講義した記録がある（島根県立図書館）。藩主松平斉厚、その子斉良の墓碑に黒谷茂対の撰文が刻んである（甲子夜話に収録）。

茂対は性格は厳しい人で、氣力才智にすぐれ、かつ飾り気なく正直であった。二十歳の時、黙斎先生の前で佐藤直方の書を講じたことがある。先生はその意力ある講義を見て、藩の将来を託するにたる思いがあったという。茂対は詩賦（韻律をふんだ漢詩）を好まず、時文（語を飾った当時の現代文のこと）を作らず、道を学ぶことに専心した。講義は声明りょうにして、小事にこだわらず、現代語で古語をわかりやすく解いた。また諸先達の教え、家伝語録を書き写す事、実に数百巻に及んだという。

黒谷茂対は二十年にわたり主任教授として藩の教育に当たり多くの人材を育てた。嘉永三年（一八五〇）十一月十二日、七十三歳で没している。法名は誘善。江戸三田寺町正覚寺に葬った。なお長男秀敬は慶応四年五月の江戸上野の役の時、彰義隊支援の浜田藩隊の指揮を執った人で

ある。また孫の秀直ひでなおはこの時壮烈な戦死をしている。また秀敬は明治になって美作に帰り福渡村に塾を開き、門弟二百数十人の「黒谷塾」で熱心に教育に当たっている。

〔参考文献〕『浜田会誌』『墓碑銘』

岡 一 静

おか かずきよ

寛政元年～安政七年（一七八九～一八六〇）

岡一静かずきよ、岡は姓、一静は諱いみなである。のち静きよしともいった。字は致遠あざな、通称は淀蔵、後に章平と改めた。号は一堂といった。浜田藩松平右近将監家の儒臣じゆしんである。父は岡一存いっくんといい、阿波国あわのくに（徳島県）の家老稲田氏の家臣であった。一静は淡路国洲本で生まれている。

彼は幼い時から学問を好み、阿波国の那波網川なばあみがわについて中国の聖典四書五経や歴史について学び、また篠崎小竹しのざきしょうちくについて中国の程子朱子の学問を研究した。天保四年（一八三三）松平右近将監家の播磨はりま（兵庫県）の飛領三木の長官都筑盈静つづきみつきよが、藩主に頼んでその地に郷校を設けた時、盈静は一静の学力の深さを認めて招いたので、一静は家族を連れてその地に移った。在任中は熱心

に教え導いたので、その地区民は挙げて向学心に燃えてきたという。

天保九年二月浜田藩家臣として尉斗目席に召出され、播州三木飛領の儒官となり、読書世話係を勤めるとともに、同地の代官を兼任し、書物料二両と代官役扶持五人分を支給されることになり、翌十年には都合六石三人扶持となっている。ここまでは順調であったが、天保十三年十月病氣を理由に右近将監家に永の暇を願い出たがこれが藩の怒りに触れた。すなわち實際病氣でもなし、不屈きだということで許されず、浜田表に来て慎むよう命ぜられて、以後五年間浜田で蟄居の身となった。この件の真相はまだ明らかではないが、そのころ右近将監家藩領の入れ替えがあり、播州三木が右近将監家から離れている。家族の中に病人を抱えていた一静が、遠路山陰の浜田に移るのをためらったのではあるまいか。一静一家にとっては、まことに長い暗い冬の季節の始まりであった。

一静はこの困苦にあつても少しも心を動かすことなく、平常と態度が変わらなかつた。これによつて藩の待遇も追いつ追いつなくなり五年後、弘化三年（一八四六）蟄居が許され、再び藩に仕えた。藩では帳付席記録方となり、諸記録の編集に当たっていたが、勤勉で仕事が早くきちんとしているので、藩からしばしば表彰され紋服などいただいている。

一静は性正直で飾り気がなく、人に接しても隔てなく、口に二言がなかつた。誠意の人で、他のあやまちを見るとねんごろに教え諭し、自分のあやまちを気づくとすぐ改めるという態度で多

くの人に敬愛された。家計を切りつめて多くの書物を購入し、若い時から老年に至るまで一日として書物を読まぬ日はなかったという。文章も優れていたが、最も得意としたのは漢詩と書道であった。

彼は夫人富美との間に二男一女をもうけたが、子供運にめぐまれず、小池寿伯第二子（毛利大膳大夫家来入江玄養二男とも）観一郎（諱一観）を安政六年養子に迎え、これが岡家を嗣いだ。

一静はその翌年安政七年（一八六〇）三月十五日病死している。彼は死の床の在^あつても子弟に諭したのは、ただ「学問に励め」という言葉だけであったという。七十二歳^{おくりな}。諡、高雲院義山一堂居士。墓は浜田市大辻町宝福寺墓地内にある。

宝福寺岡家の墓地には、岡一静（一堂）、岡一静夫人、岡一静の娘の三人の墓があり、それぞれに墓碑銘がある。一堂のは門人山田元春弘斎、夫人は大坂篠崎竹蔭（槩、篠崎小竹の高弟、一堂と同門）。娘のは一堂の養子一観の撰^{せん}になるものである。

〔補注〕 岡一静の没年齢を、藩分限帳は七十一歳、小川家蔵分限帳写は六十九、碑文には七十二歳とあり碑文説をとる。

〔参考文献〕 『高根儒林伝』『亀山七号』『墓碑銘』宝福寺

鈴木恭因

すずき やすよし

文化十年～没年不詳（一八一三～）

浜田藩士。通称を菊太郎、後改め嘉九介、諱を恭因いみな やすよしという。鈴木長蔵恭節の子として文化十年生まれる。母は節（大町氏）文政九年（一八二六）父長蔵の隠居にともない家督を継ぐ。十七歳の時給人席に召出され、学問修業に遣わされた。学は稲葉黙齋門の奥平玄甫（棲遅庵）についている。天保七年（一八三六）十月国替えにより館林（群馬県）より浜田に引越して、祇園町（現殿町須賀社付近）に住まいした。天保八年二十五歳の時藩校道学館の教授となった。

天保十一年江戸に出府して学問研さんを重ねた。弘化二年には上総（千葉県）に行き先師稲葉黙齋の墓に詣でている。恭因の父、長蔵は元々現在の千葉県の人で「上総八子」といわれた鶴沢幸七郎の子である。この地には稲葉黙齋がいて学問の大変盛んな所であった。越智松平の藩主が稲葉迂齋うささい、黙齋の学問を取り入れるに当たり、その高弟である鈴木長蔵を儒臣じゆしんとして迎え教育にあたらせたのであった。

浜田藩校に帰った鈴木恭因は弘化五年（一八四八）御家中読書講書指南役（主任教授）に就任し、その中心的学統にあつて教育に当たった。安政三年（一八五六）使番次席となり、文久年間

攘夷が唱えられると、夷敵米襲に備えて久城浦地区（益田市）の海岸防備の指揮役としても任に
ついている。浜田開城後も美作（岡山県）に移り子弟の教育に当たったが、明治維新となり、藩
校の教育方針が変わり、水戸の弘道館の学則に準ずるにいたって職を免じられている。道学の士
として最後までその学説を変えなかった人である。

浜田で藩校の責任者の地位にあること二十年、教育に功績があったが、その足跡は、記録著作
等が戦火にかかったたので残されていない。わずか墓碑銘で「松平武揚夫人遺髮碑」「松倉正供墓」
に撰文が残っているのみである。

幕末浜田藩の「道学館」の教育についてみると

一八三六年より浜田藩政をつかさどった松平右近将監家は、それまで周防守家の学校「長善館」
があった位置を廃し、城下郭内の中心、元岡田家老屋敷をもつて学舎にあてた。この藩校を「道
学館」また「学文所」と呼んだ。現在の浜田市立浜田図書館付近の位置である。また江戸の藩邸
上屋敷内（麻布江戸見坂）にも学校があり、これを「官渝舎」といった。

松平家は代々学問に熱心な藩侯が出て、儒学、特に朱子学を尊崇し、山崎闇斎の学統である佐
藤直方・稲葉迂斎・稲葉黙斎の指導を受けていた。道学館はこの学派の実践モデル校であった。
天保七年（一八三六）国替えて館林から浜田に移った道学館は、始めは藤田助蔵恭安一人の主任

教授であつた。幕末にいたると鈴木恭因（きんじん）に飛田扇之助知白（しんすけ）、永井鉄太郎勝和（かつわ）の主任教授や河鯨省齋（かづせい）などが国元に集まって学校が充実してきている。こうした藩の学問奨励は士民の向学心の高まりとなり、平時においては孝子節婦を生み、先祖をうやまい、動乱においては忠誠の士を輩出（はいしゅつ）した。また社倉による備荒貯蓄（びこうちよく）、福祉の精神を高揚し、儉約を宗（むね）とした。

浜田藩校、道学館の学問とは、中国の孔子（こうし）・孟子（もうし）の教えを宋の時代朱子（しゆし）（名は熹（き））が大成したもので、日本に伝わつてきて徳川時代に幕府はこれを官学として教育にあたつた。しかし主流をなし軟化したこの京学に対して、厳しく朱子の精神を会得し、情熱をもつて臨んだのが山崎闇齋（あんさい）の南学であつた。やがて寛政年代には幕府の学校にも取り入れられるに至つた。

山崎闇齋の門人に「崎門の三傑」といわれる佐藤直方・浅見綱齋（けんさい）・三宅尚齋（しやうさい）の高弟があつたが、直方派は哲学的積極的であつた。結局闇齋の学は、佐藤直方これを伝え、稲葉黙齋に至つて集大成させたと云（い）われている。幾つにも分かれた崎門派の中にあつてよく学風を継承し、幕末まで活動したのは黙齋派であつた。

山崎学、稲葉学とは、道徳倫理を説き、外形を重んずるといふより内面の心にきびしい学問である。孔孟程朱の教えを、より哲学的思弁（しべん）（考え分け）により進展させ、天地自然の理を究め（きわ）、道徳の本体をみぬく、ということが本旨である。難しい詩や文章にこだわりこれの研究に終始するのでなくて、実際の生活に活かせるように教えた学問である。

藩校は初程度、中程度、高程度に分けられ、今の小学から大学までであった。成績優秀なものは藩費をもって遊学させることとし、私費遊学も許可した。藩校には十分の子弟および、儒臣の子弟は八歳より十六歳までに入学させ、卒分の子弟は任意とした。入学の節は扇子一對を納めるほか謝礼等はいらなかった。毎年正月三日には「読書初め」の祭りをを行うを慣例とし、十二月には「冬至祭」をしていた。

授業は中国の書物や、闇齋・直方・默齋の著書などで、漢文で書かれた本を素読、講釈、会読、要約、取功などを行った。習字は頼山陽、篠崎小竹を手本とした。両者とも同藩士との間に交流があった人である。文は記事、論説をつづらせ、漢詩も教え、前もって題をあたえての詩文の会も開いている。古学思想の浸透を警戒して「虚文空疎の弊あり」としていたが、実際には詩文の会どころみる者も多く、伊東祐命、小出繁は明治になり歌の道で活躍し、宮中御歌所の寄人、主座などを勤め、萩の舎で樋口一葉を育てるなど大きな足跡を残している。

〔参考文献〕『館林市誌』『鈴木長蔵墓碑銘』『浜田会誌』『久米郡史』『崎門の道学』『闇齋学派の展開と藩学』

河 鱒 省 齋

かわばた せいさい

文政九年（明治二十二年）一八二六～一八八九

一八三六年から浜田にあった松平右近将監家は、藩の学問は始め山崎闇斎学が主体であったが、幕末に至ると角度の違った学派や、西洋の学問の吸収に取り組んでいる。小藩ゆえに活性化が必要不可欠であったからと思われる。そのなかに梅田雲浜の門へ入り、儒臣に列した山田金之助の功。藩から肥後に派遣され、横井小楠の門に学んだ河鱒富之丞景明（省齋）。江戸の佐久間象山の塾に入り、吉田松陰の学友であった近沢啓蔵維宗。大坂の緒方洪庵の適塾で西洋医学を学んだ阿部養庵と吉浦春洞。西洋軍学修業の熊谷左織義勝。水戸の山国喜八郎に従って軍学修業した吉川多内利和。右近将監家の浜田入府前の家臣ながら、平田篤胤の高弟で天保八年柏崎事件で敗死した生田 萬。また篤胤の学風を慕って門人となった藤井宗雄・牛尾弘篤・江尾兼参等々がある。

浜田藩士、河鱒省齋は通称を富之丞、のち退蔵と改め、諱は景明。号を省齋という。景明の祖父景経の代に河鱒家から分かれた分家で、河鱒監物景岡とは再従兄弟に当たる。文政九年（一八二六）江戸に生まれる。父宇門景山は文政十年上州館林（群馬県）に引越し、天保七年から再び江戸詰めとなり、天保十年（一八三九）一家は浜田へ引越してきて、福浦（現松原町）

に住まいした。嘉永三年（一八五〇）景山の死去により省齋は家督を継いだ。

父景山は才に長た人で、ことに数理に明るく、測量の術をよくし、省齋を教えるのに自ら厳しく振るまうことにより範とした。幼きより省齋は向学心強く大日本史・朱子語類などを皆手写して読んだほどである。弘化三年（一八四六）省齋二十一歳の時、学問修業のため、肥後熊本の横井小楠の門にはいった。この年、家老（城代兼帯）安芸織部真利は野島左仲太忠誠、生田小膳廉を起用し藩挙げて経済立て直しに取り組んでいた時で、河鱈監物は理数に秀でた省齋に期待していた。

横井小楠（平四郎）は熊本藩士で、江戸に遊学し帰って（天保十一年）塾を開いて教えること十余年、いわゆる「肥後の実学派」を成した人。朱子の「性理の学」を出発点として追及し、朱子学をも乗り越えて、やがて安民をめざし、実学を創設する道を歩んだ学者、思想家であった。小楠は攘夷の裏返ししの富国強兵の開国でなく、西洋機械文明を進んで取り入れるべしとした開国論であったが、刺客にねらわれ新政府の参与となった明治二年暗殺された。政府要人テロ犠牲一号となった人である。

肥後で学んだ省齋は、小楠に問いただしたところを筆記した『丁未打聞』の一書をしたためている。学大いに進み、嘉永二年（一八四九）浜田藩に帰ってきて藩校の家中読書世話手伝いとなった。嘉永六年家中読書世話（教授）になる。安政四年（一八五七）四月三十二歳の時、再び小楠

の塾に入ったが、翌年三月小楠が福井藩に招へいされたので、平戸などに遊学して帰藩した。肥前平戸藩（長崎県）の楠本碩水（謙三郎）とは深い交わりがあった。碩水は諸説を修めた後、転じて閩齋学派の朱子学に徹した儒者である。志相通ずるところがあったと考えられる。

河鱒省齋の学問は程朱の学であったが、横井小楠に就いたので学説はさすがに識見があり、いわゆる程朱学者のようでない学説で、殊に經学にかけては立派なものであり、よくある羊質虎皮といった実質の伴わないとは違っていた。講義が上手で教科書の解釈にこだわらず、明せきに説くといった風なので、省齋の教える日には出席者が多かったという。

藩が幕末難しい状態になると、使節として各藩に往来した。浜田開城後は藩安堵のため、小楠に口をきいてもらい奔走し藩政に貢献するところがあつた。ひととなりは厳正にして多くは語らない方であつた。朝廷漢学所教授の時、公家やお供の人に丁寧にあいさつされると、大変恥ずかしがり威張るところはなかつたという。

明治初年京都漢学所（公家等の学問所、学習院、京都大の前身）に招かれて教授となつた。漢学所が廃されると国元（当時は美作）に帰り推されて議員や大属などを勤め、廃藩置県後は官職にはつかず名を黙と改め、晴耕雨読の日をおくり、旧藩士を糾合して「懷旧社」をつくり、困窮者の救済にも当たつた。彼が会長をつとめた懷旧社とは、現在も続いている旧藩関係者の集まり「美作浜田会」の前身である。

明治二十二年（一八八九）二月二十七日、六十四歳で岡山県桑上村（現津山市桑上）で他界した。著書には『経説』若干卷、『一得秘録』十卷がある。

〔補注〕 経学（聖人の書いた基本の教え、四書五経類。その実際の運用）。性理の学（人間の本性を理ととらえ、これを論ずる学問）

〔参考文献〕 『浜田会誌』 『先考河鱈景岡』 『日本人名大事典』 『日本思想大系』 『久米郡史』

生 田 精

いくた くわし

天保元年～明治十四年（一八三〇～一八八一）

生田 精くわしは、生田小膳廉きよしの長男として上野国こうずけのくに（現群馬県）館林で天保元年十二月に生まれた。初名辰之助、諱正明いみなまささはる、通称小膳くわし、のち 精くわしと改めた。生田家は享保十二年（一七二七）作右衛門正房がはじめて松平右近将監家に召出され、精は六代目に当たる。父廉は天保七年（一八三六）九月藩主松平齐厚なりあつの浜田への国替えに従って移り、家中講書世話係を勤めた。その後藩の勘定奉行となり藩の経済政策に入念に心を配った。晩年は用人役も勤めた立派な人物であった。

精は父の厳しい躰しづけと、学者岡一静（一堂）から文学、藩重役の松倉丹後正供まさとく、那波内匠乗御たくのみりぎみから武芸の鍛錬を受けて成長した。嘉永五年（一八五二）二十三歳で初出仕して、藩主松平武聰たけあきらの近習席きんじゆ（藩主のそば近く仕える役）となる。万延二年（一八六一）軍学及び学問修業に遣わされる。文久元年（一八六一）十月に父廉が病死し、翌文久二年正月に亡父の家督を受け継ぐ。慶応元年（一八六五）十月近習頭そうじやばんと奏者番を兼ねる。

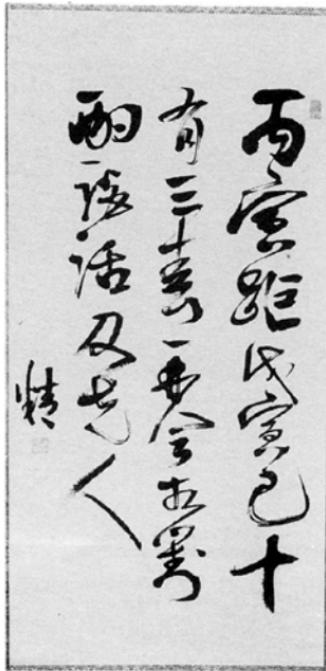
慶応二年三月藩主武聰の生母が亡くなった知らせに接し、藩主の名代みやうだいとして江戸に行き、無事焼香を済ませて浜田に帰った時は六月十二日で、長州との戦いの始まる直前であった。

精が浜田へ帰着の四日後石州口の戦いが始まった。慶応二年六月十六、十七の両日、藩は益田の戦いで大敗し、続いて七月十五日大麻山の戦いでも敗走し、翌十六日幕府の連合軍が周布の戦いで総崩れになり、総大将格の紀州藩兵は遠く江津まで走り、その他松江・鳥取・福山藩も浜田城下に引き揚げるに至った。

すでに幕軍の敗色は濃厚になり、浜田藩は和解か（これはほとんど降伏を意味する）籠城決戦か退城かを決める瀬戸際に追いつめられた。この時、一時の恥を忍んで藩主武聰（この時枕も上らぬ重病人であった）の安泰と再挙を図った生田精は、ひとまず藩主一族を避難させようと、七月十八日の未明（午前四時ごろか）極秘のうちに病身の藩主を背負い浜田城の裏から舟で脱出した。折から海が大荒れで苦しんでいたところ、たまたま和木（現江津市和木町）の沖で松江

藩の軍艦に救われた。藩主より先に脱出して和木の小川家で休んでいた藩主の夫人、世子（二歳）も一緒に軍艦に乗せられ、その日のうちに出雲国杵築（現 出雲市大社町）港に着いた。ここで丁重に迎えられ輿こしでその地の豪家藤間家で温かいもてなしを受けることになった。

翌十九日精は休む間もなく、鳥取の藩主池田慶徳（浜田藩主松平武聰の兄）に藩主夫妻世子の保護を依頼するため出発する。粗末な籠かごに乗って二十日の夕方やっと鳥取に着いた。翌二十一日藩主慶徳は茶室で精と面会し、その労をねぎらうとともに、これまでの事情を詳しく聞きたずねた。そして論まじすには「浜田藩のこの度のことは全く気の毒で同情にたえない。城を焼き退城して他日の再挙に備えることも至当な処置と思う。ただ藩主武聰が、自分の藩士を敵に近い松江に置いて、自分は数十里も外のこの鳥取に避難することは、武聰自身の志にそむくことではない



か。夫人世子はこの鳥取に引きとるが、藩主武聰は松江にとどまるべきだ」と。精は感謝の涙

▲ 生田精の軸（浜田市立浜田図書館蔵）

「丙寅距戊寅已十有三日
再會相對酌談話及先人」

にくれて退出したのである。精は二十三日松江に帰り、ここで藩主・夫人・世子の宿舍の準備をととのえ、翌二十四日晚一行を無事に迎え入れた。やがて十月に鳥取から迎えが来て夫人、世子は鳥取藩公の温かい保護を受けることになる。

以上が浜田落城時における藩主・夫人・世子の海路城脱出およびその後の行動の略述で、これは精の残した『涕涙余滴』（ていらいよてき）によってのみ知ることのできる歴史的事実である。なおこれには、松江滞在以降の藩主の動静、また精が自分の家族と面会する状況、藩主、家臣団の作州（岡山県）移転等も加えて述べているが、やはり圧巻は藩主一行の海路城脱出行のくだりである。

『涕涙余滴』は生田精が自分の身辺がやや落ちついた、慶応三年十二月上旬京都において書いたもので、四千余字の漢字を駆使した長篇の一大叙事詩ともいえる。

彼はのち明治の新政府に仕え、明治二年四月には日本最初の立法院、公議所公議人に選ばれ東京に移った。やがて左院議員、司法省御用掛となり、進んで東京上等裁判所判事となる。また全国をめぐる歩いて慣習法の調査をし、詳細な資料を残している。当地にも明治十一年訪れている。彼は詩文に秀で多くの作品を残している。明治十四年十月八日五十二歳で没した。（おくりな）諡は貞誠院頭徳日照居士、東京善性寺に葬られた。

〔参考文献〕『浜田町史』『浜田市誌』『浜田会誌』『涕涙余滴』『明治過去帳』

二宮彦可

にのみや げんか

宝曆四年（一七五四）～文政十年（一七五九）～一八二七

日本最初の外科医書『正骨範』二巻の著者。

父小篠敏（御野）、母柳瀬氏の長男として、宝曆四年（一七五四）遠州浜松の叟楽村（現静岡県浜松市）に生まれた。乳幼児期に乳母の梅毒に感染し、成人も危ぶまれるような状態であったので、赤松滄洲の門人、加美紀（当時父の門人）が儒臣として父の名跡を継いでいる（小篠紀）。彼の弟如是は同藩の犬飼氏を継ぎ、末弟威美は津和野藩の小野寺氏を継いでいる。

成人を危ぶまれていた彦可も、成長すると共に元気にはなったものの、武人としての奉公はむずかしいと思われたので、十四歳の時、絶家になろうとしていた浜田藩医、口中科の二宮玄昌の跡を継ぐことになった。

広島に出て二宮元昌の弟子山県良班について口中科を学びながら、恵美三白（三伯）に内科の教えを受けている。勉強を続けながらの闘病三年、劇薬を服用し治療につとめた。しかし病状は第三期に入っていたため、鼻柱が欠けてしまった。梅毒性ゴム腫によつて鼻柱が欠けたのである。自分の顔がみにくいので「擁鼻」という号を用いたという。



母の看護のために、しばらく広島から浜田に帰っていたが、母の他界後は大坂に出て三井玄瑞について眼科を学び、安永八年（一七七九）京都に出て、賀川玄吾から産科を学んでいる。また教養を高めようとして、しばしば山脇東門の門をたたき、赤穂の赤松滄洲、岡山の湯浅常山、長州の栗山孝庵、福岡の亀井南溟らに教えをこうている。

ついで長崎に出て、天明八年（一七八八）オランダ通詞兼蘭法医らんぽういの吉雄耕牛（一七二四～一八〇〇）の塾に入つて、外科の修業をした。また耕牛の紹介によって、吉原杏蔭齋から徒手整復法の実技指導を受けること十年、寛政三年（一七九一）浜田に帰った。寛政五年藩主松平康定にしたがつて江戸に出て、以後は江戸で活躍している。

『正骨範』上下二巻は、二宮彦可が吉原杏蔭齋から教え

▲ 二宮彦可著書『正骨範』

浜田市立浜田図書館蔵

られた徒手整復法を完成したものである。上巻には総説、基本的理論と方法。下巻には正骨母法十五、正骨子法三十六を、図示によって懇切に説明し、これを補助するための薬剤の調合法をも丹念克明に述べている。

この本は文化五年（一八〇八）に、江戸（東京）の須本茂兵衛、浪華（大阪）の大野木市兵衛、京都の勝村治右衛門の三店から発行されている。この中に彦可が検印をおしている本と、検印のない本が市販されている。浜田市立浜田図書館の蔵本には検印がない。

本の内容は、師の教えをもとにして、彦可が更に深く研究し、体得した結果を集大成したものであるが、彦可はその序文に、この正骨法はすべて我が師の創意と研究の蓄積によるものと述べ、この術を学ぶ者は、師吉原杏蔭斎の恩を忘れるな、と述べている。

浜田の観音寺（真光町）にある父小篠東海（敏）の墓碑銘には「長子猷は字を彦可といい、二宮氏を冒す（養子先の名をなめる）、江都（江戸）に居り、善医の名あり」とある。諱は猷、字は彦可、通称齡順、叟楽、叟楽老人、擁鼻を号としていた。文政十年（一八二七）十月十一日死去、浅草永住町の長遠寺に葬られた。墓碑銘は朝川善庵の撰、今は存在していない。諡は禱從院了服日治居士。行年七十四歳。「叟楽認真方」一卷は二宮彦可の著で、曾祖父、父、二宮家のこと等々がしるされている。

〔参考文献〕『正骨範』『墓碑銘』『二宮彦可小伝』（蒲原宏著）

能勢道仙

のせ どうせん

天保四年（明治十一年）（一八三三）（一八七八）

松平右近将監家の藩医として有名であった能勢道仙は、その本姓を渡辺といい、天保四年（一八三三）に後野村の渡辺吟右衛門の子として生まれ、幼名を亀太郎といった。天保十五年（一八四四）十二歳のとき藩医能勢道碩は、亀太郎の非凡な才能を惜しみ能勢家の養子とした。亀太郎は名を三圭と改めるとともに、岡一静（一堂）について学問を学ぶかたわら、医学を藩医山田元春から学んだ。その時三圭は漢法医学の聖典ともいべき『傷寒論』について論じ、元春をして感心させ、必ずや後世に名を残す医師となるであろうといわせたという。

嘉永四年（一八五一）四月に大坂に起き、吉益掃部について内科を学び、さらに儒学者広瀬旭莊からは詩文を学んだ。同六年には備前（岡山県）の難波立愿から外科、産科を学んでいる。こうした医学の修業の中で、嘉永三年養父道碩は三圭を藩医能勢家の後継者とすることを願って許されている。安政四年（一八五七）三月には名を道仙と改めた。諱を頼善といい、秋水とも号している。四月には藩命により京都の百一郎、服部慶順、広島津川元敬等から主として小児科を学ぶなど十数年にわたって医学の研さんに努め、ついに医学の奥義をきわめ秘伝を授けら

れたという。万延二年（一八六一）一月に御医師本席に召出され、小児科兼帯により能勢家の禄二十人扶持に加えて三人扶持ふちをうけている。こうして道仙の名声は日に日にあがり、石州口の戦いで華々しい活躍をした山本半弥は特に道仙を推奨したという。道仙もまたこうした恩恵に報いるがために、第二次征長の戦いでは軍医として各地で奔走している。しかし戦い利あらず藩主以下美作みまさか（岡山県）に退いて間もなく王政復古の時を迎え、医学もまた今までの漢法医から西洋医学の時代となり、道仙は自分の時代は終わったとして住居の周辺に梅・竹を植え「梅竹居」と名付けて隠退した。

しかし人々はこれを許さず、懇請され明治六年（一八七三）には村の学校の教員に、翌年には郡中学務取り締まりに当たり業績をおさめた。県では彼を抜てきしようとしたが、固辞してこれを受けず家塾を開いて子弟の教化に努めた。明治十年十一月病床につき治療につとめたが回復せず、病状が次第に悪化した。家族や周囲の人々は西洋医学による治療をすすめたが「治術の妙は人であり、漢法・西洋医学の別によるものではない。ましてや自分は漢法医を修めて能勢家を継ぎ、漢法医として藩に仕えてきた。今ここで漢法を捨て西洋医学を用いたならば、自分を欺あざむき、藩主をも欺くことになる」といつてどうしても聞き入れなかつたという。そしてついに明治十一年（一八七八）五月一日、四十六歳で没し、「梅竹居」の側に葬られた。

彼は医書若干の外に『童子謡』一卷、『詩文集』三巻を著わしていて、医学はもちろん広く四書

五経をはじめとする漢学や歴史書にまでその学識は及んでいた。また養父母に孝行を尽くし、浜田藩が苦難の道を歩んでいた時でも、中風にかかっていた父道碩の看護に一生懸命であつたという。こうした道仙の一生を見ると、後野の一農家に生まれた彼が、学問の道を求めて勉学にいそしみついに藩医として大成し、しかも頑迷がんめいとまで思えるほど、自分の信ずる学に忠実であろうとした人である。

〔参考文献〕『能勢秋水翁墓碣銘』

吉 浦 正 瑞

よしうら せいずい

生没年不詳〈活躍期 安政年間〉

吉浦正瑞は浜田にはじめて種痘を伝えた人である。

明治五年五月浜田県が出した告諭文こくゆに「ソモソモ痘瘡とうそうハ一種ノ伝染病ニシテ、ソノモト異域ニ発シ、ノビテ我皇国ニ波及セシ以来千有余年ノ間、年トシテ行ワレザルナク、人トシテ憂うれエザルナシ。其劇行スルニアタツテハ、一郷戸ヲツラネテ倒レ、同朋どうほんウナジヲナラベテ死ス。名医アリ

トイエドモ、コレライカントモスルコト能^ズワズ……泣声四野ニアフル、マコト二目ヲソムクルノ大災厄……」とある。東洋でも西洋でも、有史以来手の施しようもない、と恐れられていたのが天然痘（痘瘡）であった。人々はこれを「ほうそう」と呼び、祈^キとうや占^{ウラナ}いによって難をのがれようと、ひたすら神仏にすがるだけであった。イギリス人エドワード・ゼンナーが種痘法によってその害を防ぎ得ることを発明した。我が国にこれを伝えたのはシーボルトである。

幕府は寛政九年（一七九七）その医制のうちに痘科を加え、シーボルトの直弟子池田瑞仙（周防国岩国、現山口県出身——一八一六）をその主任とした。

吉浦正瑞は池田瑞仙の子瑞英から種痘を学び、浜田藩医に任用されている。その任用の時期と最初の種痘をいつ行ったかは明らかでないが、津和野藩が初めて種痘を行なったのは安政三年（一八五六）春であったから、浜田藩でもこれと前後して種痘を行ったであろう。

吉浦正瑞の子春洞は、華岡青洲、緒方洪庵について医を学んでおり、春洞の養子吉浦元吉は種痘術にすぐれ、元吉の弟子三浦春英は外科にすぐれていた。浜田県は明治五年四月石見六郡に引痘係（種痘医）三十人を任用している。そのうちに松原の横山需、三浦周鼎、紺屋町の小島有隣、原井村の勝治俊齋がいた。横山は元津和野藩医で同藩の種痘を指導した人であり、小島は元浜田藩士、漢学塾を開いて地方の文教指導をしていた人である。

金田国井

かねだ こくせい

享和元年～安政六年（一八〇一～一八五九）

金田国井は天保時代の浜田における俳諧（俳諧の発句、今日の俳句）の先駆者といわれている。この国井に師匠として俳諧の道を教えたのは国丸という人である。国丸は美濃国（岐阜県）の生まれ、坂井道霊という医師で五勺庵国丸と号し、物事にこだわらない明るい性格で独り句道に精進していたが、杖を浜田にとどめて医の傍ら句吟を楽しみ、特に粟島の月明の夜景を愛し、自ら舟をこいで夜通し句作を楽しんだりした。国丸の代表句に次がある

朝空の ままに小春の ひと日哉

国井はこの国丸について学んだので、浜田の俳諧の先達は国丸であり、これを広め盛んにした功績を国井が担うべきだ、と評する人もある。

国井は享和元年（一八〇一）津和野で生まれた。天保二年（一八三二）那賀郡大田村（現江津市大田）の石田春胤編の『石見人名録』には次のように記してある。

石見の国妹山いもやまのふもとにおいて鉄工を業とす。浜田転住。通名国三郎源光正、瓢園国井と号す。

眼をとじて 世界巡るや 春の雨

妹山とは津和野の青野山のことである。はじめ青野山のふもとで鍛冶屋かじやをしていたが、後に浜田に移り門ヶ辻町（現京町）におり、さらに紺屋町に転居し鍛冶を業としていた。

彼がいつ、どのようにして国丸から俳諧の指導を受けたか、資料不足ではっきりしないが、天保二年三十一歳であった彼は、この若さで『石見人名録』（石見国で和歌・発句・漢詩で名声ある二四二人を登載）に名を連ねるほどの名声を得ていたのだ。浜田では国丸、国井二人を含む十三人の俳人ばかりが挙げられ、浜田藩家中三人、ほか町方だが、お互いの交流状況はわかっていない。

大島幾太郎編『浜田町史』によれば「俳人金田国井は、浜田庶民文学の泰斗たいとで、名は国太、国太郎、国三郎など人の言うに任す。国井も人が『国いさん』というのを、そのまま国井の字を当て俳号としたのみ。浜田三奇人の一人」とある。小事にこだわらぬおおらかな人物であったらしい。町人出身で心易く句作の道を説いたため、急に同志が増してきて固さの少ない文化集団が生まれる。国井が「ふたつ居る まいまむしや 右左」と気軽に自然描写をすると、多くの人々が進んで彼の門をたたくようになる。国井に俳諧を学んだ人は多く、これらの人々は家業の余暇を一句の清興に生きつつ、この道を明治に送り届けたのである。

浜田殿町石神社いわがみじやや、田町鏡山天満宮拝殿に国井の直接指導、あるいは彼の影響を受けた人々と

思われる俳人たちのたくさんさんの献納句が飾られている。また、国井が浜田俳人の先達として後輩たちに敬慕されていた証として、殿町石神社の境内に左の顕彰句碑が、明治の初め当時の俳人たちによって建立されている。

いつへると なきに果てあり 秋の蟬 国井

既述のように彼は浜田の三奇人と称されたが、それは封建の厳しい階級社会に在って「天子様と公方様（將軍）の外は皆同じじゃ」と上におもねらず、下におごらずの民主主義的な生活態度であったからだという。俳諧の世界でも大いに胸襟を開いて気安く指導に当たった人であった。そのころ流行した市井の『よいのは尽くし』の第九番に「九（句）のよいのは鍛冶屋の国太（国井のこと）」とあるが、国井の俳諧についての称賛と人柄への親近感が込められている。

賑いの 基や里の 年木樵

夏山や雲のかかれば 尚しるき

塀越して 見ゆる葵の 盛りかな

今咲いた花に露垂る 桔梗かな

右の句は子孫に当たる金田氏所蔵で、国井遺品の短冊・写本・すずり箱等に書き置かれたもの一部である。句集、句作帳などのまとまったものは残されていない。

国井は安政六年（一八五九）七月二十二日、浜田紺屋町の自宅で没した。行年五十九歳。戒名は楽誉天真賢士。墓は元浜町の極楽寺墓地にある。

なお大正末期結成された粟島吟社の同人として活躍した俳人金田井狸は曾孫に当たる。

〔参考文献〕 『浜田町史』 『浜田市誌』 『日本文学大辞典』 『日本文学辞典』 『金田家文書』

玉置景窓

たまおき けいそう

安永九年～文政十二年（一七八〇～一八二九）

玉置景窓は安永九年（一七八〇）四国の阿波国（徳島県）に生まれた。父は嘉右衛門といい、彼はその第三子である。玉置家は更に遠祖をさかのほれば、大和（奈良県）の最南端十津川郷に、玉置山、玉置神社があり、玉置川が流れている地域があるが、その出身ではないかといわている。彼は画才に富み、はじめ名を荆窓と称していた。

文化のころ遊歴して浜田に來り、田町の日蓮宗龍泉寺にしばらく滞留していた。文化十一年（一八一四）の正月、龍泉寺住職日性師と同寺檀家の懇切な願いに応じ、身を清め香をたいて涅槃像一幅を描き始め、半年後の七月に丹青の彩りも濃く立派な作品を仕上げ、翌年の正月、佐々民左衛門之尉によって表装された。縦九尺三寸八分（二・八四メートル）横七尺二寸五分（二・二メートル）の大涅槃像画は、龍泉寺の寺宝として今なお秘藏されている。荆窓三十五歳の時の作

品である。荆窓は当時玉置維^{いせ}声とも称していた。彼はその後長沢村（現 浜田市長沢町）多陀寺にも涅槃像を描いている。

当時浜田藩松平周防守家の家老岡田頼母（元善、秋斎）は、荆窓の人柄と画才を愛して特別に優遇している。頼母のお声掛かりで、荆窓は松原の出雲屋の娘と結婚し、ついに浜田の地に永住するに至った。またこれより先、文化九年（一八一二）頼母は荆窓を励ます漢詩（五言律詩）を作り贈っている。一番の首席家老が破格な肩の入れようである。

荆窓は後に文政五、六年（一八二二～一八二三）四十三、四歳のころ、京都に上り、四条派の



玉置荆窓（景窓）絵
個人蔵

大家松村景文に就いて絵を学び、師の一字をもらって景窓と改めた。荆窓の号は従って景文に師事する以前のものである。

景窓は晩年安濃郡大田村（現大田市）の恒松家に滞在中、杵築（現大社町）千家家に招かれて、絵筆をふるっていたが病気にかかって大田に帰り、文政十二年（一八二九）五月十九日西楽寺別室において没した。行年五十歳。同所妙光寺に葬る、なお遺髪を持ち帰り、龍泉寺の玉置家墓所に葬っている。法号、浄心院窓開日光信士。従って景窓の墓は大田・浜田の二カ所にある。

景窓の孫に絵画・漢詩・和歌・俳諧、更に都々逸までたしなんだ文雅の人、玉置景流がいる。

〔参考資料〕『玉置家文書』『島根画人伝』『浜田町史』

そ
の
他

石井友之進

いしい ともものしん

初代 利豊 天和三年（一六八三） 没年不詳

二代 美利 よしとし 生年不詳 文化十二年（一八一五）

三代 利国 としくに 生年不詳 文政九年（一八二六）

弓の名人としてよく知られている石井友之進は、松平周防守家に弓術師範として仕えていて、初代から六代まで友之進を襲名している。その中で特に有名なのは初代と三代であろう。

初代友之進利豊は、石井又八（又八郎とも）の嫡子として天和三年（一六八三）に生まれ、幼名を文四郎といった。幼少のころから弟、虎之丞とらのじょうとともに、同藩の鈴木浅右衛門重勝（麻右衛門とも）について弓術の修業に励み、兄弟ともに大いに技量がすすんだ。元禄六年（一六九三）（七年、八年との説もある）四月二十一日、江戸浅草（深川とも）の三十三間堂で半堂ながら、八千本射で、通し矢七千八百一本、成功率実に九七・五パーセントというすばらしい成績をおさめ、今までの記録を破っている。時に十一歳であったという。

また『矢数帳』によると、元禄十四年（一七〇一）五月四日には京都の蓮華王院れんげおういん（俗に三十三間堂という）で通し矢を行い「石井友之進 十六歳 惣矢そうや一万二十五本 通矢四千百五十三本」

と記されている。こうした友之進であったから、周防守自慢の家臣として諸大名の面前でその美技を披露させ、家禄かろくも次第と増加し二百二十石、御旗頭役へと榮進した。しかし実子に恵まれず、武井源助の子隼太を養子とし二代目を継がした。宝曆十三年（一七六三）九月、病のため御役御免を願ひ、家督を源五郎（隼太改名）に譲り、その後七十七歳で死去したという。諡おくりなは「瑞応院殿彈譽直道真水居士」という。

友之進利豊については、次のような挿話が伝えられている。

藩主康豊（一七〇九～一七三五）の時、城山で毎夜鳥の鳴くような不気味な声が激しく聞こえ、康豊は安眠することができなかつた。側近の者も心配し友之進に悪魔退散のための弦鳴つるなりひきめ慕目の法を命じた。早速友之進は暗闇の中で慕目の弓を引いたところ、鳴き声が止んだ。翌朝調べたところ松の枝の間に矢が刺さっていたという。また康福のところ（一七三六～八九）の話として、美濃郡匹見村辺で野狐のぎつねが横行し、畑を荒し農民たちは困惑していた。庄屋文七は野狐防止対策として、弓の名人である石井友之進の名札を畑に立てたら狐きつねも恐れて出なくなるだろうと、近村へ触れ実施したところその夜から狐は出なくなったという。

三代友之進利国は、はじめ文四郎、のち六左衛門といい、二代友之進美利の嫡子として生まれ、その指導のもとに腕を磨き、寛政三年（一七九一）五月三日に、京都の三十三間堂（蓮華王院）で通し矢を行い総矢一万十八本を射て、四千八百四十五本を通し、初代友之進の記録を更新し、

弟の野村辰右衛門も同年五月十六日に日矢数を行い、六千三百七本のうち三千八十五本を通していて、兄弟そろっての通し矢出場として当時評判になったという。

友之進が上洛する時、広島島の草津から乗船した。途中どうしたにか船が進まなくなり、船頭が人身御供をといた時に友之進は海中めがけて弓を射たところ、船は何事もなかったように再び進み始めた。友之進が所用をすませ帰国する時、室津の港（兵庫県）で海岸に人だかりがしていたので立ち寄ってみたところ、大きな鮫の頭骨に自分の射た矢が突き刺さっていた。友之進は魚のくせにと骨を蹴ったところ、運悪くその骨が足に刺さって、それが原因で文政九年（一八二六）四月二十三日（二十九日とも）に京都で没したと伝えられている。（この話は別人鈴木麻右衛門のことと書いたものもある）。墓は京都の長安院と浜田の妙智寺の両方にあるが「的中院殿彈簀護心箭翁居士」という戒名からも優れた技量の持ち主であったことが推測され、また商売や賭事によく当たるようにと願い事をする人が多いともいう。

また二代友之進（隠居して友兵衛）美利も、三代友之進の兄弟、佐野半蔵、波多野郡兵衛ら門人を三十三間堂の通し矢に出場させているところを見ると、初代に劣らない技量の持主であったと思われる、妙智寺に残る石井友兵衛美利の戒名「躰中院殿正譽彈箭的翁居士」からもそのことが伺われる。

〔補注〕 初代友之進のころの年代が不合理な点があることを断っておく。

福井市郎右衛門

ふくい いちろうえもん

正脩 まさなが 安永六年（一七七七）～弘化四年（一八四七）

正邦 まさくに 文化十四年（一八一七）～一八六二

武士の時代は「文武両道」を修めることが侍としての必須ひつすの条件とされていた。松平右近将監家の武道も、小藩ながらなかなかみるべきものがあつた。その武道の流派は、劍術は浅山一伝流（森戸三太夫）、明智流（多羅尾勢五郎）、一刀流。槍術そうじゆつは宝蔵院流（木村十郎兵衛）、柏原流、京知流。柔術は荒木新流（福井市郎右衛門・高橋初治）。弓術は日置流へきりゆう雪荷派（一色左平太）、日置流道雪派。砲術は萩野流（河野仁大夫）、西洋砲術（蓮見藏治）。馬術は大坪流。水練は町田流（山崎才右衛門）などがあつた。中でも森戸三太夫と福井市郎右衛門はその流派の一門を統率する宗家であつた。一伝流の森戸三太夫の道場は江戸本郷にあり、江戸一番人氣のあつた道場で浜田藩の弟子のみならず、他藩や旗本の入門も多くその数三千人に及ぶといわれる。

荒木新流の福井市郎右衛門は、天保より主に浜田にいたが、柔術としての名声があり、全国の武者が手合わせにしばしば浜田を訪れたという。

そもそも福井市郎右衛門の荒木新流とは寛永三年（一六二六）荒木武左衛門久勝（八王寺）という人が捕り手術の柔（やわら）を修業中編み出した柔術で、その極意に「八十一の当たるところ、力を抜くこと柳の枝、雪の如く力みを抜き返す事を以て『柔』とす」とある。数多くあつた武術の流派、中でも荒木又右衛門の「荒木流」等と區別して「荒木新流」と称した。松平右近将監家に伝わつたのは、宝曆のころ家臣であつた福井正綱が柔の使い手として熱心に荒木新流を中興したことによる。正綱の孫が正脩、曾孫が正邦である。

福井市郎右衛門正脩は、千野団次右衛門珍英の二男として、安永六年（一七七七）江戸に生まれた。寛政二年（一七九〇）伯父福井正義の養子となり、寛政四年十六歳で柔術修業に出て、せいぜい稽古に励み工夫をこらし、やがてひとかどの柔術家となつた。文化七年大小姓席。文政八年（一八二五）正義の家督を嗣いだ。文政十一年給人勤め。天保五年十五人扶持となる。

市郎右衛門正脩の人がらは慎み深くて、人情に厚く。からだ付きは、骨組が特大でよく肥え一見力士のようで、風貌は柔和、人に接する時はあたかも「春風の和らかなるが如し」という。柔術の妙は奥義を極め、一代の内かつておくれをとり敗れたことはなく、ひとこれを「達人」「天下無双」とたたえた。江戸の渋川伴五郎と双壁であつたともいわれ、また幕末江戸の柔術家で天

下の名手といわれた戸塚彦助は、道場に手合わせに訪れた福井市郎右衛門が、弟子と試合するのを見てその余りの強さに驚き、自らは手合わせを渋ってしまったと伝えられている。

天保七年（一八三六）正脩六十歳の時国替えになり、浜田へ引越して来た、浜田での道場の位置は分かっている。天保十年常上下席かみしもとなり、藩主よりおほめの言葉をうけた「柔術世話行き届き、追い追い達者の者も出来候趣き、御聴おんきき達し御満足に思し召し候。なお此の上世話行き届き候様……」と。弘化四年（一八四七）五月十三日、七十一歳で没す。諡おくりなを深入院禪定日閑と号し、墓は浜田妙智寺にある。

正脩の次男正邦まさくにも父市郎右衛門と共に浜田に越してきた。はじめ通称を鉄五郎といい、文化十四年（一八一七）の生まれである。父と同様に柔術にすぐれ、弘化四年（一八四七）藩主より褒賞を受けている。同年福井の家督を継ぎ、市郎右衛門と襲名しゅうめいした。安政四年には常上下席となり「流儀拔群、相勝すくれ、世話行き届き、……」と柔術発展におほめの言葉をうけている。父子とも各三度の報奨を頂き、これは異例の事で、あらたに俸禄ほうろく七十石（知行取）を受けるに至った。

彼の子もまた鉄五郎といった。まだ若い十二、三歳のころの逸話に、おぼえたての柔術で人を投げるのが面白くなり、城下はずれで夜な夜な通行人を投げるを楽しみにしていた。これを伝え聞いた父は、わざと農夫に変装してその場所に通りかかった。それとは知らず鉄五郎はただの爺じいさんと思って投げんとすると、やにわに捕らえられ田の中へドゥーと投げ込まれてしまった。

せがれは泥だらけで家にコンコンと帰ると、そこに今いた爺さん……父が立っていた。父にいたずらをこんこんと戒められ、これを深く恥じ以後精進を怠らなかつたという。

正邦のひととなりは、豪勇ごうゆうにして沈着、意志がしっかりして堅く、切磋琢磨せつたくまして、その柔、海内かいだいにかなう者少なしという。文久元年七月九日、四十五歳で没す。諡おくりなは篤兵衛院励秀日直と号し、墓は浜田妙智寺にある。

明治になって荒木新流を修めた福井市郎右衛門の弟子達の中で、中央にあった関順一郎という人は、加納治五郎と共に柔術を柔道の域にまで高め「講道館」を創設している。地方にあった高橋初治や森鐘太郎、森吉次郎は警察、学校や町道場で柔道を教授し「島根の柔道の父、浜田の柔道の父」といわれた。荒木新流特有の稽古けいこの仕方「乱取り」は、以前の余りにも形式的な「型」とらわれたのに対して、実践的であり体育的な稽古方法であったことは特筆にあたいする。

〔参考文献〕『浜田会誌』『福井家文書』『三休翁墓碣銘』『久米郡誌』『島根県剣道概史』

松田 察

まつだ さつ

元禄十四年（一七〇二）～没年不詳

享保九年（一七二四）四月はじめ「鏡山事件」と呼ばれる騒動が江戸の浜田藩邸でおこった。当時の藩主は第六代松平周防守康豊である。康豊は分家から入った人であり、藩の内外において、ともすれば軽くみられがちで、せめて夫人は周防守家に近いところから迎えようという家老の考えで、第三代周防守康映の曾孫にあたる津和野藩主亀井茲親の娘を迎えた。（補注）この時亀井家からお付き女中として来たのが落合沢野であった。才色兼備の沢野であったが、六十歳を過ぎた老女のこととて、気短かで無理を言いはったりしたため、多くの若い奥女中はいずれも敬遠し、困っていたため、取り締まりや指導もうまくは行かないというので中老格として、顔かたち、才能諸芸にすぐれた婦人を江戸でつとり、選ばれたのが元大和国郡山藩士の娘であった岡本道女である。その道女の召使いとして召し抱えられたのが、長府（山口県）毛利家の足輕の娘松田 察であった。察は体格がよく色浅黒く、力も強く武芸もできるといふ女丈夫であった。しかし心ではやさしく主人道女によく仕え、道女もわが姉妹のようにいつくしんだ。

ある時、藩主が急用で道女を召したので心せくまま、沢野の草履とも知らずはいたことを沢野

からとがめられ、あげくの果てに「浪人などすれば心まで卑しゅうなるものか」などと親や家名をののしられ、はらわたをえぐるような辱めをうけた。当時封建社会において最も重く見られていた家名を辱められるということは、死によって償う外はなかつたのであり、道女は自害の覚悟を決めたのである。

主人がこのような侮辱を受けたことは夢にも知らぬ察に対し、道女は余る思いを押し包み、さもあらぬ体にもてなして、それとなく遺品分けをし、積もる話にうち興じ「明日のお勤め大事じゃ」と察を自分の部屋に休ませ、自らは死出の旅路の準備をすませた。あくる朝、道女は察を実家への手紙を届けに外出させ、その留守中に香をたき辞世の和歌をしたため、察への遺言状を書き残して自害した。一方察は不吉な予感を受け、使いの途中から引き返して道女の自害を知って直ちに主人の仇を討とうと決心し、とっさの思

案で老女沢野の所におもむき、道女急病といつわって主人の部屋へ案内し「主人の仇」と道女の短刀で沢野を刺し殺した。

平素は静かな浜田藩邸は突然起こった刃傷事件で一時大騒ぎとなった。藩主康豊の命令で、家老、大目付が厳しい取り調べの結果、事の次第が明らかになり、



松田察の墓 浜田元浜町の墓

道女、沢野の死体はそれぞれ親類へ引き渡し、察の身柄はその忠節に免じ父松田助八に引き取らせる裁定となった。

その後、察は道女の父岡本佐五右衛門に請われて養女となり、周防守家に召し抱えられて名も松尾と改めて年久しく勤め、神谷氏に望まれてその妻となり浜田に下って行ったと伝えられる。

以上が世に伝えられる鏡山事件のあらましである。この事件から五十年後、江戸の大田南畝（蜀山人）が『一話一言』という著書の中で「草履打意趣松田敵打ちの事」という題で事件内容を紹介したのである。

事件が世にでたころの浜田藩主は松平康福で、鏡山事件の康豊の実子であり今をときめく老中であつた。天明二年（一七八二）容楊黨という人が、この事実を脚色して沢野を岩藤、道女を尾上、察をお初として、これを加賀騒動に付会して「加賀見山旧錦絵」という浄瑠璃を作り、操り人形にして上演したのが評判となり、更に翌天明三年これが歌舞伎「鏡山旧錦絵」にうつさるる舞台にかかり、しばしば上演された。

松田察の墓は浜田市大辻町宝福寺境内で大歳神社境内と相接する所にある。かたわらに尾上梅幸の筆になる『烈女お初の碑』（松田察の芝居、浄瑠璃での名）が建っている。

なお岡本道女の墓は、岡本家から遺髪をもらい受けた人が浜田に持ち帰り、田町の松山来福寺墓地に埋め墓を建てた。明治五年の地震で大破したのを、その後来福寺住職が建て直したのが現

存する。田町松山は鏡山事件にちなみ現在は鏡山と呼ばれている。

〔参考文献〕『浜田町史』『浜田市誌』『二話一言』『女敵討松田氏系図』

〔補注〕 康豊の夫人は亀井家老多胡主水真武の孫娘であり、康豊がまだ丹下を名乗っていた時に、亀井宮内矩致の養女として丹下に嫁し、丹下が康豊と改め藩主に迎えられるに及んで亀井茲親の養女となった。

会津屋（今津屋）八右衛門

あいづや（いまづや）はちえもん

寛政十年～天保七年（一七九八～一八三六）

会津屋八右衛門は、鎖国をしていた江戸時代末期に、海の向こうに目をむけ、幸を求めてからしま空島であった現鬱陵島（うつりょうとう韓国）に渡海を実行した海の男である。

八右衛門の父、松原浦の今津屋清助は浜田藩の廻船御用をつとめていた。当時の廻船かいせんは多発する航海時の難破などの危険に備えて、一般に三百石から七百石積みのもが多かったが、豪胆で負けず嫌いの清助は一千石積みを超える巨船「神徳丸」を造って藩の御用をつとめると共に、時

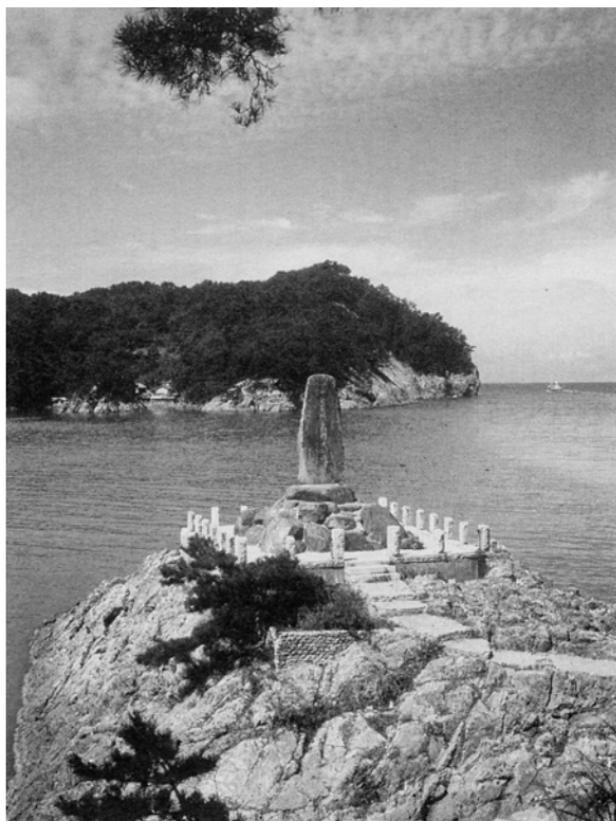
には北前船のように、他の藩や一般の食料、生活用品（米・塩・海産物・扱苧・鉄等々）の「運賃積み」や「買い積み」をして利益を上げ、藩に運上金を納めていたらしい。ところが文政二年（二八一九）の秋、江戸に向けて出航したところ紀州灘で暴風雨に遭い、船は難破して藩の積み荷の半紙・鉄・銅などと共に全部海中に沈んでしまった。清助をはじめ船員も多く遭難した。

光西寺（現浜田市原町）の過去帳に左の記載がある

「宗受 今津屋清助 大坂ニテ死 文政二年七月二十八日（注 新曆換算 九月十七日）」。

この海難事故は今津屋にとって壊滅的な打撃であった。虎の子の大船は破船、大黒柱の船主清助以下多数の舟子の遭難、藩の貨物の沈没とあつては尋常の手段では家運を元へ戻すことはおぼつかないし、藩への償いもできない。この時八右衛門は二十二歳。彼は家産を整理して、遭難した舟子の遺族補償や藩の損耗の償いにあて、今津屋の家名はここに断絶した。しかし藩御用の肩書も家産も失い、家名を会津屋と改めて徒手で再発足する八右衛門には、父譲りの豪胆と海の男の意地があつた。

八右衛門が北海筋渡海中に聞いた話の中の竹島（現鬱陵島）が、人のいない空島で良材が多く、海岸には魚類も豊富で、これらを浜田藩に持ち帰れば大変な利益が上がり見当をつけ、江戸に出て藩役人に渡海許可を申し出たのは天保二年のことである。浜田に帰っても、国家老岡田頼母の家来で勘定方の橋本三兵衛に竹島渡海を打ち明けた。三兵衛は頼母に通じ、頼母は縁故を



松原湾に建つ会津屋八右衛門の碑

たよつて対馬藩宗家の記録を調べ、竹島は無所属であるとして年寄役の松井図書と相談、江戸に老中として勤務中の藩主松平康任に申し出た。康任は重大なことゆえ、なお十分に調べて申し立てること、更に異国の品が大坂以東に出回つては大変であるから、許可のないうちに渡航することのないように戒めた。頼母はこのことを八右衛門に告げて渡航を断念させた。しかし、これはあくまで表面上で、頼母・図書・三兵衛らは密談の上、三兵衛から八右衛門にいい含めて竹島渡航をさせたのが天保時代の初めごろから

という。

八右衛門は竹島から木材や、その他産物を持ち帰り藩に献上して藩庫を豊かにしたといわれる。彼は竹島渡航だけにとどまらず、更に活躍範囲を広げて朝鮮・中国・南方諸国まで及んだとの説もあるが、当時の海外の情勢や、日本の造船、航海の技術等から推してこれを疑問視する向きが多い。

竹島密航はやがて幕府の探知するところとなり、八右衛門は天保七年（一八三六）三月上旬、浜田で召し捕らえられ大坂で町奉行矢部駿河守の吟味を受け、更に江戸へ護送され厳しい取り調べの上入牢にゅうらうとなった。

こうして竹島渡航一件に関係した船乗りや、江戸の浜田藩役人、更に国元浜田の関係者岡田頼母、松井図書、橋本三兵衛たちも江戸に呼び出された。このうち岡田頼母と松井図書は六月二十八日と二十九日に相次いで自宅で切腹を遂げ、三兵衛は六月二十四日捕らえられ江戸へ護送された。

竹島事件の関係者はそれぞれ取り調べが進んで、天保七年十二月二十三日に判決が下った。八右衛門には最重刑の死罪が申し渡され即日執行された。行年ぎょうねん三十九歳であった。

幕府評定所ひょうじょうしょの判決文によって八右衛門の所業、罪状を要約すれば次のようになる。

1、竹島への渡航願いを江戸の藩役人に申し出で、不許可にかかわらず国元で工作を進めた。

2、「日本領松島（現竹島）に渡る名目で竹島（現鬱陵島）へ渡るならばよい」と勝手に解釈して大坂で銀主を勧誘した。

3、右二件とその外不届きのかどで所払いになり、「浜田入津（入港）にゅうしん 差し留め」の身で自由に出入りし、竹島に渡り絵図面を作り、木材・葉草その他伐採して持ち帰った。

4、領主（松平康任）が老中という幕府要職にあるので、その勢威で自分の願いはかなえると考えた。

5、異国人に出会い交易はしなくても、異国の島へ渡り産物など持ち帰るは不届きにつき死罪申し付ける。

右によると幕府は竹島事件を表向きは密貿易でなく、異国島密航、木草伐採の罪で裁いている。竹島事件判決の翌天保八年二月、幕府は八右衛門の例を引きながら異国渡海の儀を厳に差し止める高札を、全国津々浦々もらさないよう高札場に掛け置くように触れている。国禁を犯され、幕府の受けた衝撃の大きかったことを物語るものである。

八右衛門の死後、わずか三十余年で幕府は倒れて明治維新を迎えた。安政年間（一八五四～一八六〇）に鎖国から開国へ、日本は近代国家の歩みを進めることになる。やがて貿易は許され、海外交流の道が開かれた。それが今日の日本の発展をもたらししたのである。

竹島事件は見直され、「会津屋八右衛門」は海外発展の先駆者としてたたえられる人物となった。

昭和十年（一九三五）八右衛門の百年忌を記念し、浜田町松原自治会（現松原町）により松原湾のいわし山の岩頭に『會津屋八右衛門氏頌徳碑』（しょうとくひ）が建てられた。また昭和六十年の百五十年忌に当たって、観光協会で式典や盆踊り大会等が盛大に行われたことは記憶に新しい。浜田市の誇る「海の快男児」として「會津屋八右衛門」は今も語りつがれているのである。

〔参考文献〕『浜田町史』『浜田市誌』『天保雜記』『諸国御客船帳』

仰 誓

こうせい

享保六年（一七二一）～寛政六年（一七九四）

石見の仏教信者の八割は浄土真宗信者だという。仰誓（こうせい）は熱心に信仰の拡張につとめ、これに大きく貢献した人。また念佛者としてのありようを庶民の中に見出した最初の宗教者として特筆すべき人と称揚できよう。

仰誓は享保六年（一七二一）寺内祐慶を父として、京都の西六条で生まれた。蓮如（れんじよ）から下って九世の孫である。九歳の時に明覚寺寂便の弟子になって、真宗の学校に入学して、法霖（ほうりん）・僧撲（そうぼく）な

仰誓和上木像（松久朋琳作）

邑南町市木 浄泉寺蔵



どの学僧について勉強した。のち伊賀国上野（現三重県）の明覚寺の住職となり、旧名の「祇園」を「仰誓」と改めた。

宝曆・明和・天明のころ（一七五一〜一七八八）は、長門（現山口県）出身の円空という回在僧が石見各地を巡り「異安心説」をとなえたために、真宗の信仰に動揺のみられた時である。また真宗の信仰と教学に高まりのあった期でもあった。

石見の真宗寺院から、円空説を論破できる僧を派遣してほしいとの要請があつて、宝曆十一年（一七六一）本派本願寺（西本願寺）から派遣されたのが仰誓であった。彼は四カ月間石見の各地で布教して帰京している。

浜田には大きな宗教論争が二回起こっている。「宝曆の宗論」と「明和の宗論」のことであり、真宗寺院と他宗寺院との争いでもあった。

仰誓が石見に来た同じ宝曆十一年に、那賀郡長沢村（現浜田市）では、大元大明神の神木をきり、真宗寺院真光寺の庫裏の建築用材に使っていた。翌十二年は日照り年で、長沢では他村以

上の被害があった。長沢の住民の間に、神の許しを受けずに神木をきつたたりであるという話
が起こり、庄屋と社家しやけとがこれと結んで、真宗信者と真光寺を相手に争いを起こした。長沢には
大きな川はなく、ため池の多い地域であり、降雨のため池用水に依存して稲作をする地帯であっ
た。「神木の伐採と干害の間に因果関係はない」というのが真光寺と真宗信徒側の主張であった。
宝暦十四年に真宗側に有利な結末で一応の解決をみた。これが「宝暦の宗論」である。

宝暦十一年の布教が縁となり、多くの信者に迎えられて、仰誓が実子、履善りぜんをつれて、邑智郡
市木村（現 邑智郡瑞穂町市木）の浄泉寺住職として石見に来たのは、明和元年（二七六四）であつ
た。仰誓は同寺に学林（真宗僧侶そうりよの学校）を開いて、教学指導を始めている。神祇不拜しんぎふび、弥陀一
仏への帰依を強く説いている。信者の家々から神棚が取り去られ、俗神の多くが姿を消した、そ
の教化は以後今日にも及んでいる。

明和四年（一七六七）二月、曹洞宗二寺（地久寺・観音寺）、臨済宗三寺（玉林寺・洞泉寺・
宝珠院）、浄土宗三寺（極楽寺・専称寺・十念寺）、真言宗一寺（宝福寺）の九カ寺は、浜田藩に
対して真宗三カ寺（真光寺・光西寺・顕正寺）の「布教態度を改めさせてほしい」との訴えを起
こしている。真宗側からも「真宗をキリシタン同様と風評する者の詮議せんぎ」の提訴があり、円満な

解決をのぞんでいる藩はそれぞれに対して「宗法にしたがって布教せよ」と求めたのであるが、町役人が真宗側を刺激するような加筆をして触れをしたために、話がこじれてしまった。

九カ寺側は、前藩主松平康福が幕府の有力老中であることを頼みとして、浜田藩を通さず、直接幕府の寺社奉行に直訴した。関係者多数が江戸に呼び出されている。明和八年八月の判決の結果は、九カ寺側と町方役人にきびしく、真宗側にゆるやかなものであった。これを「明和の宗論」という。

そして真宗の布教は活発になり、神祇や他宗との対立がひどくなっていった。

明和六年（一七六九）浜田藩主として再び石見に帰った松平康福から、この実状の報告があり、幕府は安永六年（一七七七）に真宗側に対して追加処分をしている。

仰誓とその子履善とは、直接宗教論争には関係していない。市木浄泉寺にいて、教学を高めるための努力を続けていた。仰誓は寛政六年（一七九四）四月二日に、那賀郡上府村（現 浜田市上府町）覚永寺で布教中に永眠した。行年七十四歳。墓は現在の邑智郡瑞穂町大字市木の浄泉寺にある。字は欽願、号は合明閣、諡は実成院仰誓。法嗣は実子の芳淑院履善である。

仰誓には多くの著書があるが、特筆すべきものに『妙好人伝』二巻がある。庶民念仏者の言行を伝記の形で編さんしたものである。日本で最初に「妙好人」として位置づけたものといわれ、その功績は大きい。彼の後にも数人により妙好人伝の著述が行われている。

真宗本派本願寺派にとって、史上最大の混乱といわれる「三業惑乱事件」^{さんごうわくらん}は、寛政四年（一七九二）から文化三年（一八〇六）に及んでいる。この騒動は中央の最高学府の学林の学長智洞派を向こうにまわして、石州学派・芸州派と呼ばれている履善・自謙・大瀛^{だえい}たちが堂々の論陣を張って勝った事件である。彼らは直接仰誓の教えを受けた人たちであった。石見の一隅にいて、全国の教学のトップに立つ活躍をしたのである。

〔補注〕 異安心（安心の要旨が宗祖の伝承に違背したのを難している）。三業（身業・口業（言葉）・意業（心）の称）。三業惑乱（西本願寺教団内で、弥陀依願に自力めいた異安心説がでて、絶対信順する。説と対立し、混乱の起きたことをいう）

〔参考文献〕 『島根県大百科辞典』『石見妙好人伝』『妙好人伝研究』『印度学仏教学研究』

宇野八郎左衛門

うの はちろうざえもん

正徳二年～天明八年（一七二二～一七八八）

浜田市宇野町の順興寺の山門をくぐって右の庭隅、カヤの巨木の下に大きな自然石の碑がある。

『孝子八郎左衛門碑』である。碑陰には有名な僧、市木(邑南町)浄泉寺の仰誓ごうせいの手になる漢文の「孝子伝序」が刻まれている。

八郎左衛門は正徳二年(一七一二)浜田藩領那賀郡宇野村痛谷いたみだに(板見谷)農家八郎右衛門の子として生まれた。その家系は源平合戦のころ、元暦年間(一一八四ころ)伊予水軍の河野四郎道信という武士が四国より長門に逃れ、それより石見に移ったと伝えるが、その子孫だという。この家の初代仁右衛門の時、痛谷に居を構え、八郎左衛門は五代に当たる。屋号は亀屋といい、その後子孫は現在地の浜田市宇野町上条かみじょうに移り、河野姓を名乗って今日に至っている。

八郎左衛門の生家は当時暮らしが苦しく、彼は家計を支えるために、朝には露を払うて山野に出、夕べには星を頂いてわが家に帰る生活の繰り返しで、一日も休む暇なく農業に励んだ。衣食乏しく心身を苦しめたが、生れつき正直で父子に孝行を尽くすこと世にたぐいなく、何事も父母の心に背かぬことをもって常の努めとしていた。

次に彼の篤行の一端を紹介する。

○ 父が存命中の孝行は一々挙げきれないが、その老病の時、貧しい中から医者を招いて治療に努めたが、その効果なく死去した時、彼の嘆きが余りに深く、泣き叫んで心安まる様子もないのを見る人哀れを催したという。野辺の送りを済ませて、昼は弔問の人に応対し、夜には父の墓に参って生ける人に向かつてのように話しかけ、伽とらをして夜を明かすのが七日間続

いた。ある夜、風雨雷鳴が激しい時、みの・笠を着けて墓所で夜を明かした。旦那寺の住職が理由を聞くと、雷かみなり嫌いであった亡父のお伽をしたのだと答えた。

○ 妻を上福から迎えていたが、妻の父が重病の時、昼は山野で働き、毎夜日暮れから五十町余（約六キロメートル）の山を越えて看病し、翌朝早くわが家に帰る生活が、そのしゅうとの死去の日まで続いた。

○ その後自分の母が中風を患い、七年間寝たきりでさらに盲目になった。そのころ凶年が続いて餓死するほど苦しい時、薪まきを売り葛根くずねを掘ってわが命を支え、母には十分な保養をした。七年間ただの一夜も他家に泊まることなく、母の大小使も他人の手にかけることはなかった。○ 彼の篤行は親に仕えるだけでなく、藩主から村方役人に至るまで心から敬い、人々への礼儀も正しく、他人の悪を語ることがなかった。すべてが教えられたことでなく、彼が生まれつき身についた律儀というものであった。

○ 早稲わせの初穂を大切に紙に包んで囲い置き、年貢米の俵にもれなく入れ納めるのが常だった。○ 毎月両親の忌日には父母に会う思いで、祭る人の在いますがごとくの礼を怠らず、寺参りを続けていた。

以上の外、多年の行状が道にかなって自然と藩主の耳に達し、明和七年（一七七〇）九月四日、八郎左衛門とその子友次郎は藩主のお目通りを許され、褒め言葉を頂いた。その上これまで所有

していた田畑の年貢ねんぐを免ぜられ、なお新たに十石高の田畑を頂く光榮に浴したのである。このほか白銀五枚、鯛、酒等々の祝いの品物を頂き、八郎左衛門だけでなく、この親子を連れて行った庄屋、組頭まで褒美を頂いている。藩主はさらに八郎左衛門の孝徳を詳しく高札に書きしるして、宇野村庄屋居宅前の道路わきに建てて置くように命じ、永く人々の鑑かがみとして顕彰した。

八郎左衛門はその後、年始の御礼として毎年浜田城へまかり出て藩主より酒肴さけさかなを頂き、また参勤交代の折には、道筋にお目通りに出るようにとの言葉を受けている。

一農民が藩からこのような厚遇を受けることは、正に破天荒なことであった。八郎左衛門の至誠至孝が主因であるが、これを導き宣揚した順興寺の僧、惠鑑えかんの功績も大きい。彼は孝子八郎左衛門の行状を詳しく記述した『孝子伝』を仰誓の序文を得て、天明二年（一七八二）に刊行している。更にいち早く孝子を厚く顕彰した藩主の英明さもたたえたい。当時の藩主は松平周防守康やす福であった。また後に入部した松平右近将監なりあつ齊厚の時、天保九年（一八三八）父に劣らぬ孝子の名であった八郎左衛門（旧名友次郎）に年貢免許状を与えている。

八郎左衛門は天明八年（一七八八）十月十八日、七十七歳で亡くなった。

〔参考文献〕 順興寺蔵『孝子伝』『亀山十号』『宇野町河野家資料』

下有福善太郎

しもありふく ぜんたろう

天明二年（一七八二）安政三年（一七八二）一八五六

妙好人善太郎は、天明二年（一七八二）下有福村（現浜田市下有福町）の農家に生まれた。父徳次郎、母キヨ、の長男である。彼の家は下有福村であるが、旦那寺は六キロメートル離れた跡市村千田（現江津市千田町）の浄光寺である。

妙好人とは、古来真宗において、阿弥陀仏が一切衆生を救済しようとして発した誓願を信じ、仏恩報謝の生活を送る俗人（僧でない世俗の人）をほめたたえる言葉である。

善太郎が、同じ有福の下手という農家の娘トヨを嫁として迎えるまでは、貧しいながらも温かな一家で、彼のあのすなおな信仰はこの幼少時代の生活に根ざしたものであろう。

しかし彼が信仰に入るまでは、村でも評判は悪く「毛虫の悪太郎」と嫌われていた。伝えるところでは「口はゆがみ、上下のくちびるは厚く、一見恐ろしそうな形相」であった。そのくちびるが、いつももぐもぐと動いて静かに念仏の声がもれるようになった時、村民はその人柄の変化にびっくりした。しかし彼が都野津の海岸に出ると子供たちはその顔を見て「有福の念仏ガニが通る」といったという。彼の入信の動機は、幼いわが子が次々に早死にしたことからであるとい

われている。気強いこの人のうえにも大きな不幸が襲ってきたのだ。

子どもが皆死んだので養子兵次郎を跡市（現 江津市）の近藤という家から迎え、養女シマを姉金（現 浜田市大金町）からもらつてめあわせ家庭は極めて円満であつたらしい。一家協力して農事に励み、やつと生活を立て直した。しかし現在の家は善太郎の生まれた家ではない。彼は光現寺の鐘の音の聞こえる所へ出たいという希望から、寺の真向かいの下有福の現在の地に移ってきている。寺から二百メートルの距離を隔て水田の向こうの丘に数軒の農家があり、その中の一軒がそれである。彼が参道近くで農事中、法座の鐘が鳴り出すとハイハイと返事しながら鍬をかつき泥足のままかけつけたという。

彼が七十歳のときの手記に、自分を殺人・強盗・放火等の人間の「悪の縮図」を背負っている大罪人ときめつけ、この罪で、はりつけか、火あぶりか、打首か、どうでも逃れぬものと厳しく自らを律している。この前世ぜんせの宿業しゆくごうを担う、深い信仰体験が「地獄行きの悪太郎」の自覚となつて今、われわれの心をゆさぶる数々のおこないを生んでいるのである。彼は法を聞く人であるとともに、法を聞かせる人であつた。謙虚な信仰に生きる人のみがなし得る利他りたといえるであろう。養子の兵次郎に両手をついて「どうか寺に参つてごさんか」と頼んだこと。わが家に宿をこうた八十八カ所巡りの人々に「弥陀みだの本願」をじゅんじゅんと説いて、その教えにうたれた人々が巡回をやめて念仏しながら帰途についた話。また月夜の晩わが家の庭の柿の木にのぼつた柿盗人ぬすこに

念仏とともにしごを掛けてやった慈悲心。時に女房にかつとして割木を振りあげ、われにかえつて自分の悪い本性が出た、と泣いて仏にぎんげする姿等々。諸本は彼の感動的なおこないを伝えてくれている。

善太郎は生涯のうち、九度も本山にお参りした。当時石見国いわみのくにから上京することは大変だった。しかも道中近い所にあると必ず拝礼したという。安政二年、七十四歳で浄光寺の住職と同道上京したが、これが最後の参詣さんけいであった。その帰途、長旅の疲れか和田本郷（現旭町）で発病、しばらくその地の同行の家で療養してやっと自宅に帰り、翌三年（一八五六）二月八日静かな死を遂げた。行年七十五歳であった。

善太郎は平素から家人に向かつてこう告げていた。「自分が死んだなら、年頭には必ずご師匠寺と庄屋へ年始のあいさつに行け。そしてご師匠寺へは年始包み以外に、白米二升をご開山様へお仏飯米として持参せよ」と。現在に至るまで、その子孫はそれを忠実に守り続けている。

善太郎の墓は光現寺の東へ百メートルほどの丘の上、森を背にした白壁の塀へいの中にある。三、四十基の墓石の中で大きく、ひときわ目立ち『釈栄安』ときざみ込まれたのがその墓である。この特大の墓石も、光現寺境内にある頌徳碑も同じ大正二年、村民が慕って建てたものである。善太郎の遺品は光現寺に保存展示している。主なものは肩衣かたぎぬ・数珠じゆず・きん着ちやく・本山下付かふの印章、本人の書いた文字（和讃・文章・法語等）などである。

昭和三十年の百回忌法要にあたって本山は彼の信仰の功德を賞して院号「白蓮院」を追贈した。なお師匠寺にあたる跡市の浄光寺には、昭和四十一年五月、善太郎墓地から旧墓石をもらい受け本堂の傍らに移し、彼の絵像や遺品などを堂内に陳列して遺徳を顕彰している。

〔参考文献〕『妙好人有福の善太郎』『石見妙好人伝』『善太郎さん』川上清吉著『石見の善太郎』

〔補注〕衆生（しじょう）（あらゆる人々、一切の生物）。前世の宿業（ぜいせのしゆくごう）（この世に生まれてくる前の世界でしたことの

むくい）。利他（りた）（人々に功德、利益を施して救うこと）。弥陀（みだ）（阿弥陀仏）。同行（どうぎょう）（仏道を修業す

るなかま）。和讃（わざん）（仏の巧徳を賛美する唄）。法語（はふご）（仏教に関する文章）。以上仏教用語

内村善左衛門

ないむら ぜんざえもん

生年不詳～享保八年（一七二二）

内村善左衛門は、内村（現浜田市内村町）の庄屋。享保元年（一七一六）凶作で村人が困っているのを見かねて、浜田藩に対して減税嘆願をした人である。

当時浜田藩で施行されていた「春定法」（春定免法）による年貢免状（徴税令書）には「春

定用捨」という名目の非課税石高こくだかが示されていた。苦しい財政状況にあった藩は、享保元年からこの「春定用捨」という減税措置を停止しようとしていた。これは増税になる。

享保年間は全国的に凶作の続いた時である。たまたま享保元年は五月から七月にかけて雨が降らず、干害による減収も予想される状態であったので、農民たちの間からは減税額を増やしてと望む声さえも出ていたのである。よって善左衛門は、引き続き「春定用捨」を続けてほしいとの嘆願書を提出したのである。しかし藩は減税の態度を示さなかった。

この当時の文書もんじょによると「正徳六年（一七一六）申まゐの年の大ひでり、田植え申すにも、田水これなく、作り悪く、下々迷惑しほじもに存じ候。大小豆其の外、畑あもの悪しく悪年なり。六月浜田領一揆いっぎを起こし、十六大名も其の年一揆起こし候」と伝えている。六月には浜田の西部から、七月には浜田の東部から、一揆いっぎともいえる不穏な動きがあったので、藩はその首謀者は善左衛門である、ということにして、庄屋職を取り上げ村外追放の処分にしたのである。

そして享保元、二年は農民たちの要求をいれて、以前からの税法「検見取けみとり」によって徴税をしている。春の内に事前割当てする「春定法」よりも、わずかながら減税になっていた。享保三年以後は新規の「春定法」による徴税法（用捨当引ようしゃとうびき）その年の年貢免除額」という減税額）を實施している。

善左衛門一家（のち永見姓）は隣村、熱田村福井（現浜田市熱田町）に移り住み、善左衛門

は同地で享保八年六月死去している。諡おくりなは正嶺善味信士、墓は内村にある。

浜田藩で耕地に賦課していた税金の課税方法に、検見取法・定免法・春定法（春定定免法）の三法があった。諸藩ともに、江戸時代初期には「検見取法」によつていたが、のち「定免法」に改めている。

浜田藩では、寛文十一年（二六七二）までは「検見取法」により、翌寛文十二年から四年間は「定免法」による徴税をしていた。その後は定免法に近い形の課税をし、元禄九年（一六九六）以後は、享保元、二年を除き幕末まで「春定定免法」によつていた。

藩は課税方法変更前に検地の実施、その他によつて、村高を増やしているようであるが、村高と「免」に変更がないのに税額の増えている村もある。具体的には個々の村ごとに研究を要する。天保八年（一八三七）以前と天保九年以後とでは年貢免状（徴税令書）の記載にも差がある。少しでも多く徴収しようとする藩役人の立場と、理由をつけて減税額を増やさせようとしている村役人の苦心を、年貢免状によつて察することができる。善左衛門はこの綱引きに負けた村役人の一人であつた。減税訴願をした彼の犠牲によつて、農民は恩恵を受けたともいえる。

「検見取法」というのは、年々稲の成熟状態、作況のよしあしにに応じて、「免」（税率）を高くしたり、低くしたり、率を動かして課税する方法である。理想的な方法ではあるが、弊害もあり実施困難

な方法であった。

「定免法」は年々の豊凶作に関係なく、村高から「定免用捨高」その他の「引石」ひきいしを差し引いた残り高に、「定免」(一定の税率)を掛けて課税する方法である。「免」は元禄七年(一六九四)の実績により固定している村が多いようであり、免の変更のあった村もあった。村の意志によって「定免法」(定免制)を受けず、「検見取法」(検見取制)によってもよいことにはなっていたが、領内全部が定免法課税を受けている。特別損耗の多い年でも、出願によって検見を受けることは、心労と経費が掛かったりして、村方の損になるから出願していない。

検見取法・定免法の年貢免状は、その年の作柄(作況)をみて秋出されていた。春定定免法の場合の年貢免状は、四月に出していたから「春定」はるきめといっていたのである。天候不順、病虫被害等による減収に対しては、それなりの対策がとられていたようである。

〔参考文献〕『浜田町史』赤表紙『濱田』『濱田市誌』『旭町誌』『島根大百科事典』

吉賀三郎右衛門

よしが さぶろうえもん

天和元年～享保八年（一六八一～一七二三）

享保七年（一七二二）秋、増税を目的とする農地測量をするために、浜田藩の役人たちが那賀郡吉地村（現 浜田市吉地町）を訪れたところ、一面に人糞尿がまいてあったために、測量が出来なくて帰ったという事件が起こった。

当時原井組大庄屋兼、吉地村庄屋を勤めていた吉賀三郎右衛門の指図によるとわかり、さらに徒党訴願（減税嘆願）の動きがあったとして、三郎右衛門四十三歳・弥五右衛門十八歳・元右衛門十一歳・彦五郎九歳・惣次郎六歳の一家五人は捕らえられ、享保八年三月十八日に処刑せられ、財産没収、家族は村外追放の処分を受けた。

この事件は、当時石見全域にあった増税反対の気運のなかで起こっている。三郎右衛門が音頭をとり、原井組三十三カ村の庄屋が連盟で、増税はしてもらわぬように、嘆願書を提出しようとしたというのである。そして幕府命令にもとずく増税と知っての反対は不屈きであるというので、藩は一般への見せしめも考えて、前記のような処分を行ったのではあるまいか。

後日談として、気の毒なことをしたという藩役人の反省記録もある。またその時の助命嘆願に

加わらず、彼の後をうけて原井組大庄屋をついだ原井村庄屋の末路は哀れであったという。当時の人々には三郎右衛門一家の怨霊おんりょうのたたりとも思われていたらしい。吉賀一家のための追善供養が行われている。

現在浜田市周布町じゅうふちんじの淨淋寺には「農民の窮状を見兼ねた三郎右衛門は、原井組大庄屋として、組内の他の庄屋と連盟で嘆願したが聞き入れられず、遂に増税の……云々」と農民のために殉じた三郎右衛門一家をたたえる説明板が立てられている。

享保という年代（一七一六～一七三五）は、生産力の停滞、庶民の消費生活の向上、領主経済のゆきずまり等、社会の変化も著しかった年代で、新井白石あらい はくせきの改革政治、徳川吉宗の米価政策共に効を奏していない。幕府も各藩も年貢増徴によって局面を打開しようとしていた。全国的にみると農民の反抗は享保期に起こり、次の元文～寛延期（一七三六～一七五〇）に爆発しているが、浜田藩では享保年間に特筆すべき事件が起こっている。

享保元年（一七一六）には内村善左衛門らの増税反対があり、享保元年、二年の不作年には検見取法による減税をし、享保三年以後は春定法はるきめを復活して減税しているが、その減税額は少なく農民たちに不満の空気があった。そして享保六、七年と不作が続いた。

その享保七年に幕府は諸大名に「高一万石につき百石」の新しい負担を命じたのである。これ

と引き替えに、参勤交代期間の短縮、その他の負担軽減をはかっているが、これらは農民たちには直接関係がない。この新負担には領主たちの反対があり享保十五年には廃止されている。

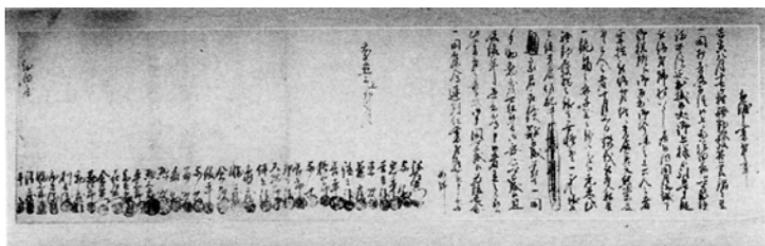
浜田藩は検地を実施し、「面積のはかり出し」と「耕地の位上げくらげ」による増税で幕府への上納額の五百余石を農民に賦課しているようであり、それは幕末まで続いていた。

原井組騒動殉難者

はらいぐみそうどうじゅんなんしゃ

〈慶応二年（一八六六）〉

慶応二年（一八六六）六月、第二次征長の戦端が開かれると、この石見の地でも益田・大麻山・内村・周布の各地で激しい戦いがくりかえされたが、戦い利あらず浜田藩は自焼退城を余儀なくされたことは、周知のところである。こうした激動の時にあつては、人心が動揺するのもやむを得ないことであろう。したがって長州側としても、石見進攻直後は、人心の安定を図る方針を打ち出していた。しかし、この慶応二年という年は、全国的にも農民一揆いっき（世直し、世ならし）がその頂点に達した年でもあり、一片の通達のみで到底これを押さえ切れるものではなく、ましてや藩の崩壊を眼前に



慶応2年8月の騒動は、原井組17ヶ村共同で起こしたもので、犠牲者となった家に対し、今後助け合う事を約した「連判申合書」（個人所蔵）

した人々は、まさに自失自棄の状態におかれていたのである。

七月末に銀山料鳥井・大田近辺（現大田市）で発生した一揆の波は、たちまち志学・池田（現大田市）・粕淵（現美郷町）の各村へ波及し、同月二十九日には三人が断罪に処せられている。さらに八月六日～八日にかけては、矢上・中野・井原（現石見町）でも一揆が続発している。こうした動揺、不安の渦の中にあつた原井組西部（現浜田市）の農民の間にも不穏な動きがみえてきた。同月十日、長州の長沼千熊らが各村を教諭してまわり、その途中熱田村で説論中に従者と村民との間に口論が起き大騒ぎとなつた。このことが周辺の村々に伝わると、周布村聖徳寺に集まって、右近将監家立ち退きの時に渡されたという銀の処置、銀札引き替え、軍夫出夫賃米の支払い等々について話し合つていた農民たちも、加勢して駆けつけるなど騒ぎはますます大きくなり、夜更けになつても収拾がつかかなかつた。

そこで村役人や長浜近辺の寺社家などいろいろなため聞かせたが納得せず、ついにその一部は福井浜から野原を通り、途

中原井・細谷・黒川各村の農民を誘い、中芝河原に出て二百四、五十人が氣勢をあげた。これに對し長州側では初め空砲や紙玉で脅したが、かえって参加者は反発を強めたので、遂に実弾を發し即死者、負傷者が十四、十五人出た。農民たちもさすがにこれには驚き、恐れおののき退散し、福井浜に残っていた農民達も村役人の説得に従って、それぞれの村々へ帰っていった。

翌十二日から早速取り調べが始まったが、その一方では即死した兵五郎・源次郎・岩五郎・乙次郎・長七・十兵衛の六人の家族には、香花料として米三俵宛、負傷者には治療代として銀札二百目が渡されている。九月に入ると取り調べも本格的になり、十一日には三人、翌十二日には七人が旧町奉行所白州（現殿町）に呼び出された。十四日には六人が入牢し、断罪の風評もたち関係の村々では嘆願の動きも出てきた。十六日になり農民代表二人が庄屋たちの詰所である割場に相談に来たが、その手段もみつからず海老屋老人（三隅、澄川氏）を通じて長州側の内意を伺ったり、郷中寺社家からも嘆願書を提出したり、さらには即死者の遺族達も連盟で死者の菩提供養のためにと助命を、十七カ村庄屋の奥書連名をつけて長州民政方に願ひでたりした。

しかし、こうした二連の動きはあったものの、ついに十月三日に三宅村の多兵衛（太兵衛）・仙五郎（千五郎）・熊次郎・直次（直次郎）の四人が首謀者に決まり「此もの、事疑いを以て顛を企て徒党の儀諸村へ通達せしめ候より、終に多人数尋常ならざる騒動に及び候次第、重き制禁を背き徒党発頭之重科、剩へ取鎮の節法外申募り彼是大胆の者に候。依て肆之誅伐せしむるもの也」と

して、矢上村騒動の首謀者林平とともに処刑された。

犠牲者を出した三宅村では、これを悲しみ翌三年（一八六七）六月に、それぞれの遺族に対し、この騒動の発端は軽重なく一心同体であったとして、今後万一家名の取り続けが困難となるようなことが起きたら、村民一同が必ず助成することを申しあわせ、村民連名の書き付けを渡し、その死を悼^{いた}んでいる。

藩の崩壊を目の前にみた農民たちは、不安と動揺の渦の中にあつた。ささいな風評にも疑いの念をもつたとしてもやむえないことであつた。彼らが一心同体であるとしたのも当然のことであつた。その意味では首謀者と断ぜられた四名の人々は、新しい時代への痛ましい犠牲者たちであつたといふべきであらう。

〔参考文献〕 石見古文書シリーズ『西原井組騒動』『石見の郷土史話上』『邑智町史』『石州戦記』『牛尾弘

篤日記』

ふるさとを築いたひとびと

—— 浜田藩追懐の碑人物伝 ——

平成 四年三月二十五日発行

平成十三年二月 第二版発行

平成二十一年三月 改訂

執筆者 山 藤 忠 佐々木徳三郎

桑原 韶一 神山 典之

編集発行 浜田市教育委員会

島根県浜田市殿町一番地

印刷所 吉田印刷